

# 草津市 次世代育成支援対策地域行動計画

【後期計画素案】

子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、  
笑顔輝くまち草津



平成 21 年 11 月  
滋賀県 草津市

# 目次

## 【総論】

第1章 計画の策定にあたって.....	2
1. 計画策定の背景と趣旨.....	2
2. 計画の位置づけ.....	3
3. 計画の期間.....	4
4. 計画の策定体制.....	4
第2章 草津市の子どもと家族の状況.....	5
1. 少子化の状況.....	5
(1) 人口.....	5
(2) 出生の状況.....	8
2. 家族の状況.....	9
(1) 世帯の状況.....	9
(2) 婚姻の状況.....	10
(3) 未婚率の状況.....	11
3. 母子保健の状況.....	13
(1) 妊娠届出の状況.....	13
(2) 乳幼児健診の状況.....	14
(3) 健康相談の実施状況.....	14
(4) すこやか訪問の実施状況.....	15
(5) 健康教室などの実施状況.....	15
(6) ツインズ・フレンズの利用状況.....	16
(7) 歯科保健の状況.....	16
(8) 予防接種の状況.....	17

4.	保育、学校等の状況.....	18
(1)	保育所の状況.....	18
(2)	幼稚園の状況.....	19
(3)	放課後児童育成クラブの状況.....	19
(4)	小学校の状況.....	20
(5)	中学校の状況.....	20
(6)	高等学校の状況.....	21
5.	子育て支援サービスの利用状況.....	22
(1)	地域子育て支援センターの活動状況.....	22
(2)	つどいの広場の利用状況.....	24
(3)	ファミリー・サポート・センターの活動状況.....	24
6.	子ども・子育てをめぐる状況.....	25
(1)	児童虐待相談の状況.....	25
(2)	児童扶養手当受給者の状況.....	26
(3)	特別児童扶養手当受給者の状況.....	27
(4)	児童デイサービスセンターの利用状況.....	28
(5)	発達障害者支援センターの利用状況.....	29
(6)	不登校の状況.....	29
第3章	前期行動計画における取り組みと課題.....	30
1.	目標事業量の達成状況.....	30
2.	基本目標に基づく取り組みと課題.....	31
第4章	子育て支援で求められているもの.....	36
第5章	計画の基本的な考え方.....	43
1.	基本理念.....	43
2.	後期計画の視点.....	44
3.	基本目標.....	45
4.	後期計画におけるリーディングプロジェクト.....	47
(1)	リーディングプロジェクトの位置づけ.....	47
(2)	リーディングプロジェクトの推進.....	47
5.	施策の体系.....	54

## 【各 論】

第1章 施策の内容.....	57
1. はぐくみ 子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり.....	57
基本施策1 地域への愛着を育てる環境づくり.....	57
基本施策2 多様な体験機会の充実.....	61
基本施策3 就学前教育の充実.....	67
基本施策4 学校教育の充実.....	70
基本施策5 援助を要する子どもへの支援.....	75
基本施策6 児童虐待の防止.....	78
基本施策7 青少年健全育成.....	81
2. すこやか 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり.....	85
基本施策1 妊娠・出産への支援.....	85
基本施策2 子どもと家族の健康生活支援.....	87
基本施策3 健康な心身を育てる食育の推進.....	91
基本施策4 小児医療体制の充実.....	92
3. わかちあい 子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり.....	93
基本施策1 仕事と子育ての両立を支援するサービスの充実.....	93
基本施策2 親育ちを支援するサービスの充実.....	97
基本施策3 地域における子育て支援ネットワークづくり.....	105
基本施策4 子育てに関する情報提供の充実.....	108
基本施策5 ひとり親家庭等への支援.....	111
基本施策6 子どもの人権を守る意識づくり.....	114
基本施策7 男女がともに担う子育ての推進.....	117
基本施策8 子育てをする人の職場環境の充実.....	119
基本施策9 子育ての経済的負担の軽減.....	121
4. あんぜん 安全で安心して子育てできるまちづくり.....	122
基本施策1 子どもと家族が安心して外出できるまちづくり.....	122
基本施策2 良質な住環境づくり.....	124
基本施策3 子どもの安全確保.....	125

<b>第2章</b>	<b>目標事業量の設定</b> .....	<b>127</b>
1.	特定14事業の目標事業量 .....	127
2.	特定14事業の説明 .....	128
<b>第3章</b>	<b>計画の推進体制</b> .....	<b>129</b>
1.	計画の進捗管理 .....	129
2.	計画の推進体制 .....	130
3.	連携・協働体制の構築 .....	131

# I 総論

---

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の背景と趣旨

全国的に少子高齢化が急速に進む中、子育て中の親や子どもを支援する次世代育成に関する施策の充実を図ることが急務となっています。国では、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体や事業主の行動計画策定を進めるなど次世代育成支援の推進を図ってきました。また、平成15年7月に制定された「少子化社会対策基本法」に基づき、平成16年6月に「少子化社会対策大綱」が閣議決定され、「若者の自立とたくましい子どもの育ち」などの4つの重点課題が提示され、これに沿った具体的な計画である「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について」(子ども・子育て応援プラン)を踏まえ、さまざまな対策を実施してきました。

こうした取り組みにも関わらず、平成17年にわが国は初めて総人口が減少に転じ、出生数106万人、合計特殊出生率が1.26と過去最低を記録するなど、予想を上回る少子化の進行が見られました。このため、平成18年6月に少子化社会対策会議で決定された「新しい少子化対策について」を踏まえ、少子化対策の拡充、強化が図られました。

このような動向を踏まえ設置された「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議では、結婚や出産・子育てに関する国民の希望の実現のために必要なものについて検討が進められ、平成19年12月に「子どもと家族を応援する日本」重点戦略(以下「重点戦略」)が取りまとめられました。重点戦略では「働き方の見直しによる仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」が必要であるとされ、この実現のため平成19年12月に「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」(以下「憲章」)及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(以下「行動指針」)がとりまとめられました。憲章では、就労による経済的自立が可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方・生き方が選択できる社会をめざすべきであると、企業や国民、国、地方公共団体等の関係者が果たすべき役割を掲げています。また、行動指針においては、憲章が掲げる社会を実現するために必要な条件を示すとともに、各主体の取り組みを推進するための社会全体の目標を設定しています。

このような国の次世代育成支援に関する一連の流れを受け、子どもが健やかに成長することができ、だれもが安心して子育てできる地域を築くため、草津市における子どもを取り巻くさまざまな分野の施策を総合的に推進していくことができるよう、「草津市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)」を策定しました。

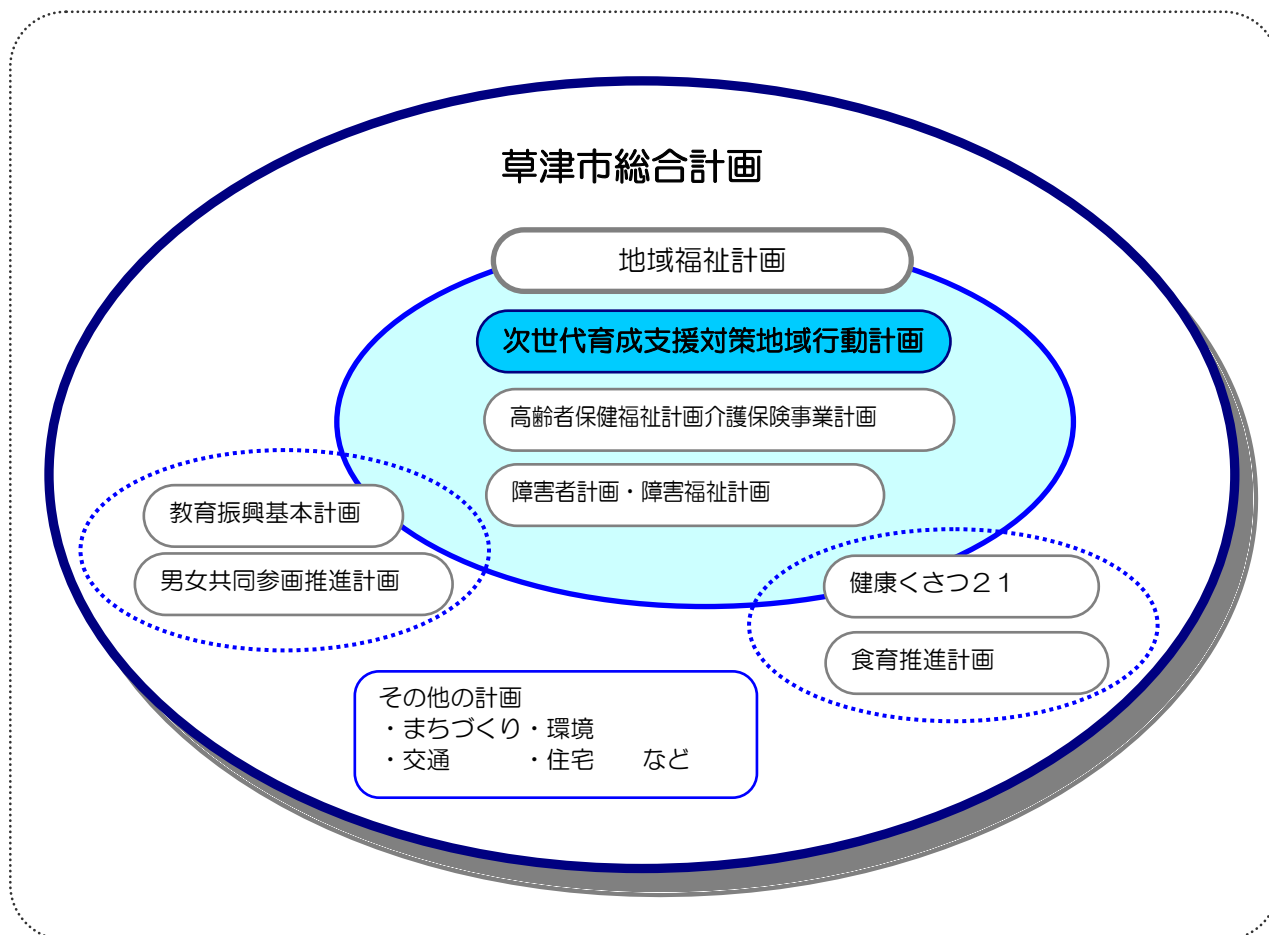
## 2. 計画の位置づけ

この計画は、平成 17 年度から 10 年間の時限立法として、平成 15 年 7 月に制定された「次世代育成支援対策推進法」第 8 条第 1 項に基づく市町村行動計画に当たる草津市の行動計画であり、平成 17 年 3 月作成の「草津市次世代育成支援対策地域行動計画」（以下「行動計画（前期）」）の後期計画として策定しました。

子どもや子育て家庭などを対象とし、行動計画（前期）の取り組みについて、評価・検証をした上で、草津市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めるものです。

また、市の上位計画である「草津市総合計画」の部門別の個別計画として、草津市の施策を総合的・一体的に進めるため、関連計画とも整合性を保ちながら策定しました。

### ■計画の位置づけ





### 3. 計画の期間

この計画の期間は、平成 17 年度から平成 21 年度を期間として策定した行動計画（前期）に引き続き、平成 22 年度から平成 26 年度までの5年間を期間とする行動計画（後期）として策定します。



### 4. 計画の策定体制

この計画の策定にあたっては、子育て支援に関する現状・問題点を把握するため、就学前児童及び小学校児童や中学生生徒がいる世帯の保護者ならびに一般市民を対象に「市民ニーズ調査」を実施するとともに、計画（案）に対してパブリック・コメントを実施し、広く市民の皆さんの意見を募集しました。

草津市では、いただいた意見や保育・教育機関、関係団体の代表、市民の代表で構成する「草津市次世代育成支援対策協議会」での協議内容を踏まえ行動計画を策定しました。

## 第2章 草津市の子どもと家族の状況

### 1. 少子化の状況

#### ＜概況＞

- ◆本市の人口は、増加傾向にあり、将来的にも増加が見込まれます。
- ◆年代別の人口を見てみると、現在は生産年齢人口の割合が比較的高いですが、将来的には高齢人口の割合が高まり、生産年齢人口、年少人口ともに割合が低下することが予測されます。

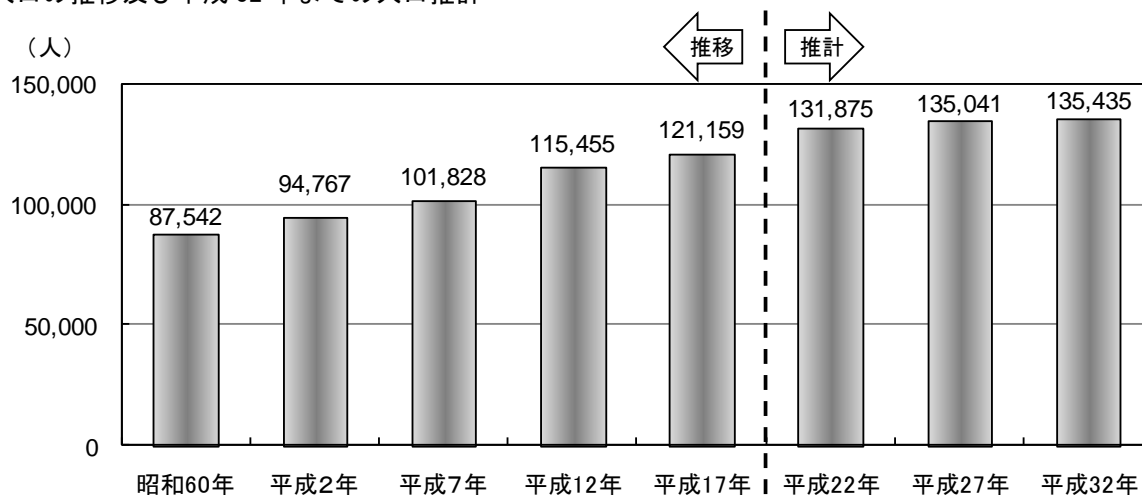
#### (1) 人口

##### ①総人口の推移

本市の総人口を見ると、増加傾向にあり、平成17年の国勢調査では121,159人となっています。

また、国勢調査を基に、平成32年までの人口を推計すると、平成22年では131,875人、平成27年では135,041人、平成32年では135,435人と予測されます。

##### ■人口の推移及び平成32年までの人口推計



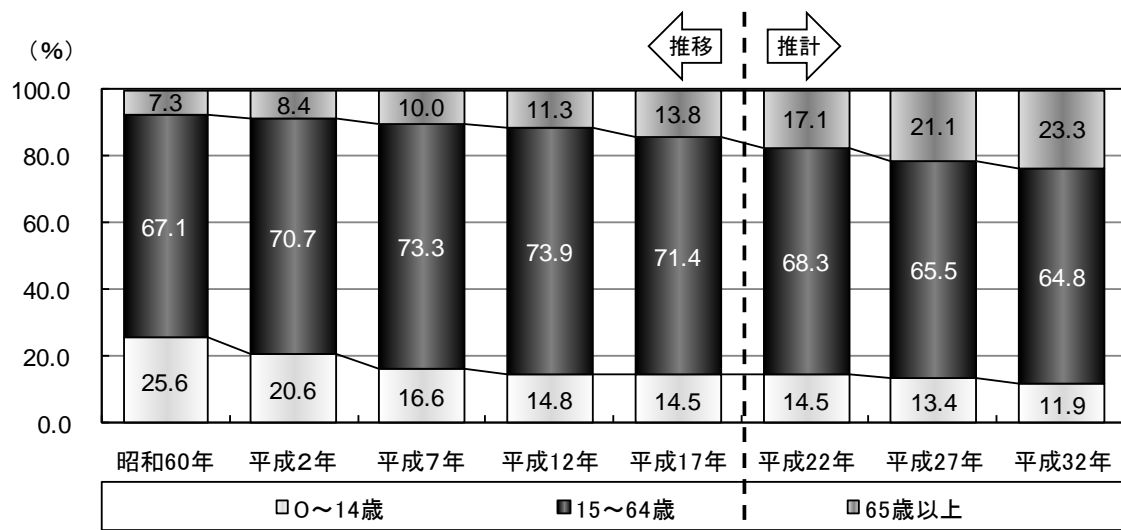
資料：草津市総合計画

## ②年代別人口推移

国勢調査からの年代別の人口推移を見ると、15～64歳、65歳以上人口では増加しています。また、0～14歳人口は平成7年まで減少傾向にありましたが、平成12年からは総人口の増加に伴い、増加しています。構成比を見てみると、年々、15～64歳、65歳以上人口の割合が増加し、0～14歳人口の割合が減少しています。

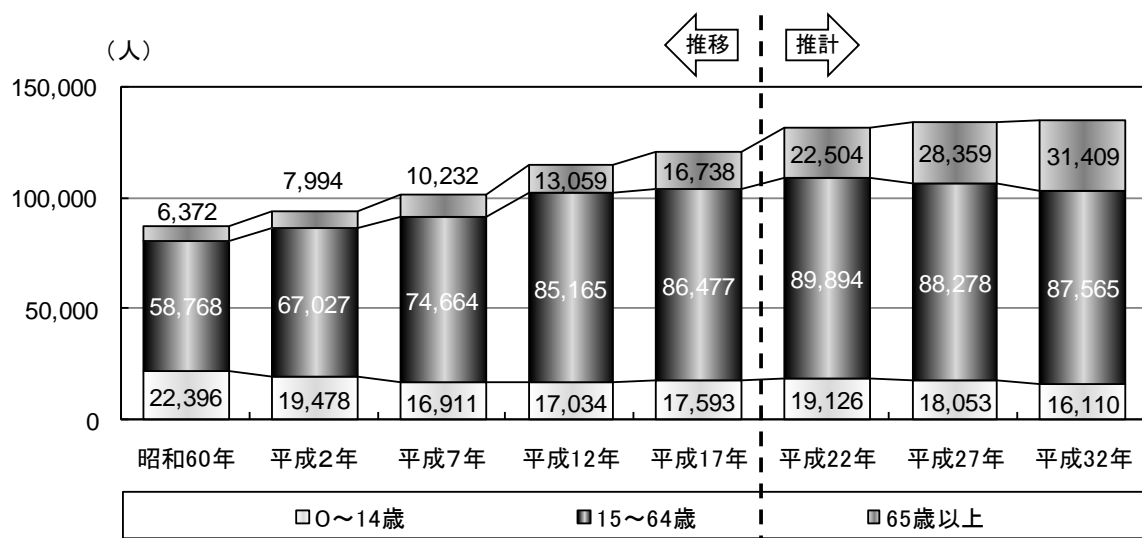
また、国勢調査を基にした推計値でも、0～14歳人口は減少傾向、65歳以上人口が増加傾向にあり、少子・高齢化社会が進行するものと予測されます。

■年代（3区分）別人口推移及び推計値



資料：草津市総合計画

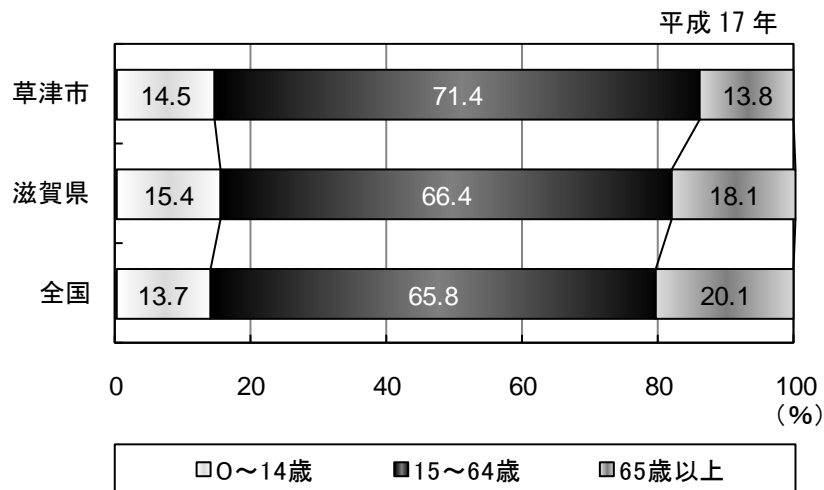
■年代（3区分）別人口構成比



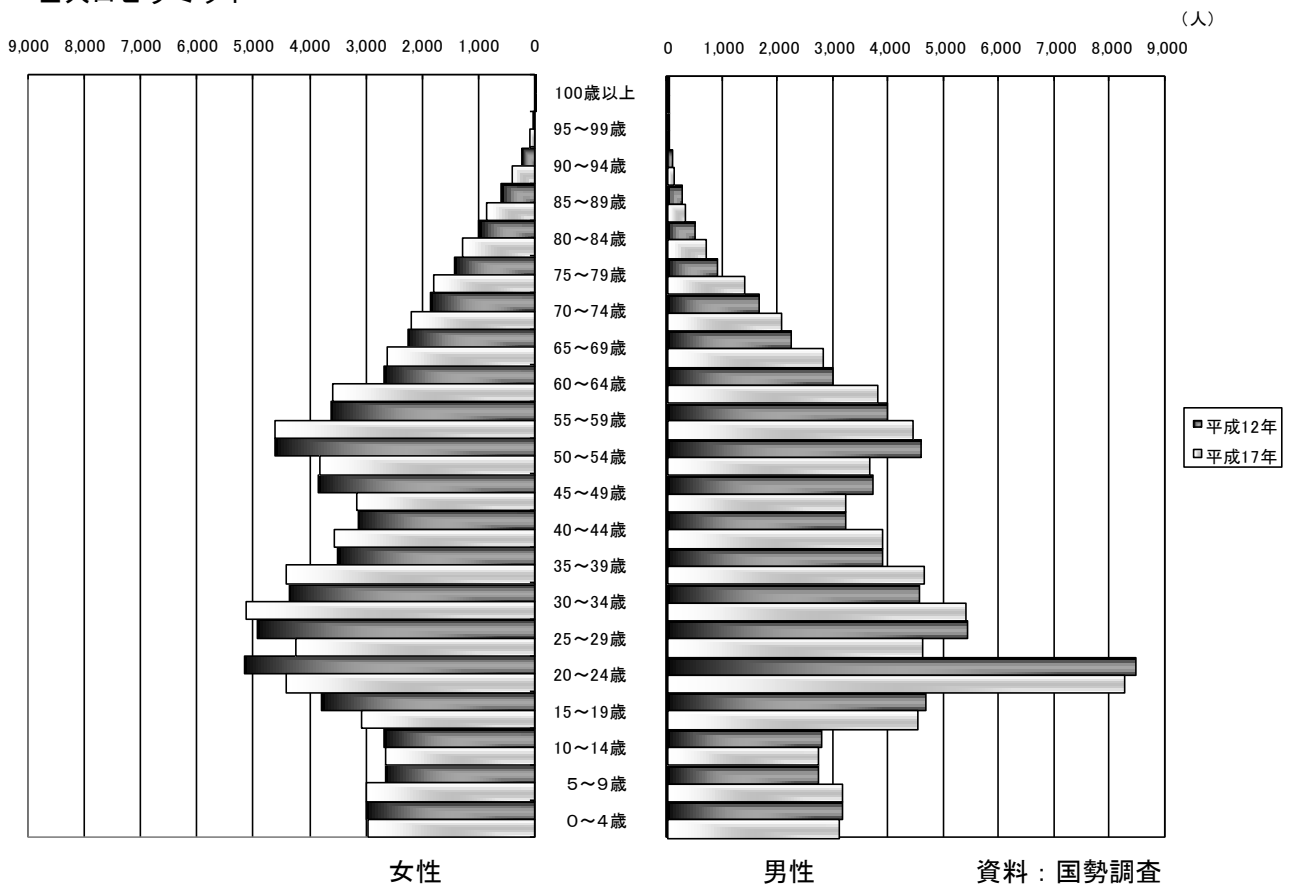
資料：草津市総合計画

平成 17 年の国勢調査のデータで滋賀県や全国と比較すると、15～64 歳の人口比率が、県、全国を上回っており、0～14 歳は全国をやや上回っていますが、県の値よりは少なくなっています。65 歳以上の人口比率は、県、全国に比べ低い値となっています。

■年代（3区分）別人口構成比（滋賀県、全国との比較）



■人口ピラミッド

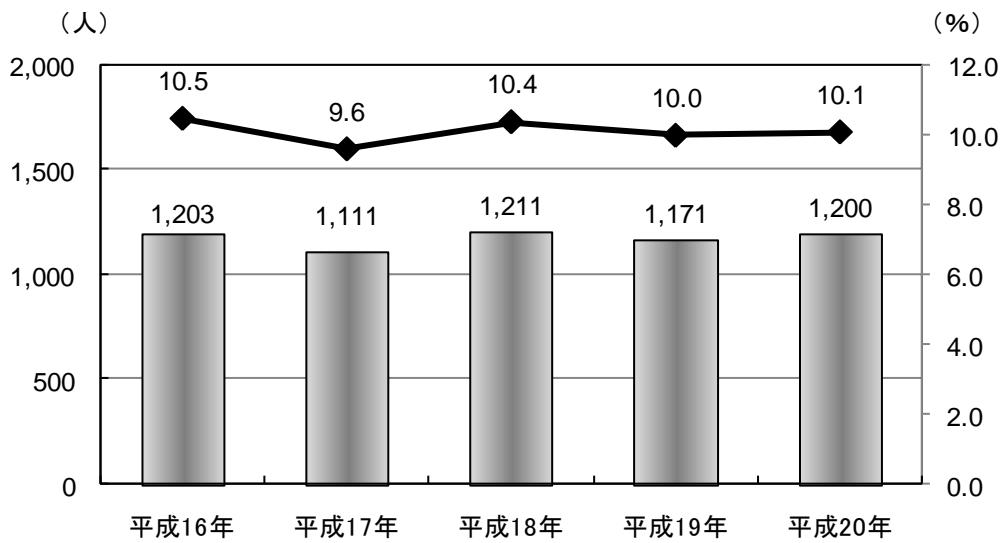


## (2) 出生の状況

出生数を見ると、平成17年は1,111人と少なくなっていますが、その他はほぼ1,200人前後となっています。

また、出生率を見てみると、出生数と同様に平成17年に9.6と少なくなっていますが、その他は10.0~10.5の間を推移しており、平成20年は10.1となっています。

### ■出生数と出生率（人口千人あたり）



資料：健康増進課事業年報

## 2.

## 家族の状況

### 〈概況〉

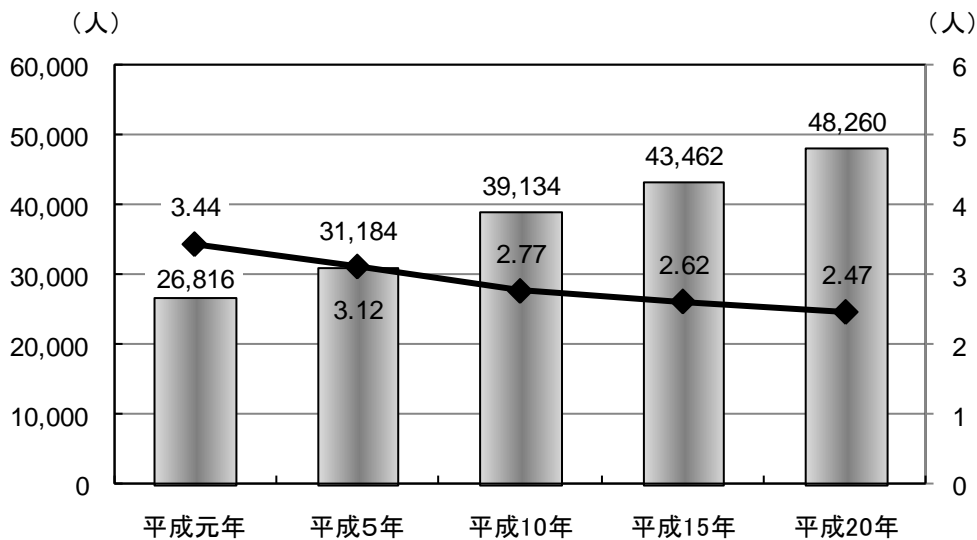
- ◆世帯数は、増加していますが、単独世帯の割合の増加により、1世帯あたりの世帯人員は減少しています。
- ◆婚姻の状況は、婚姻件数は増加傾向にあり、離婚件数はほぼ横ばい傾向にあります。

### (1) 世帯の状況

世帯の状況を見ると、世帯数は年々増加傾向にあり、平成21年6月末現在の住民基本台帳では48,864世帯となっています。一方、1世帯あたりの世帯人員は減少傾向にあり、平成21年6月末現在では2.46人となっています。

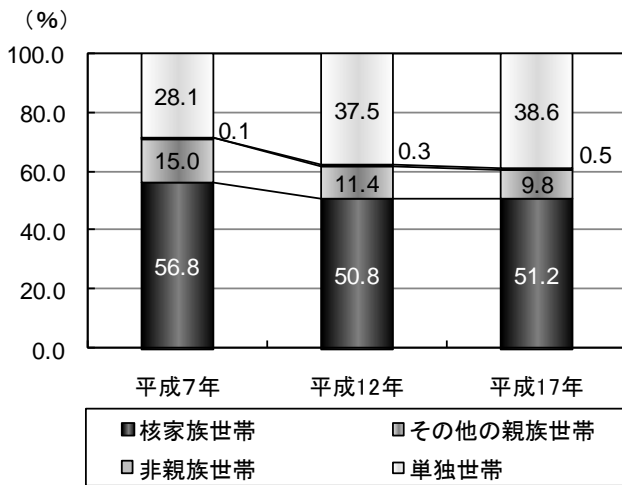
世帯の類型は、核家族世帯の割合が多く、単独世帯の割合が増加しています。また、核家族世帯の内訳は、夫婦と子どもからなる世帯が平成7年では67.0%、平成17年では58.5%となっており、平成7年に比べて夫婦のみの世帯の割合が増加しています。

■世帯数と1世帯あたりの世帯人員の推移  
(人)



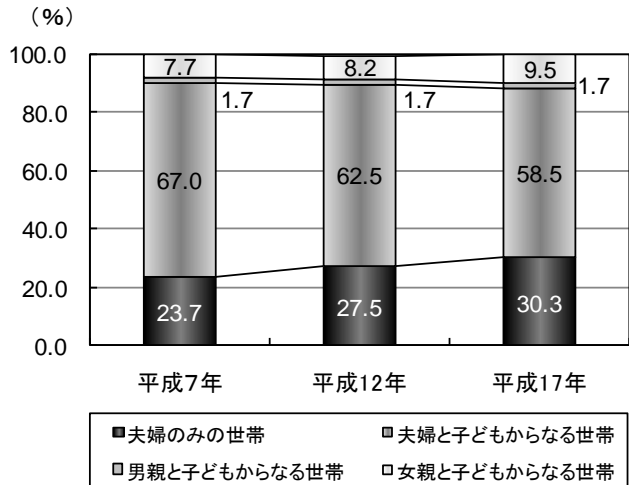
資料：草津市統計書

■世帯の類型



平成元年 平成10年 平成20年 資料：国勢調査

■核家族世帯の内訳



平成10年 平成20年 平成21年 資料：国勢調査

## (2) 婚姻の状況

婚姻の状況を見ると、婚姻件数は平成17年以降、増加傾向にあり、平成20年には759件となっています。

離婚件数については、平成19年に179件と少なくなっていますが、その他の年では190件～198件と190件台を推移しています。

■婚姻・離婚件数（市受理件数）

	婚姻（組）	離婚（組）
平成16年	724	198
平成17年	657	191
平成18年	732	190
平成19年	756	179
平成20年	759	195

### (3) 未婚率の状況

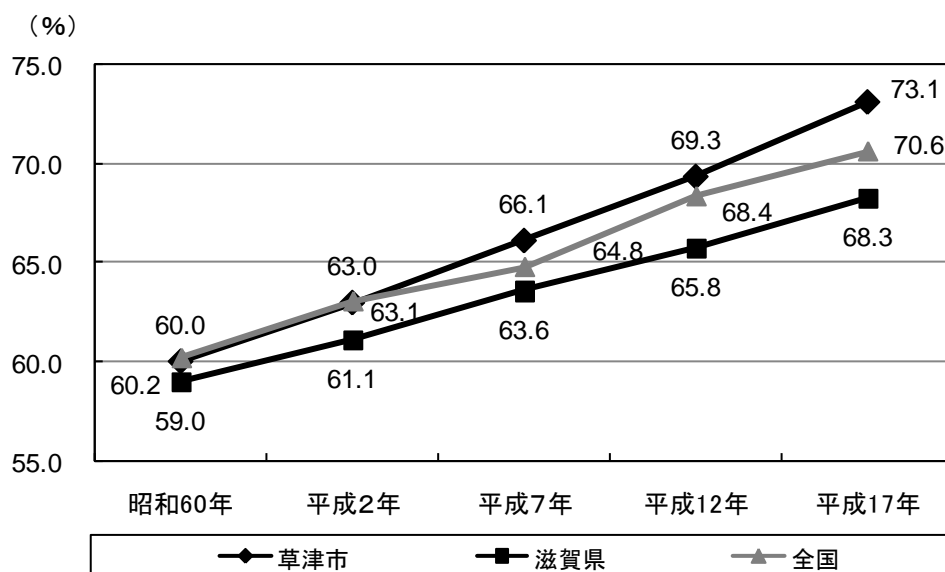
本市の20～34歳における未婚率の状況を見ると、増加傾向にあります。特に女性の各年代と、男性の30～34歳において、未婚率の増加傾向が強くなっています。

滋賀県や全国の値と比較しても、20～24歳の男女、25～29歳の男女の割合は高くなっています。

#### ■未婚率の推移

		20～24歳 (%)		25～29歳 (%)		30～34歳 (%)	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
昭和60年	草津市	93.3	80.2	62.4	22.2	24.3	5.2
	滋賀県	92.9	81.4	60.4	27.9	23.8	5.6
	全国	92.1	81.0	60.4	30.6	28.1	10.4
平成2年	草津市	93.8	85.4	65.7	34.9	29.4	9.1
	滋賀県	92.9	85.3	62.8	32.1	27.7	8.1
	全国	92.2	85.0	64.4	40.2	32.6	13.9
平成7年	草津市	95.2	88.2	68.0	44.6	35.1	15.0
	滋賀県	93.0	86.5	66.4	41.7	31.4	12.4
	全国	92.3	86.3	64.8	49.0	37.3	19.9
平成12年	草津市	97.3	92.1	71.5	53.4	39.2	21.4
	滋賀県	93.3	87.7	66.7	48.8	37.3	19.2
	全国	92.9	87.9	69.3	54.0	42.9	26.6
平成17年	草津市	98.0	93.3	76.2	61.9	45.1	28.1
	滋賀県	94.1	88.7	68.9	55.0	41.8	25.4
	全国	93.4	88.7	71.4	59.0	47.1	32.0

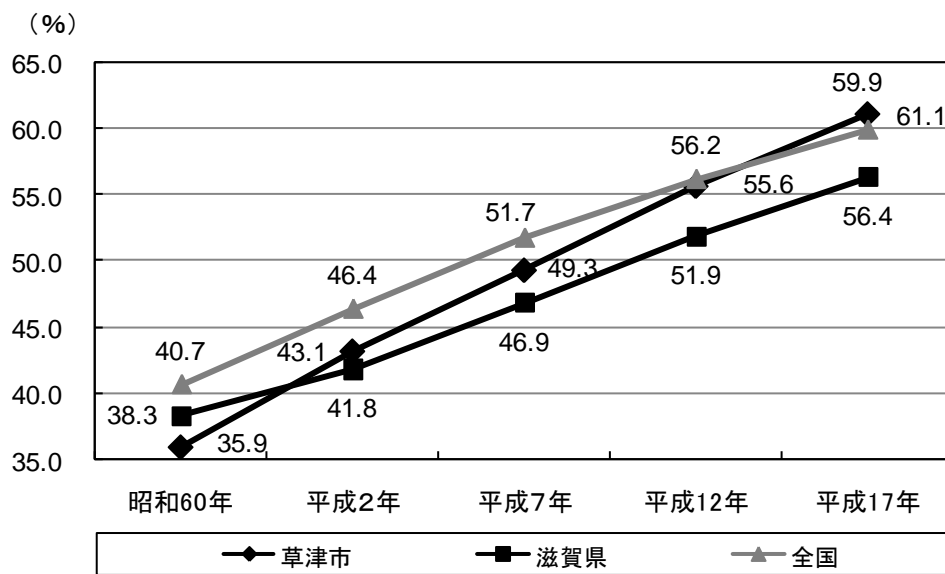
#### ■男性の未婚率（20～34歳平均）の推移



資料：国勢調査



■女性の未婚率（20～34歳平均）の推移



資料：国勢調査

### 3. 母子保健の状況

#### ＜概況＞

- ◆妊娠届出者数を見ると、年度によりばらつきがあり、平成20年度では1,341件となっています。また、年齢別届出状況では25～34歳が多くなっています。
- ◆乳幼児健診の受診率を見ると、4か月、10か月、1歳6か月健診では90%以上となっていますが、3歳6か月健診では80%台となっています。の受診率は、80%以上となっています。
- ◆予防接種では、BCG接種や麻疹風疹混合の予防接種率は高くなっていますが、風疹、麻疹、日本脳炎の予防接種率は低くなっています。

#### (1) 妊娠届出の状況

妊娠の届出により母子健康手帳を交付していますが、妊娠初期（11週以内）の届出がほとんどです。また交付時にアンケートを実施し、妊婦の抱える不安や疑問を解決する相談の場として活用しています。

#### ■妊娠届出者数の推移 (件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
届出件数	1,319	1,260	1,317	1,229	1,341

資料：健康増進課事業年報

#### ■週数別妊娠届出状況 (件)

	妊 娠 週 数					合計
	満11週以内	満12～19週	満20～27週	満28週以上	その他	
届出件数	1,189	128	9	10	5	1,341

資料：健康増進課事業年報

#### ■年齢別妊娠届出状況

年齢	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳～	合計
初妊婦	13	82	213	191	72	9	580
経妊婦	5	42	183	354	157	20	761
合計	18	124	396	545	229	29	1,341

資料：健康増進課事業年報

## (2) 乳幼児健診の状況

生後4か月、10か月、1歳6か月、3歳6か月の乳幼児健診を実施し、乳幼児の発達の確認や内科診察、歯科診察、栄養相談などを行っています。

受診率の推移を見てみると、平成19年度までは年々上昇傾向にありましたが、平成20年度は各乳幼児健診ともに平成19年度を下回っています。

### ■乳幼児健診の受診者数及び受診率の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
4か月	対象者(人)	1,214	1,156	1,188	1,204	1,225
	受診者(人)	1,129	1,091	1,121	1,163	1,174
	受診率(%)	93.0	94.4	94.4	96.6	95.8
10か月	対象者(人)	1,225	1,192	1,141	1,190	1,213
	受診者(人)	1,154	1,106	1,072	1,136	1,154
	受診率(%)	94.2	92.8	94.0	95.5	95.1
1歳6か月	対象者(人)	1,231	1,186	1,208	1,151	1,241
	受診者(人)	1,163	1,122	1,138	1,098	1,178
	受診率(%)	94.5	94.6	94.2	95.4	94.9
3歳6か月	対象者(人)	1,272	1,252	1,240	1,183	1,267
	受診者(人)	1,062	1,091	1,080	1,046	1,079
	受診率(%)	83.5	87.1	87.1	88.4	85.2

資料：健康増進課事業年報

## (3) 健康相談の実施状況

健康相談は、各市民センターや隣保館と保健センターで実施し、身長・体重測定や健康に関する相談を行っています。相談場所は市民センターが最も多く、各年度の相談件数の7割以上を占めています。

### ■健康相談件数(定例)

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
市民センター	2,177	1,833	1,693	1,748	1,297
隣保館	48	94	69	85	100
保健センター	287	111	122	398	358
乳幼児健診後経過観察	125	147	147	128	74
合計	2,637	2,185	2,031	2,359	1,829

資料：健康増進課事業年報

## (4) すこやか訪問の実施状況

すこやか訪問は、赤ちゃんのいる家庭を生後4か月までは助産師が、その後に保育士が訪問し、母子の心身の状況などを把握し、健全な育児環境を育むため、相談、助言、情報提供を実施しています。

■家庭訪問、すこやか訪問の訪問延人数と訪問初回数 (人)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
訪問延人数	876 (100%)	628 (100%)	606 (100%)	606 (100%)	1,116 (100%)
妊産婦	312 (35.6%)	19 (3.0%)	25 (4.1%)	15 (2.5%)	25 (2.3%)
低体重児	23 (2.6%)	10 (1.6%)	14 (2.3%)	81 (13.4%)	98 (8.8%)
新生児	284 (32.4%)	317 (50.5%)	329 (54.3%)	342 (56.4%)	162 (14.5%)※
乳 児	144 (16.5%)	148 (23.6%)	115 (19.0%)	54 (8.9%)	775 (69.5%)
幼 児	106 (12.1%)	134 (21.3%)	98 (16.2%)	99 (16.3%)	54 (4.8%)
その他 (学童など)	7 (0.8%)	0 (0.0%)	25 (4.1%)	15 (2.5%)	2 (0.1%)
訪問初回数	829	566	545	538	1,024

※平成 20 年 8 月より、すこやか訪問が始まり、新生児のみを新生児訪問に計上し、1 か月以降を乳幼児訪問として計上

資料：健康増進課事業年報

## (5) 健康教室などの実施状況

「うぶごえサロン（妊婦教室）」「子育て体験教室（両親学級）」は、妊娠、出産、子育ての知識を習得するとともに、不安の解消や仲間づくりのきっかけづくりとして実施しています。

■健康教室などの参加者数 (人)

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度
うぶごえサロン	1 回	2 回	1 回	2 回	1 回	2 回	1 回	2 回	104
	85	95	73	72	73	75	83	65	
子育て体験教室	278		233		281		258		261

※うぶごえサロンの実施回数（2回で1コース）、定員（1回につき）：平成 16 年度 6 コース・30 人、平成 17 年度 6 コース・20 人、平成 18、19 年度 5 コース・20 人、平成 20 年度 10 回・20 人

※子育て体験教室の実施回数、定員：平成 16 年度 7 回・70 人、平成 17 年度 9 回・40 人、平成 18、19、20 年度 7 回・40 人

資料：健康増進課事業年報

## (6) ツインズ・フレンズの利用状況

ふたごやみつご特有の悩みをもつ保護者の不安の軽減を図り、安心して妊娠・出産・子育てができるようツインズ・フレンズ（ふたごみつごサロン）を実施しています。親子での参加者は各年度 50 組から 60 組前後となっています。

### ■ ツインズ・フレンズの参加者数（延べ数）

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
親子	52 組 (156 人)	61 組 (202 人)	59 組 (195 人)
妊婦・夫	3 人・2 人	1 人・0 人	5 人・2 人

※実施回数：各年度年 4 回

資料：健康増進課事業年報

## (7) 歯科保健の状況

母子歯科保健事業として、妊娠中の歯の健康指導や乳幼児健診を通して虫歯の発生抑制やフッ化物利用による歯質強化などの予防対策を推進しています。

歯に関する相談は 1 歳 6 か月児が多く、290 人となっています。

### ■ 歯科保健指導の健診受診者数と相談者数

(人)

	4 か月児	10 か月児	1 歳 6 か月児	3 歳 6 か月児
健診受診者	0	1,154	1,178	1,079
相談者	1	230	290	271

資料：健康増進課事業年報

## (8) 予防接種の状況

主治医のもとで体調のよい時に予防接種が受けられるよう、個別接種を中心に実施しています。平成 20 年度の予防接種実施状況を見ると、BCG接種や麻しん風しん混合の予防接種率は高くなっていますが、風しん、麻しん、日本脳炎の予防接種率は低くなっています。

### ■予防接種実施状況

種 類		対象者数 (人)	被接種者数 (人)		接種率 (%)
			集団	個別	
急性灰白髄炎	1 回目	1,630	1,226	7	75.6
	2 回目	1,630	1,195	5	73.6
BCG接種		1,254		1,223	97.5
百日せき・破傷風・ ジフテリア (三種混合)	第1期初回 1 回目	2,235		1,286	57.5
	第1期初回 2 回目	2,235		1,253	56.1
	第1期初回 3 回目	2,235		1,267	56.7
	第1期追加	2,419		1,296	53.6
破傷風・ジフテリア(第2期)		1,113		855	76.8
麻しん風しん混合	第1期	1,202		1,130	94.0
	第2期	1,248		1,127	90.3
	第3期	1,119		913	81.6
	第4期	1,083		765	70.6
風しん	第1期	1,202		0	0
	第2期	1,248		0	0
	第3期	1,119		2	0.2
	第4期	1,083		5	0.5
麻しん	第1期	1,202		0	0
	第2期	1,248		1	0.1
	第3期	1,119		1	0.1
	第4期	1,083		33	3.0
日本脳炎	第1期初回 1 回目	1,712		13	0.8
	第1期初回 2 回目	1,712		12	0.7
	第1期追加	1,575		13	0.8

資料：健康増進課事業年報

## 4. 保育、学校等の状況

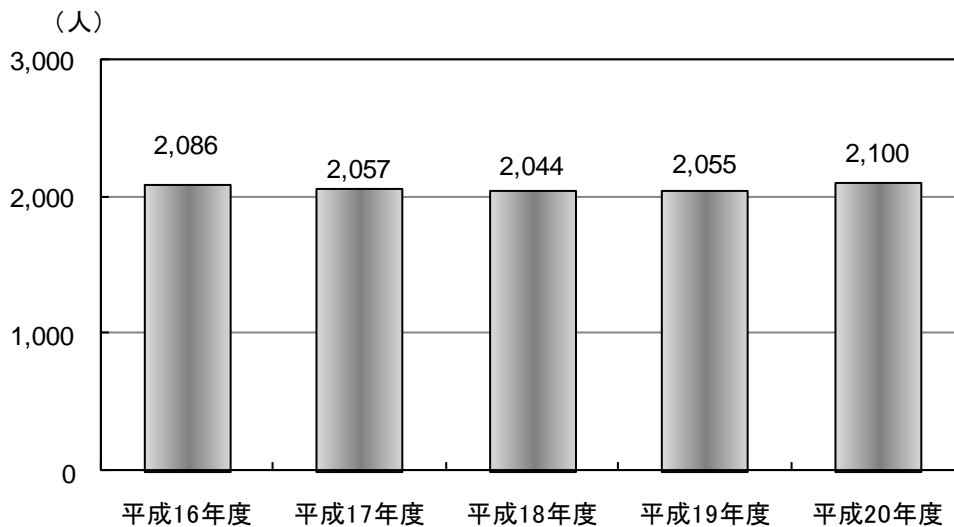
### ＜概況＞

- ◆保育所の利用児童数は 2,100 人前後、幼稚園の利用児童数は 1,550 人前後とほぼ横ばい状態となっています。
- ◆放課後児童育成クラブは、年々増加しています。
- ◆小学校、中学校、高等学校の生徒数は、それぞれ増加傾向にあります。

### (1) 保育所の状況

保育所の利用児童数を見ると、平成 18 年度に若干減少していますが、利用児童数は 2,100 人前後で推移しています。

#### ■保育所の利用児童数

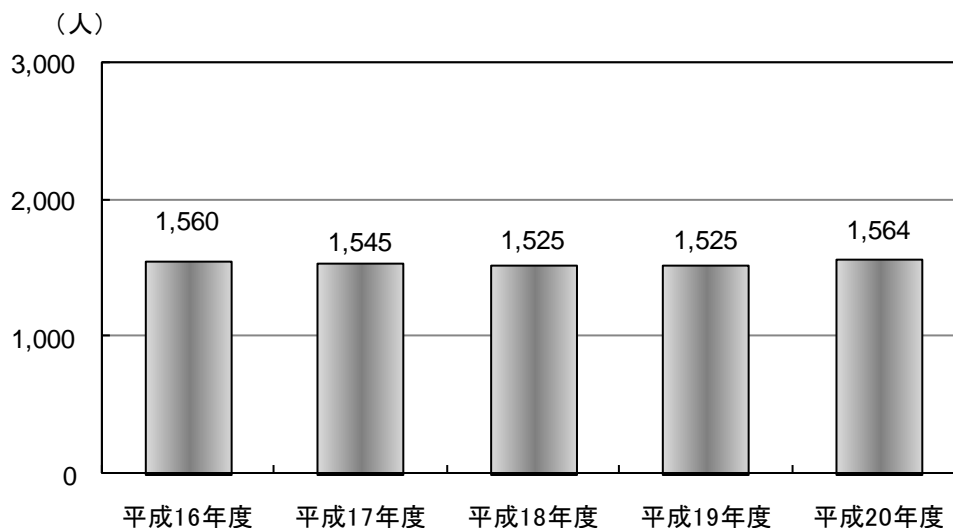


資料：草津市統計書

## (2) 幼稚園の状況

幼稚園の利用児童数を見ると、平成18年度に若干減少していますが、利用児童数は1,550人前後で推移しています。

### ■幼稚園の利用児童数



資料：草津市統計書

## (3) 放課後児童育成クラブの状況

放課後児童育成クラブ児童数を見ると、年々増加しており、平成18年度から平成20年度にかけて160人増加しています。

### ■放課後児童育成クラブ児童数（地区別）

(人)

	笠縫	矢倉	玉川	笠縫東	志津	草津	常盤	山田	南笠東	志津南	渋川	合計
平成18年度	18	28	45	64	61	29	34	30	47	16		372
平成19年度	26	43	47	80	72	41	32	44	56	17	33	491
平成20年度	30	39	42	87	88	45	33	52	53	23	40	532

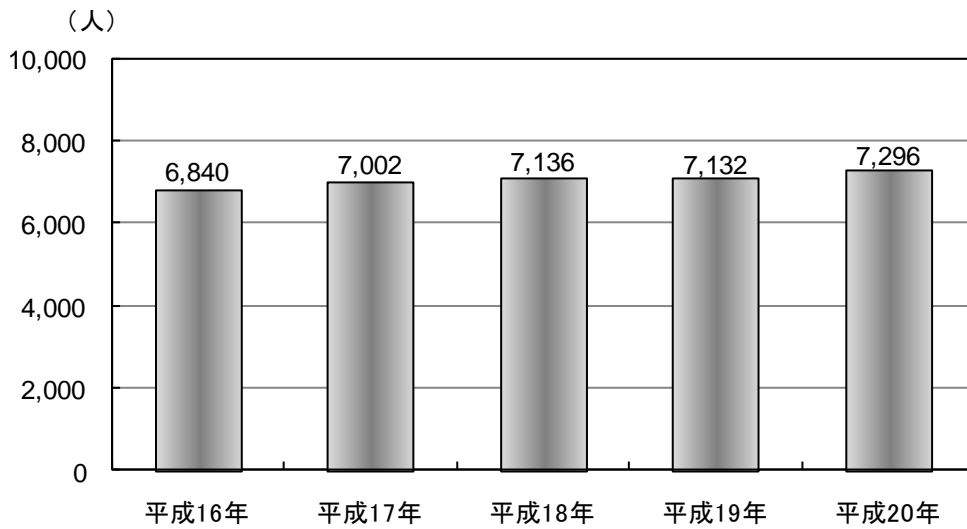
資料：保育課（各年度3月1日現在）



## (4) 小学校の状況

小学校の児童数を見ると、平成19年に若干減少していますが、増加傾向にあり、平成20年には7,296人となっています。

### ■ 小学校の児童数

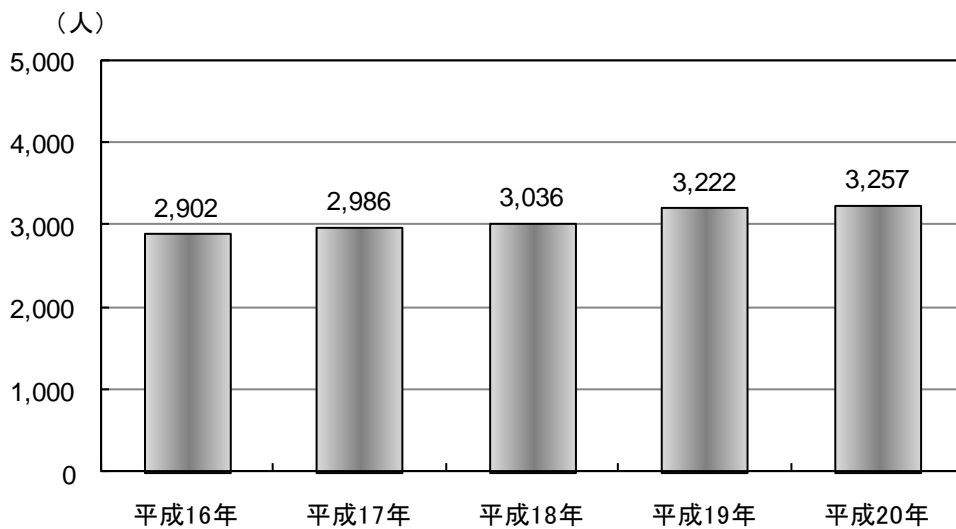


資料：草津市統計書

## (5) 中学校の状況

中学校の生徒数を見ると、年々若干の増加がみられ、平成20年には3,257人となっています。

### ■ 中学校の生徒数

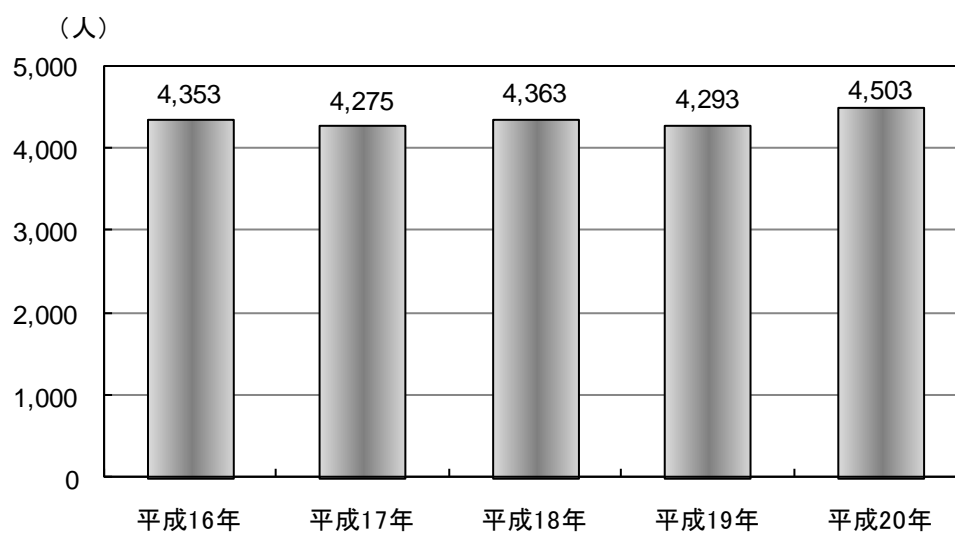


資料：草津市統計書

## (6) 高等学校の状況

高等学校の生徒数を見ると、年ごとにばらつきがありますが、平成20年は平成16年に比べて150人の増加となっています。

### ■高等学校の生徒数



資料：草津市統計書

## 5. 子育て支援サービスの利用状況

### 〈概況〉

- ◆地域子育て支援センターにおける育児相談の内容としては、「サロン・サークルの紹介」が176件と最も多く、相談件数の4割強となっています
- ◆つどいの広場の利用状況は、年間12,738人の親子が利用されています。また、保護者では、2回以上利用している人が多く、子どもの年齢では、1歳児が最も多く、次いで0歳児、2歳児となっています。
- ◆ファミリー・サポート・センターの活動状況を見ると、会員数は年々増加傾向にありますが、依頼会員に比べ提供会員が少ないという課題が見られます。

### (1) 地域子育て支援センターの活動状況

#### ① 育児相談内容

地域子育て支援センターでは、子育てに関する相談を来所、電話、巡回訪問（各市民センター）で実施しています。

#### ■ 育児相談内容（平成20年度）

項目		件数 (件)	項目		件数 (件)
1	食事・授乳	24	13	就園・入所	9
2	排泄	9	14	センター事業について	33
3	気になる癖	3	15	家庭問題	10
4	遊び方	21	16	虐待	2
5	遊び場所	13	17	生活リズム・寝かせ方・睡眠	7
6	友だちとの関係	1	18	予防接種・健診・嘔吐・投薬	11
7	発達面について	31	19	湿疹・便秘	2
8	ほめ方・叱り方	6	20	夜泣き・風邪・咳・鼻づまり・ 歯について	8
9	子どもとの関係	18			
10	サロン・サークルの紹介	176	21	生活援護（各種手当等）	1
11	サークル支援	1	22	その他	17
12	一時保育・保育所の送迎・夜間保育・ ファミリーサポーター・病児保育	17	合計		420

資料：地域子育て支援センター

## ②子育てサロンリーダー研修会

地域子育て支援センターでは、市民の自主的な活動である子育てサークルの支援として、サークルのリーダーを育成するための研修会を実施しています。

### ■子育てサロンリーダー研修会の参加状況（平成 20 年度）

実施日	参加者数	
	大人（人）	子ども（人）
6月25日	14	7
7月28日	19	16
11月7日	18	11
合計	51	34

資料：地域子育て支援センター

## ③遊びの広場

地域子育て支援センターでは、子育て親子が気軽に集える場として、「遊びの広場」などを定期的で開催しています。

### ■遊びの広場の参加状況

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
参加者数（人）	652	530	425	460
参加組数（組）	299	242	186	207

資料：地域子育て支援センター

## ④出前講座

地域子育て支援センターでは、子育てサークルやサロンの活動場所へ出張して各種講座を開催する「出前講座」を実施しています。

### ■出前講座の参加状況

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
参加者数（人）	701	440	382	426
参加組数（組）	323	193	196	206

資料：地域子育て支援センター

## (2) つどいの広場の利用状況

子育ての不安等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的として、概ね3歳未満の子育て家庭が気軽に集い、子どもの育ちや健康など育児への思いを語り合い、交流する場所として、つどいの広場を実施しています。

### ■つどいの広場の利用状況（市役所 さわやか保健センター内）

	世帯数（世帯）													
	志津	志津南	草津	矢倉	大路	渋川	老上	玉川	南笠東	山田	笠縫	笠縫東	常盤	その他
平成20年度	660	157	1,499	827	391	397	242	407	170	403	201	335	52	116
	保護者（人）			子ども（人）						相談（人）				ボランティア人数
	人数	初めて	2回以上	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	合計人数	育児	健康	その他	合計件数	
平成20年度	6,118	864	5,262	1,729	3,024	1,302	406	159	6,620	53	24	107	184	113

資料：こども家庭課

## (3) ファミリー・サポート・センターの活動状況

ファミリー・サポート・センターは、仕事と子育ての両立を支援するため、保育所等の送り迎えなどの支援について、援助を受けたい人と援助したい人が会員組織を構成し、相互支援活動をコーディネートする事業として実施しています。

### ■ファミリー・サポート・センターの活動状況

	依頼会員（人）	提供会員（人）	両方会員（人）	活動件数（件）
平成18年度	242	79	21	1,746
平成19年度	315	88	21	2,750
平成20年度	397	113	29	2,929

資料：こども家庭課

## 6. 子ども・子育てをめぐる状況

### 〈概況〉

- ◆児童虐待相談は年々増加し、虐待種別ではネグレクト、心理的虐待が多くなっています。
- ◆児童扶養手当受給者、特別児童扶養手当受給者は、年々増加傾向にあります。
- ◆発達障害支援センターの相談件数は、増加しています。
- ◆不登校人数は概ね横ばいで推移していますが、全児童・生徒に占める割合は、中学校が小学校の3倍強高くなっています。

### (1) 児童虐待相談の状況

児童虐待の相談件数は、年々被虐待児童数は増加しており、平成20年度は平成17年度に比べて77人増加しています。虐待相談件数の6割が昨年度からの継続ケースとなっており、長期的に支援しなければならないケースが増えています。また、虐待種別を見てみると、ネグレクト（保護の怠慢ないし拒否）が最も多く約6割、次いで心理的虐待が約3割と多くなっています。

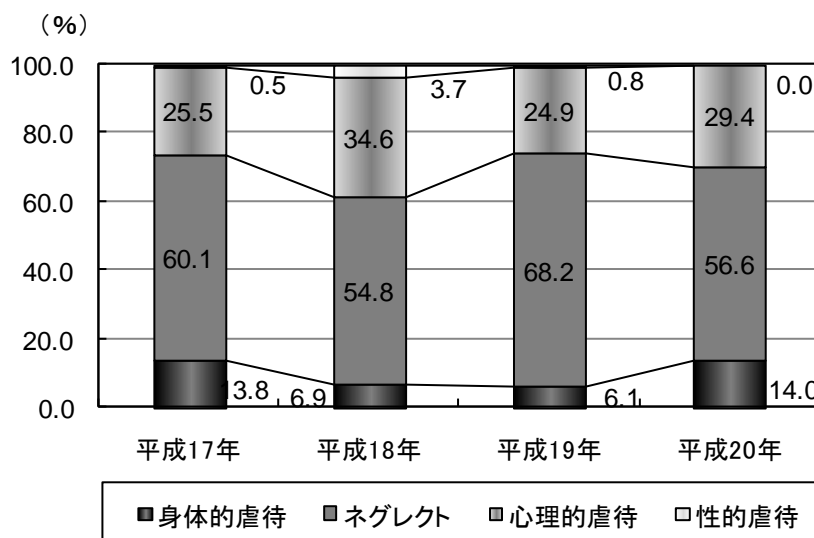
#### ■相談のあった被虐待児童数

(人)

	児童数	虐待種別			
		身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待
平成17年度	188	26	113	48	1
平成18年度	188	13	103	65	7
平成19年度	245	15	167	61	2
平成20年度	265	37	150	78	0

資料：こども家庭課

■児童虐待内容



資料：こども家庭課

(2) 児童扶養手当受給者の状況

18歳未満の児童を養育する母子家庭等の方に児童扶養手当を支給し、児童の健全育成を図っています。手当受給者を見てみると、平成20年は平成18年に比べて12人増加しています。また、世帯類型別を見てみると、生別母子世帯が最も多く、次いで未婚の母子世帯が多くなっています。

■世帯類型別児童扶養手当受給者数

(人)

	受給者数	世帯類型別						
		生別母子世帯		死別母子世帯	未婚の母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	その他の世帯
		離婚	その他					
平成18年	604	538	1	2	53	2	1	7
平成19年	603	534	2	3	51	2	2	9
平成20年	616	547	3	2	49	3	3	9

資料：こども家庭課（各年8月末現在）

### (3) 特別児童扶養手当受給者の状況

20 未満で重度・中度の障害を有する児童を養育している保護者に特別児童扶養手当を支給しています。手当受給者数を見ると、平成 16 年度から平成 19 年度は 140 人台を推移していましたが、平成 20 年度に前年度より 11 人の増加がみられ 155 人となっています。

#### ■特別児童扶養手当受給者数

(人)

	受給者数	支給対象障害児数											
		外部障害		内部障害		知的障害		知的以外の精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
平成 16 年度	148	39	2	6	13	47	38	0	0	4	0	96	53
平成 17 年度	143	28	1	3	17	40	44	0	0	14	0	85	62
平成 18 年度	143	27	3	1	14	49	37	0	0	13	0	90	54
平成 19 年度	144	36	1	2	12	47	37	0	0	12	0	97	50
平成 20 年度	155	46	0	2	13	49	39	0	2	11	0	108	54

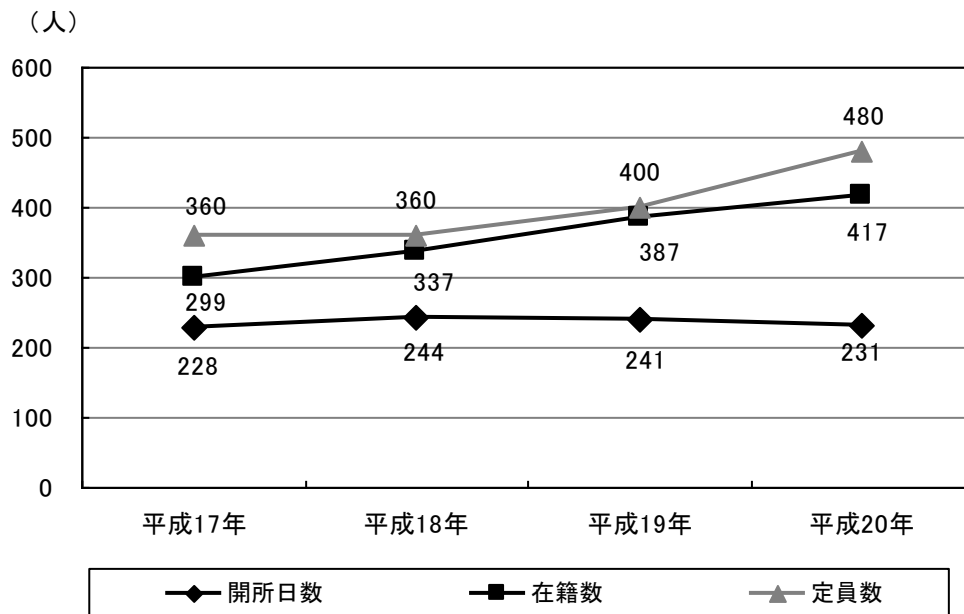
資料：こども家庭課（各年 12 月現在）



#### (4) 児童デイサービスセンターの利用状況

児童デイサービスセンター（湖の子教室）は、障害児およびその疑いのある児童に対する早期の適切な療育を実施することで、2次障害を予防し、発達を促すための支援および保護者等の援助を行っています。利用状況を見ると、年々在籍数が増加傾向にあり、平成19年度より順次定員数の拡大を図っています。

■児童デイサービスセンター（湖の子教室）利用者の状況



資料：こども家庭課

## (5) 発達障害者支援センターの利用状況

発達障害者支援センターでは、言葉や社会性の発達、学習上の困難などの心配ごとに対して、発達相談や医療相談、保護者へのカウンセリングなどを実施しています。

相談件数を見てみると、平成 19 年度から平成 20 年度にかけて相談件数は増加しています。特に、新規相談件数は 144 件、発達検査は 66 件増加しており、それぞれ約 1.8 倍となっています。

■発達障害者支援センターの相談件数 (件)

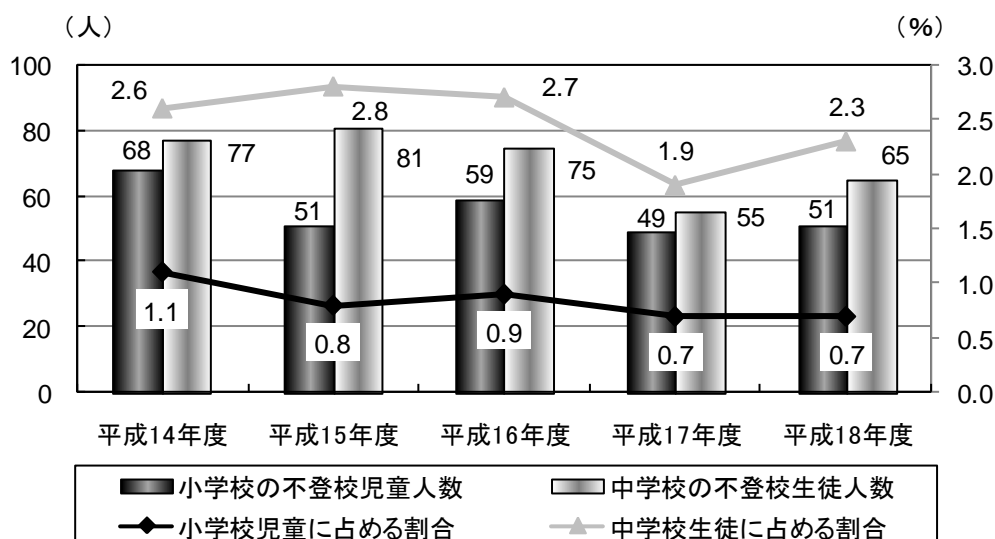
	新規 相談件数	電話 延べ件数	面接 延べ件数	総延べ 件数	発達検査	専門検査	医療相談
平成 19 年度	182	698	1,569	2,267	86	30	12
平成 20 年度	326	875	2,176	3,051	152	28	22

資料：こども家庭課

## (6) 不登校の状況

不登校（年間 30 日以上欠席）人数を見てみると、小学校児童に占める割合は 0.7%から 1.1%の間を推移していますが、中学校生徒に占める割合は 1.9%から 2.8%の間を推移しており、小学校児童と中学校生徒の割合を比較すると、平成 18 年度では中学校生徒の割合が 1.5 ポイント、3倍強高くなっています。

■不登校（年間 30 日以上欠席）人数



資料：学校教育課

## 第3章 前期行動計画における取り組みと課題

### 1. 目標事業量の達成状況

目標事業量の達成状況では、延長保育事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業については目標を達成していますが、その他の事業も含め継続的に事業の充実を図ります。

項目	平成21年度の目標	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度末	
	数値	数値	数値	数値	数値	進捗率
通常保育事業	2,600人	2,202人	2,198人	2,209人	2,259人 (在籍)	86.9%
特定保育事業	他事業により対応					
延長保育事業	18か所	15か所	15か所	15か所	18か所	100.0%
夜間保育事業	1か所	0	0	0	0	0.0%
トワイライトステイ事業	他事業により対応					
休日保育事業	2か所	1か所	1か所	1か所	1か所	50.0%
病児・病後児保育事業 (施設型)	2か所	1か所	1か所	1か所	1か所	50.0%
放課後児童健全育成事業	690人	483人	465人	466人	471人 (在籍)	68.3%
地域子育て支援センター事業	3か所	2か所	2か所	2か所	2か所	68.3%
一時預かり事業	5か所	3か所	2か所	3か所	4か所	80.0%
ショートステイ事業	他事業により対応					
ファミリー・サポート・センター事業	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	100.0%

## 2. 基本目標に基づく取り組みと課題

前期計画で設定した基本目標に対し5年間に取り組んだ事業を評価するとともに、後期計画で特に取り組みが必要な事項を検討しました。

### ①子どもたちがたくましく育つことができる環境づくり

多様な体験機会の充実や、多くの人々との出会いの中で、子どもたちの五感を刺激し、自ら考え行動できる力を育む環境づくりに取り組むとともに、学校教育をはじめとした各種の教育の充実に努めます。また、虐待等により援助を要する子どもたちへの支援を充実します。

前期計画で実施した事業 ( ) 内は担当課名

#### ◆多様な体験機会の充実

- ・各学校の実態に応じた芸術文化鑑賞学習など本物の舞台芸術体験事業（学校教育課）
- ・5月5日と毎週土曜日の児童生徒の交流館、本陣の無料化（文化財保護課）
- ・各学校にて伝統文化の技を持つ地域の大人が講師となった体験活動の推進（学校教育課）

#### ◆子どもたちの視野を広げる交流の推進

- ・小学校英語活動の一環としての立命館大学留学生招へい（学校教育課）
- ・家庭教育シンポジウムの実施（生涯学習スポーツ課）

#### ◆学校教育の充実

- ・情報教育の一環としての校内LANの整備（学校教育課）
- ・登下校時にボランティアによるパトロールの実施（学校教育課）
- ・小中学校「食に関する指導全体計画」の策定（学務課）

#### ◆援助を要する子どもへの支援

- ・発達障害者支援センターの開設（子ども家庭課）
- ・児童サービスセンターの移転充実（子ども家庭課）
- ・すこやか訪問（子ども家庭課・健康増進課）
- ・ことばの教室の指導員の増員（学校教育課）
- ・やまびこ教室の相談方法（来室、電話、巡回）の変更（学校教育課）
- ・学校に特別支援教育支援員の増員（学校教育課）

#### ◆児童虐待の防止

- ・家庭児童相談員の増員（子ども家庭課）
- ・要保護児童対策協議会の設置（子ども家庭課）
- ・各幼稚園、小中学校に虐待対応教員を設置（学校教育課）

### ◆情報教育の推進

- ・市内小中学校のLAN整備（学校教育課）

### 後期計画で特に取り組むべき事項

- 多様な体験機会の充実
  - ・子どもが参加できるような仕組みづくりとしかけの工夫
  - ・就学前児童対象事業の充実
- 就学前教育の充実
  - ・家庭、幼稚園、保育所、地域等それぞれの教育力の機能を生かし、家庭教育力の向上と意識を高めるための支援
- 援助を要する子どもへの支援
  - ・子育て親子の孤立化や不安の解消
  - ・援助が必要な子どもに対しての理解と支援体制の充実

## ②心身ともに健康な育ちへの支援

次世代を担う子どもたちと家族が心身ともに健やかに過ごすことができるよう、妊娠期における健康保持をはじめ、乳幼児健診の充実、食育の推進等、母子保健対策や健康づくり支援を充実します。

### 前期計画で実施した事業（ ）内は担当課名

#### ◆妊娠・出産への支援

妊産婦健診費用14回公費負担助成（健康増進課）

#### ◆食育の推進

- ・食育推進計画の策定（健康増進課）
- ・学校食育推進検討委員会の立ち上げ（学務課）

#### ◆小児医療体制の充実

- ・小児救急医療センターの推進（健康増進課）

### 後期計画で特に取り組むべき事項

- 子どもと家族の健康生活支援
  - ・乳幼児健診、すこやか訪問等の実施は今後も継続し、支援の仕組みづくりについて推進
- 小児医療体制の充実
  - ・小児救急医療センター体制の充実による達成度の向上
  - ・今後は、小児救急医療及び地域の医療機関の情報提供などの充実

### ③子育ての喜びや悩みを分かち合える環境の充実

市全体で子育ての重要性を理解し、支援する意識づくりを進めるとともに、多様な主体の協働のもと、子育て仲間と出会いの場づくりや、子育ての知恵を継承する場づくりなど、子育ての孤立化を防ぎ、子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり、困った時に相談できる場づくりに取り組んでいきます。

前期計画で実施した事業 ( ) 内は担当課名

#### ◆子育てに関する相談や学習機会の充実

- ・家庭児童相談員の増員（子ども家庭課）
- ・すこやか訪問（子ども家庭課・健康増進課）

#### ◆子育て仲間との出会いの場づくり

- ・つどいの広場（子ども家庭課）

#### 後期計画で特に取り組むべき事項

- 子どもの人権を守る意識づくり
  - ・子どもの人権、男女の人権を尊重し、子どもが育つ環境がよりよくなるよう、啓発活動の継続
  - ・家庭内での人権意識の高揚
  - ・男女協働参画社会を推進するため、事業所へ理解・推進の要請
- 親育ちを支援するサービスの充実
  - ・子育ての相談や子育て親子が交流できる場所や機会づくり
  - ・家庭での子育て力を育てるため子育てに関する学習機会の提供
- 子育てに関する情報の充実
  - ・ホームページの充実、情報拠点の整備

#### ④すべての子育て家庭を支援するしくみの充実

保育所や放課後児童クラブにおける保育サービスの充実による仕事と子育ての両立支援や、一時保育などの多様なニーズに応えるサービス提供、子育ての経済的負担の軽減等、すべての子育て家庭を支援する仕組みの充実に取り組みます。

前期計画で実施した事業 ( ) 内は担当課名

##### ◆仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実

- ・児童育成クラブの新設（保育課）
- ・延長保育、一時保育の実施保育所数の増（保育課）
- ・ファミリーサポートセンター事業（子ども家庭課）

##### 後期計画で特に取り組むべき事項

- 仕事と子育ての両立を支援するサービスの充実
  - ・一時保育、病児・病後児保育等のさらなる充実
  - ・待機児童の解消
- 子育てする人の職場環境の充実就労環境の充実
  - ・子育てする人の就労環境の整備について、事業者への働きかけ

#### ⑤安全なまちづくりの推進

防犯や交通安全への取り組みを充実するとともに、歩道や公園、各種施設において、子どもたちとともに安心して外出できる環境整備に努めるなど、安全・安心なまちづくりを進めます。

前期計画で実施した事業 ( ) 内は担当課名

##### ◆子どもと家族が安心して暮らせるまちづくり

- ・青色回転灯の配備（危機管理課）
- ・不審者情報の提供（危機管理課）

## 後期計画で特に取り組むべき事項

- 子どもと家族が安心して外出できるまちづくり
  - ・公園等の安全な遊び場の整備
- 良質な住環境づくり
  - ・子育てバリアフリー化などの推進
  - ・行政・市民・地域・事業者がそれぞれの立場からよりよい住環境づくりに取り組めるよう意識の向上
  - ・子どもの安全確保
  - ・地域との連携による安全対策



## 第4章 子育て支援で求められているもの

(市民ニーズ調査により)

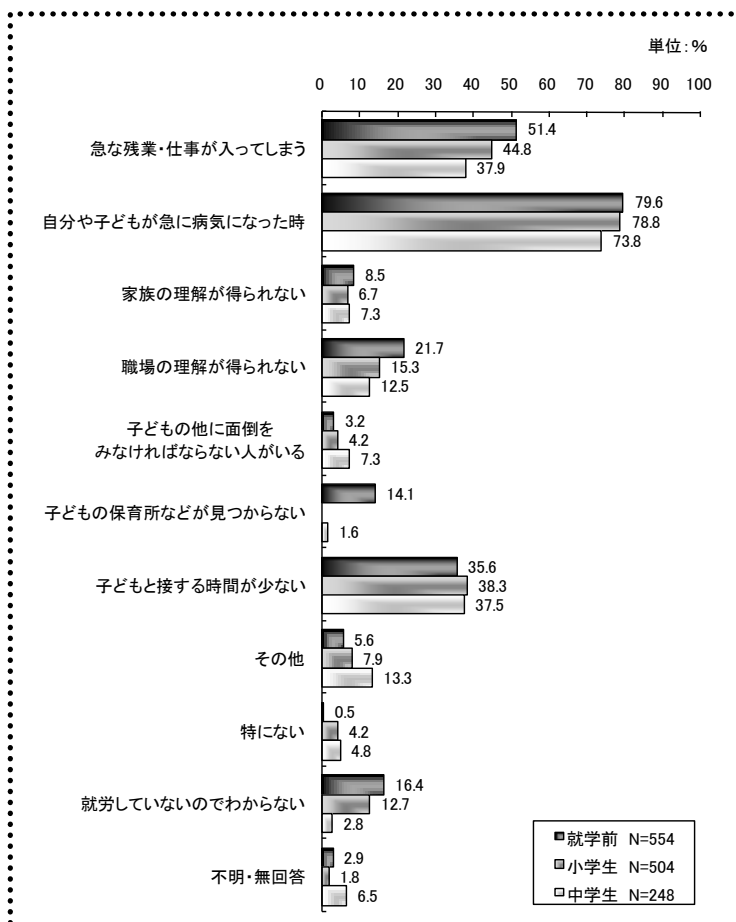
後期計画の策定においては、前期計画の評価を踏まえ、更に市民ニーズ調査結果及び子育て支援に従事している関係機関・団体にヒアリング調査を行ったうえで、草津市における課題（求められているもの）を検討しました。

### ■仕事と子育ての両立を支援する取り組み

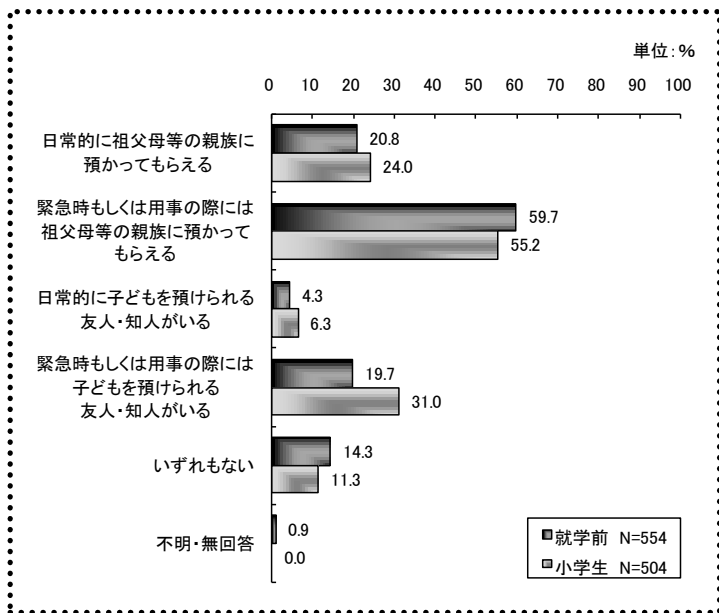
女性の仕事と家庭の両立は進みつつありますが、それに対して子どもが急な病気になった時や残業など急な仕事が入った時の対応については、家族や友人など身近な関係の中では対応できない状況にあります。

企業においても、さまざまな子育て支援制度を導入していますが、有給休暇取得面などから、制度が浸透するまでには至っていません。一方、子育て支援に関しては、ファミリー・サポート・センターのような個々に応じた対応をしてくれる制度が必要とされるなか、制度の周知とともに、企業、行政等が連携し、社会全体で子育てを支える取り組みが必要とされています。

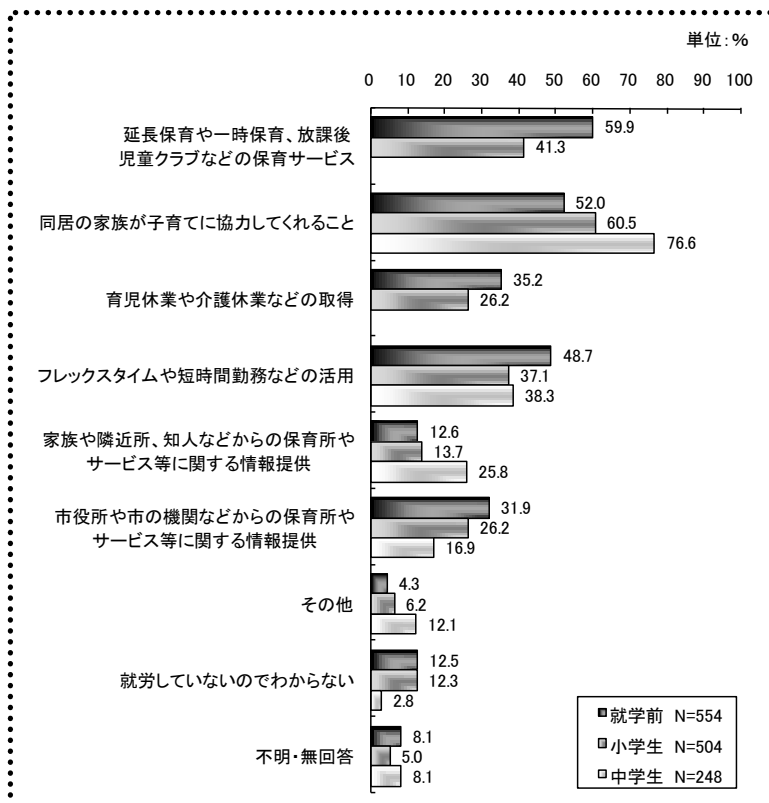
《仕事と子育ての両立で大変と感じること》



《日頃、お子さんを預かってもらえる人はいますか》



《仕事と子育ての両立に必要なこと》



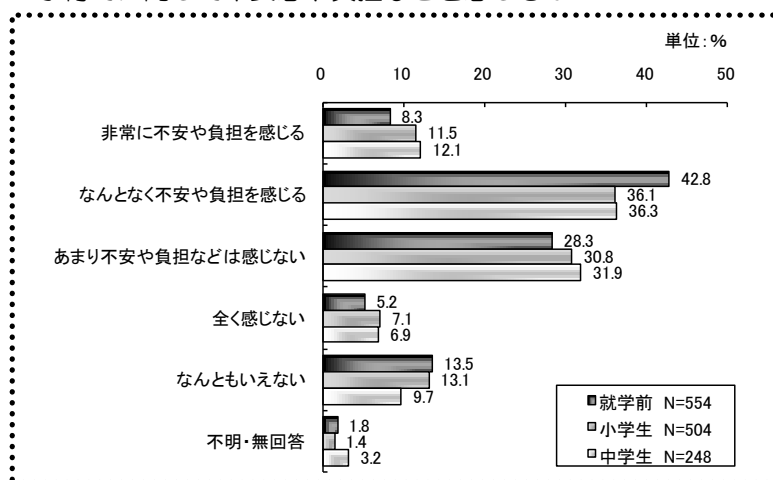
資料：草津市次世代育成支援対策地域行動計画策定に伴うニーズ調査

## ■子育ての孤立化・不安の解消

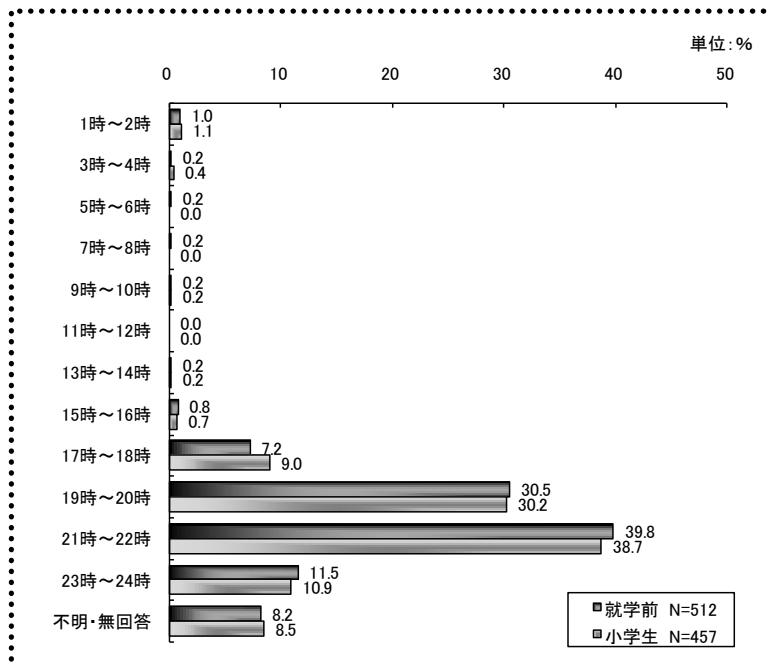
ニーズ調査結果から、子育て中の母親の多くは何らかの不安や悩みを抱えていることがうかがえますが、これらの不安や悩みの相談相手として望まれる父親は帰宅時間が遅い家庭が多く、さらに、幼稚園や保育園に通わない家庭では、専門家への相談もできず、日中母親と子どもだけで過ごす時間が多くなり、母親のストレスが増大することが危惧されます。

子育て不安の解消は、子育ての孤立化を防ぐことにあると考えられることから、情報発信の充実とともに、気軽に相談できる場や機会を充実させる必要があります。

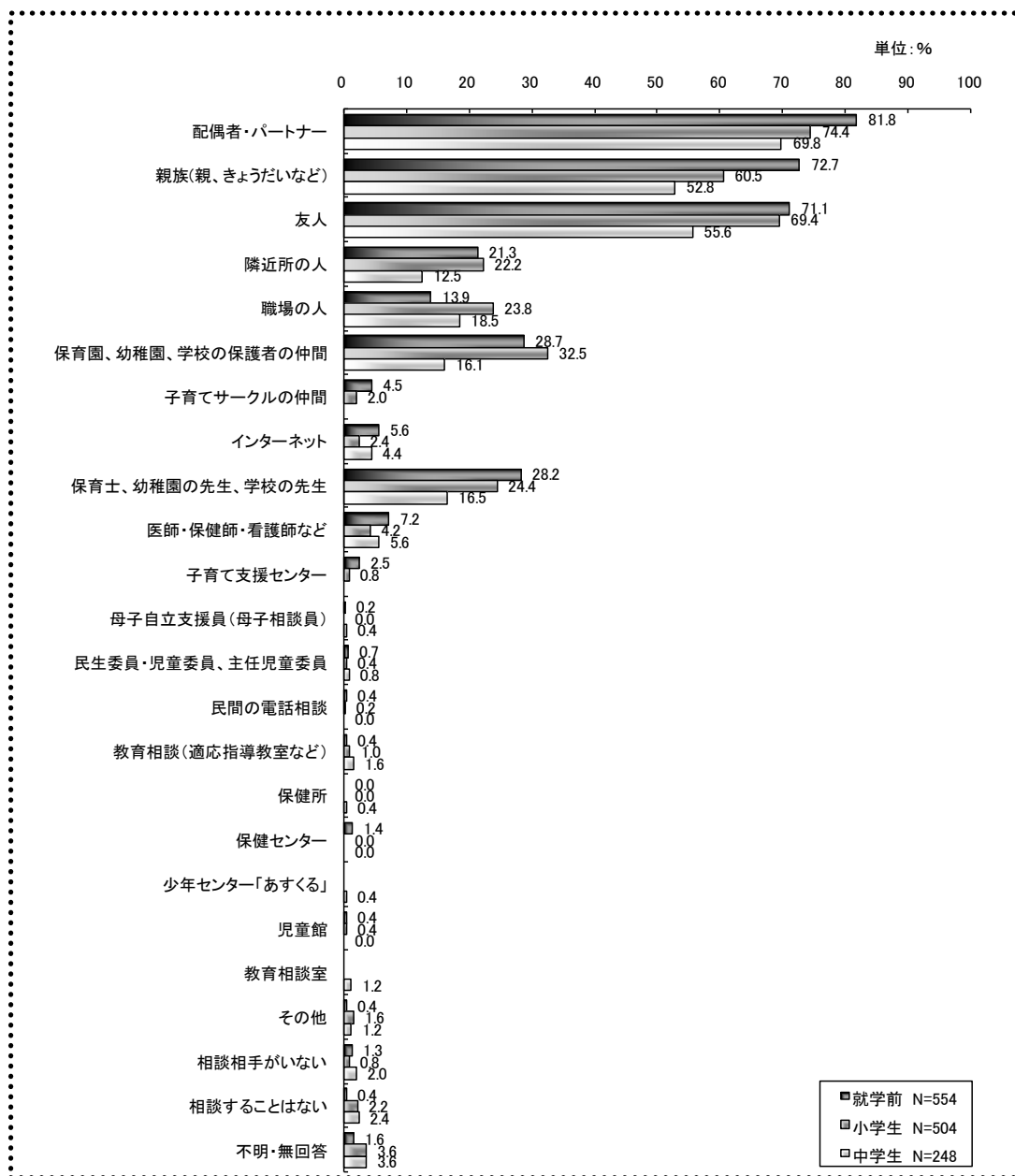
《子育てに関して不安感や負担などを感じるか》



《父親の帰宅時間》



《子育てに関する悩みの相談先》



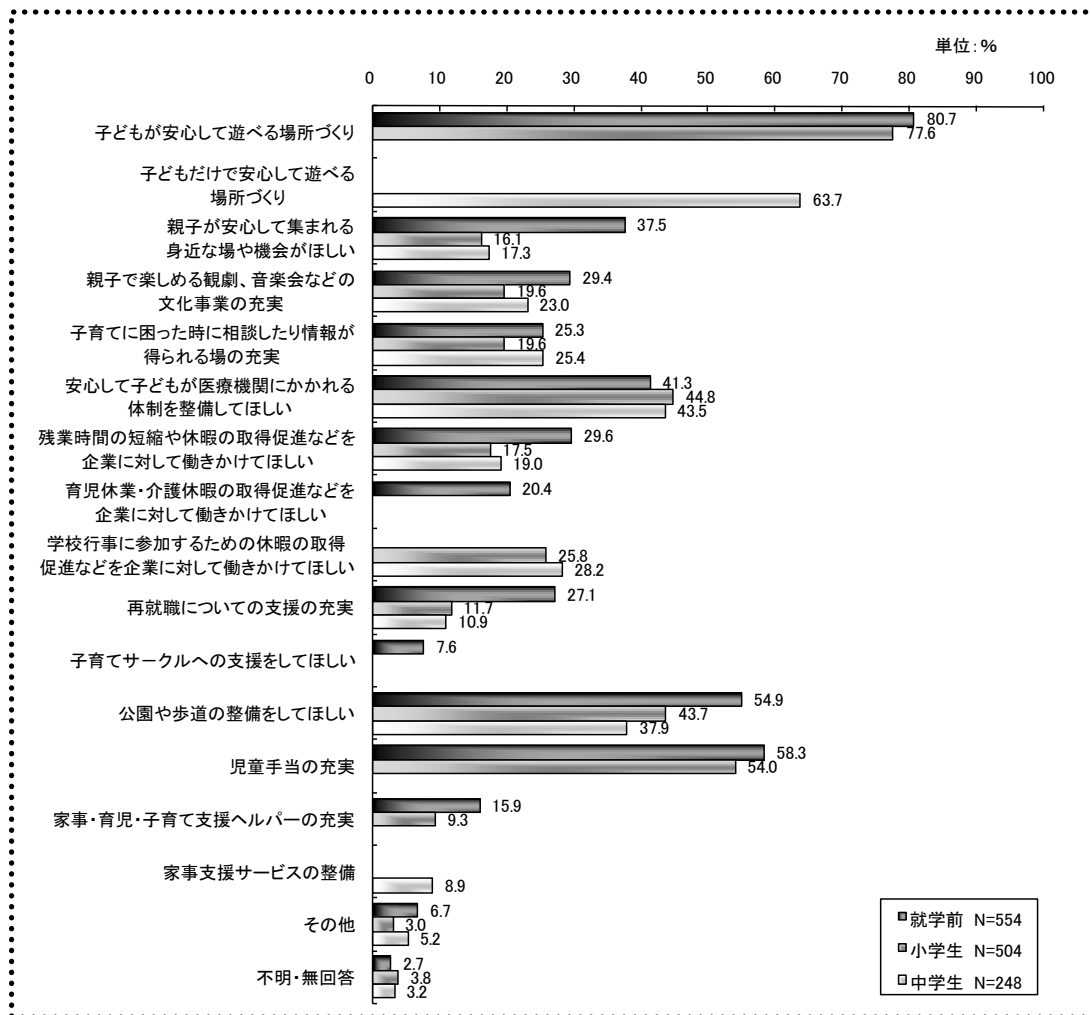
資料：草津市次世代育成支援対策地域行動計画策定に伴うニーズ調査

## ■安全・安心な子育て環境づくり

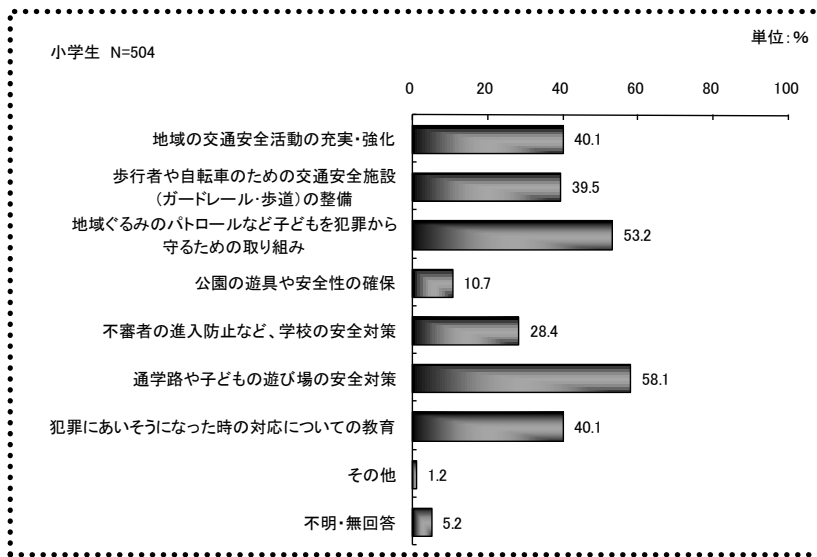
安全・安心な子育てについては、公園や歩道の整備など子育てしやすい環境づくりが求められているなか、犯罪や事故の防止などについては、施設の安全対策や地域での「声かけ」、「パトロール」等が望まれています。行政が主体的に実施すべき施設整備については、今後も積極的に推進していく必要がありますが、地域で取り組める事業については、市民が参加しやすい仕組みづくりが必要です。

また、医療面から安全・安心な子育て環境を構築するなかで、今後、医師不足に加え、医師の労働環境の悪化も懸念され、本当に救急医療が必要な人が受診できるよう、コンビニ受診への対策など市全体の安全の確保を視野に入れた医療環境の整備を行う必要があります。

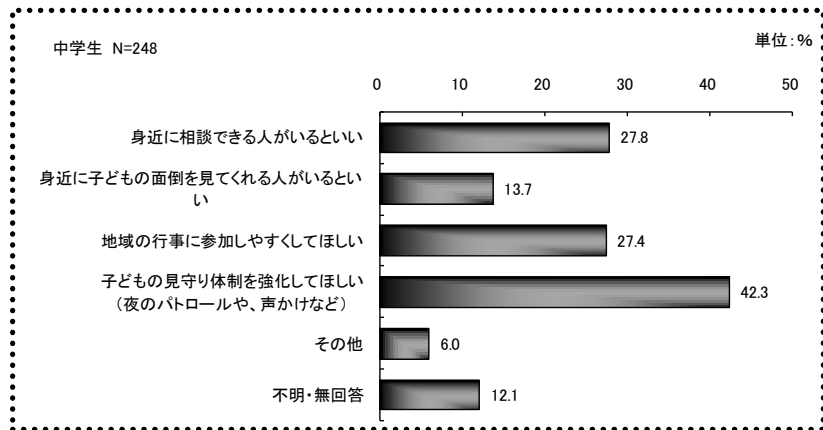
《子育て支援で力を入れてほしいこと》



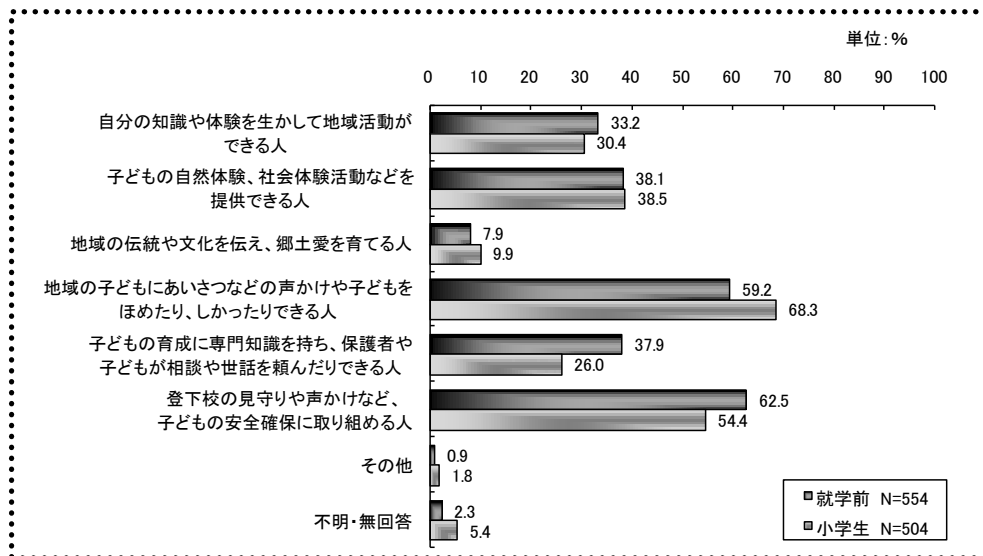
### 《子どもの安全を守るために重要と思うもの》



### 《子育てについて地域に担ってほしいこと》



### 《子どもの育成のため、地域で必要な人》



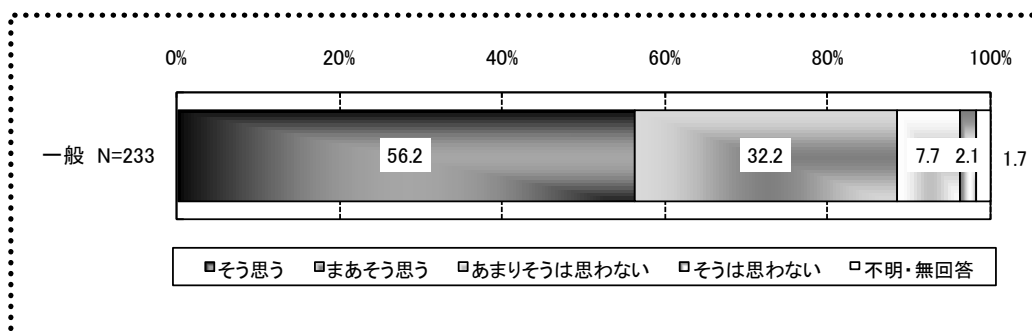
資料：草津市次世代育成支援対策地域行動計画策定に伴うニーズ調査

## ■地域ぐるみの子育て支援

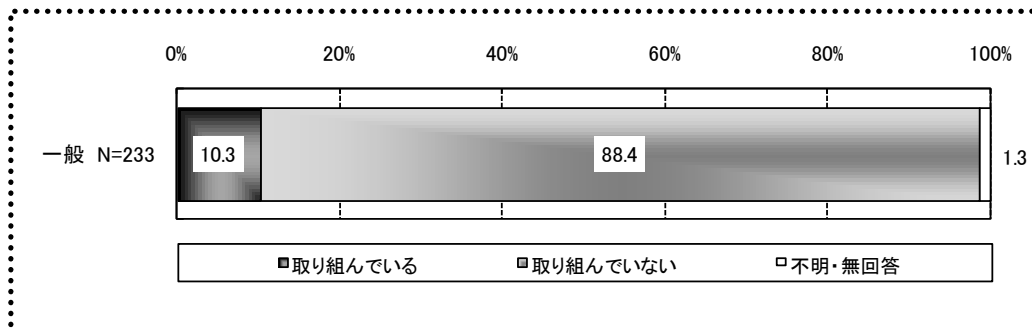
ニーズ調査の結果から、市民の子育て支援への参加意欲が比較的高いことがうかがえます。一方、取り組みたくない理由としては、「きっかけがない」や「責任が重そう」が上位にあがっていることから、きっかけづくりや参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

今後、行政だけでなく、市民・団体・企業等が連携し、地域で取り組める内容については、市民が参加しやすい仕組みづくりを構築し、地域ぐるみで子育て参加を推進する必要があります。

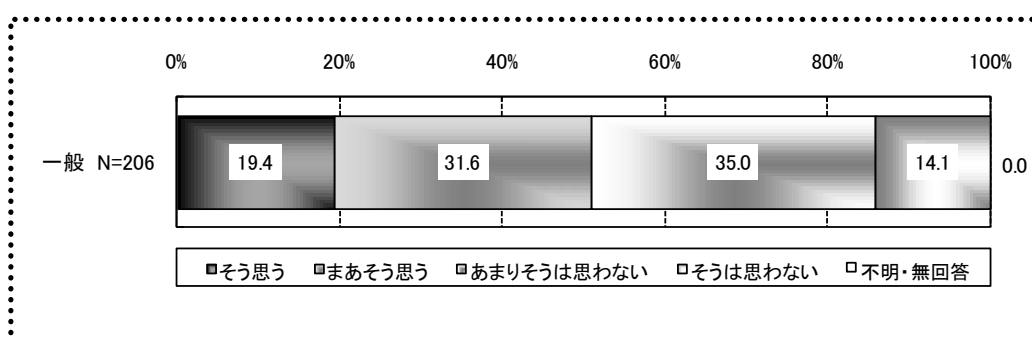
《今後の子育てに対して、地域での取り組みが必要と思うか》



《地域での子育て活動に取り組んでいるか》



《地域での子育て活動に取り組みたいか》



資料：草津市次世代育成支援対策地域行動計画策定に伴うニーズ調査

## 第5章 計画の基本的な考え方

すべての子どもの人権が尊重され、夢や希望をもって個性や可能性を伸ばすことができる環境づくりや、地域社会全体で未来の宝である子どもの健やかな成長を見守り、支援することにより、子どもと大人がともに育ちあうとした前期計画の基本理念（「子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津」）は、未だ色褪せるものではなく、今後も引き続き推進に努めます。

なお、基本理念の達成に向けての基本目標やこれを構成する基本施策については、平成17年度から平成21年度までの前期計画で積み残した課題や、市民ニーズ調査などに基づく課題について重点的に取り組むために各事業の見直しを行ない、各事業がめざすべき目標等を整理した結果、一部整理統合することとなりました。

### 1. 基本理念

「生まれてきてくれて、ありがとう」子どもたちの誕生の瞬間、誰もがこう感じるのではないのでしょうか。本市に生まれ、育つ子どもたちが誇りをもって、心豊かな人生を送ってほしい。そのために、今、私たちにできることは何でしょうか。

一人ひとりの大切な命。子どもたちの人権を尊重し、子どもたちの育ちを見守る中で、たくさんの人々が子どもたちや、子育てをする人々に関わっていききたい。そして、どの子ども、どの子育て家庭も安心して地域の人々とともに暮らしていける環境をつくっていききたいと考えます。

私たちのふるさと草津市には、本陣をはじめとした歴史的資源や、湖岸や川辺、美しい田畑、あおばな等の特色ある産物、事業所の集積、市民発意の活動等、多様な資源があります。これらを生かして子どもたちに多くの出会いと体験の機会を提供し、その中で、子どもたちの思いに触れ、関わり合って、大人たちもたくさんを学ぶことができます。こうした取り組みを重ね、子どもたちの育ちとともに歩んでいききたいと考えています。

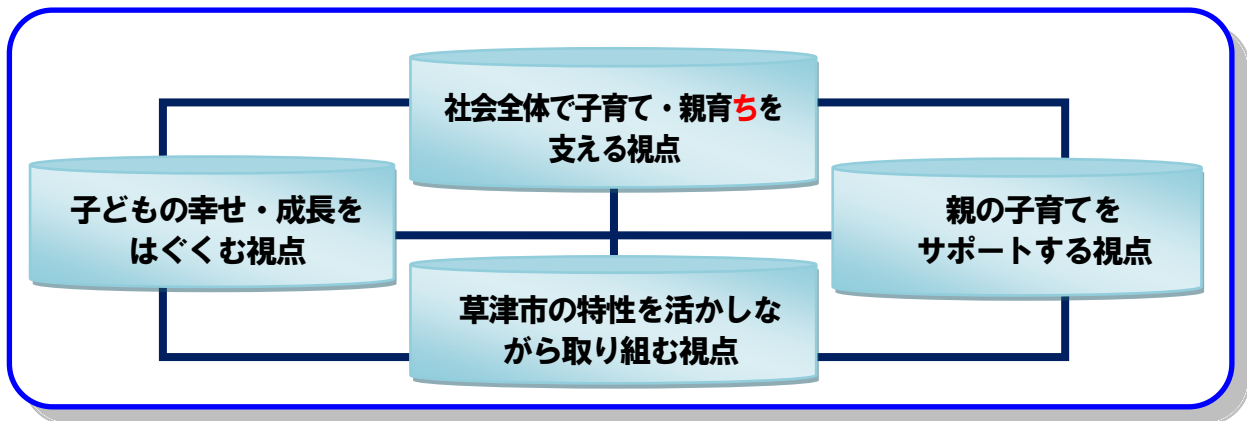
たくさんのお会いが子どもたちの笑顔を育て、子どもたちの笑顔がたくさんのお会いをつないでいきます。市民をはじめ事業者、行政等多様な主体が連携し、協働することで、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津をめざして、取り組みを進めていきましょう。

**子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、  
笑顔輝くまち草津**



## 2. 後期計画の視点

草津市では、前項に掲げる基本理念のもと、次世代育成支援施策を進めるうえでの共通の考え方として、以下の4つの視点に立って取り組むこととします。



### 子どもの幸せ・成長をはぐくむ視点

子どもの人権と個性を大切にし、一人ひとりの子どもの最善の利益を尊重し、子どもの健やかな成長とその生活が保障されることを第一に考え、子育て・子育て支援策を展開する必要があります。

### 親の子育てをサポートする視点

子育ての第一義的責任は、父母その他の保護者が有するという基本認識のもと、保護者が子どもときちんと向き合いながら、親子の信頼関係を形成し、子育てに喜びや楽しさを見出すことができるよう、家庭・保護者の子育て力を向上することが求められます。

### 社会全体で子育て・親育ちを支える視点

子育ては家庭だけの問題ではなく、子どもの健やかな成長を社会全体で支え、見守ることが重要です。そのため、市民や事業所、関係機関・団体、行政等の多様な主体が、連携・協力し、子育て・親育ちに取り組む必要があります。

### 草津市の特性を活かしながら取り組む視点

子育て支援策の展開にあたっては、子どもや子育て家庭を取り巻く地域特性を踏まえながら、草津市の豊かな自然環境や地域ごとの特徴、「地域協働合校」などの取り組みを十分に活かしながら、次世代育成支援対策を進める必要があります。

### 3. 基本目標

基本目標とは、基本理念として掲げた本計画がめざす次世代育成支援の姿を実現するために、各施策の分野ごとに定めた目標です。

以下で定める基本施策やリーディングプロジェクト、各論における各事業は、これらの基本目標を達成するために実施します。

#### はぐくみ 子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり

子どもたちがたくましく育つことができるよう、地域資源を活かした多様な体験機会の充実や次代を担う人づくりに、学校・地域・家庭が連携して取り組むとともに、学校教育をはじめとした各種教育の充実を図ります。また、児童虐待の防止・早期発見に努めるとともに、援助を要する子どもたちへの支援に努め、子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくりを進めます。

#### すこやか 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり

次代を担う子どもたちと子育てを担う親が健康で明るく暮らすことができるよう、妊娠期・出産期における体制の整備をはじめ、乳幼児健診の充実や食育の推進、小児医療体制の充実など、子どもたちが心身ともに健やかに育つよう支援する仕組みづくりを進めます。

#### わかちあい 子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり

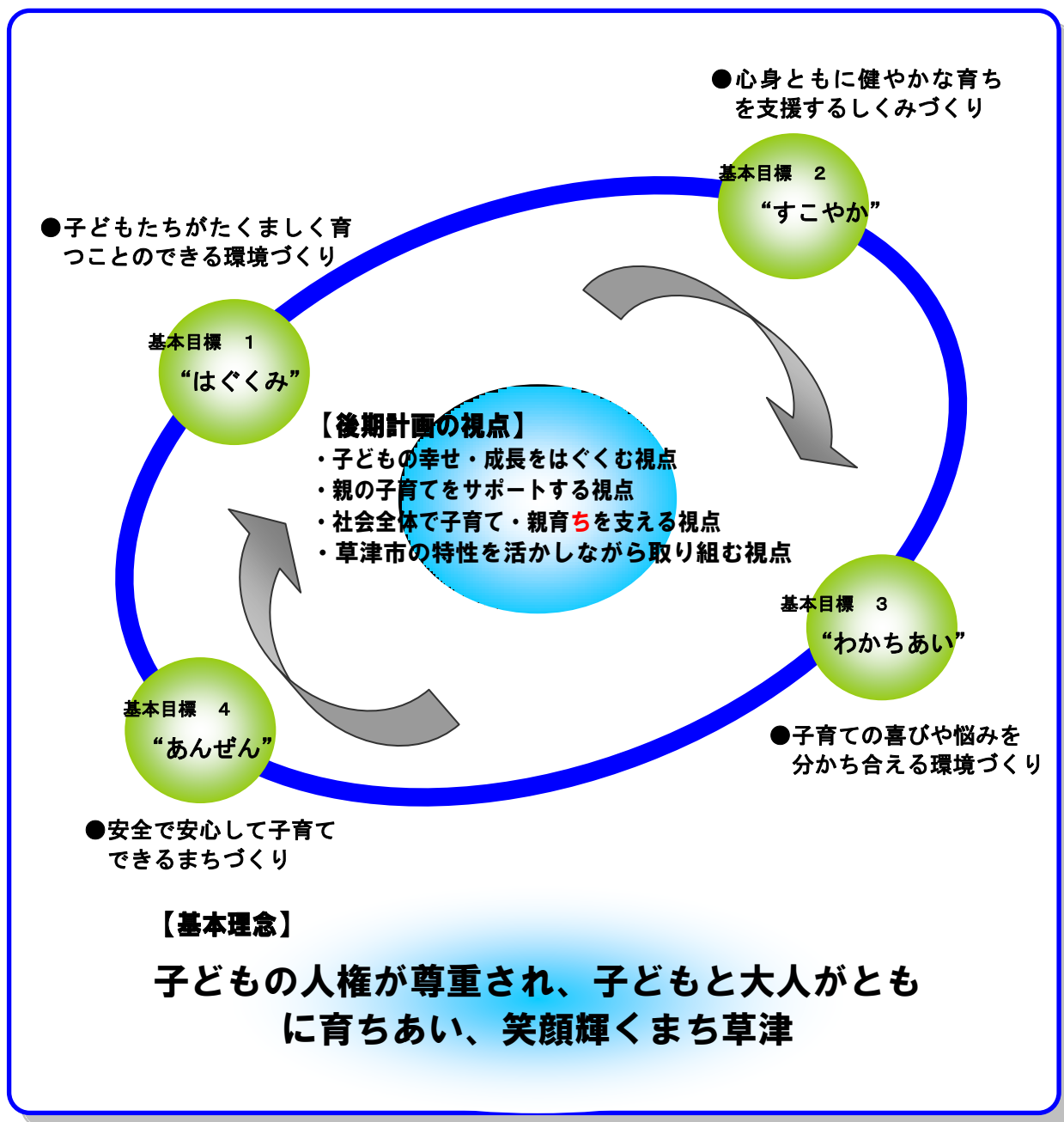
住民と行政がお互いの役割を認識し、すべての人が安心して子どもを産み育てることができ、子育てに喜びを実感できるまちづくりを推進していきます。そのため、多様な主体の協力のもと、人との出会いの場づくりや、子育ての知恵を継承する場づくり、困った時に相談できる場づくりを行ない、親子がともに成長できる環境づくりを進めます。

#### あんぜん 安全で安心して子育てできるまちづくり

親子が安心して外出できるよう子育てに配慮した歩道や公園など各種施設の整備を進めるとともに、ゆとりをもって暮らせる住環境の整備に努めます。

また、防犯・防災や交通安全について、地域全体での取り組みを推進し、安全で安心して子育てができるまちづくりを進めます。

■草津市次世代育成支援対策地域行動計画（後期計画）基本理念・視点・基本目標イメージ図



## 4. 後期計画におけるリーディングプロジェクト

### (1) リーディングプロジェクトの位置づけ

後期計画で定めた「基本目標」を構成する「基本施策」のうち、前期計画の総括および市民ニーズ調査の結果を踏まえ、草津市として今後5年間で重点的に取り組む施策を「リーディングプロジェクト」と位置づけ、このプロジェクトを推進することにより、計画全体をリードし、計画の効果を高めます。

### (2) リーディングプロジェクトと基本施策の関連性

「リーディングプロジェクト」については次の4項目を掲げ、各項目における取り組みは、関連する基本施策をリードします。

プロジェクト名	主な取り組み	関連基本施策
親子がともに学べる“共育”の充実	地域に豊かな学びを創る取り組み	【1 はぐくみ 基本施策1・2】 【3 わかちあい 基本施策2】
	子どもの生きる力を育む取り組み	【1 はぐくみ 基本施策4】

プロジェクト名	主な取り組み	関連基本施策
仕事と子育ての両立を支援するサービスの充実	待機児童の解消と多様な保育サービスの充実	【3 わかちあい 基本施策1】
	放課後児童の居場所づくり	【3 わかちあい 基本施策1】

プロジェクト名	主な取り組み	関連基本施策
地域における子育て支援の充実	総合子育て支援センター機能の整備	【3 わかちあい 基本施策2・3・4】
	子育て拠点施設の充実	【3 わかちあい 基本施策2・3・4】
	子育てサークル・サロン等への支援の取り組み	【3 わかちあい 基本施策2・3・4】

プロジェクト名	主な取り組み	関連基本施策
特別な配慮を要する家庭への支援	発達障害者等支援システムの構築	【1 はぐくみ 基本施策5】
	児童虐待の予防・防止への取り組み	【1 はぐくみ 基本施策6】
	ひとり親家庭等への支援の充実	【3 わかちあい 基本施策5】

## ■親子がともに学べる共育の充実

関連施策 【1 はぐくみ 基本施策1・2・4】  
【3 わかちあい 基本施策3】

### 内 容

大人と子どもが共に学び育つ地域学習社会をめざした“地域協働合校”の理念に基づき、地域社会の支援を受けながら、学校と家庭が一体となって子どもたちの「学ぼうとする意欲」を高めるとともに、郷土に誇りを持ち、社会に貢献できる子どもを市民全体で育てていく草津の教育を推進します。

### 主な取り組み

取り組み	内 容
地域に豊かな学びを創る取り組み	子どもと大人が協働を積み重ねる「共育ち」により、人が輝き互いに高まり合える地域学習社会づくりを目指した「地域協働合校」を推進し、『輝くひとづくり』に向けた取り組みを進めます。

#### ■具体的な主要事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
	継続事業	地域協働合校推進事業	事業数	850 事業	850 事業	生涯学習スポーツ課
	推進事業	こどもエコクラブの充実	登録クラブ数	20 クラブ	60 クラブ	環境課

### 主な取り組み

取り組み	内 容
子どもの生きる力を育む取り組み	子ども自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決していく資質や能力を育成する取り組みを進めます。

#### ■具体的な主要事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
	推進事業	スペシャル授業 in 草津推進事業	延べ授業数	14	44	学校教育課
	推進事業	子ども読書活動推進計画	1ヶ月の書籍未読児童生徒の割合	5.2% (小) 42.8% (中)	3.5% (小) 35% (中)	生涯学習スポーツ課

## ■仕事と子育ての両立を支援するサービスの充実

関連施策 【3 わかちあい 基本施策1】

### 内 容

増加する保育ニーズに対応するとともに、将来の需要に効果的かつ柔軟に対応できるようにするため、保育所入所枠の拡大や家庭的保育の実施など、待機児童の早期解消に努めるとともに、多様な就労形態やニーズにあわせたサービスの充実を図ります。

また、放課後児童育成クラブの充実を図り、留守家庭の児童の安全で健やかな活動場所を確保します。

### 主な取り組み

取り組み	内 容
待機児童の解消と多様な保育サービスの充実	待機児童の早期解消をめざし、保育所入所枠の拡大や家庭的保育の実施に取り組むとともに、多様な就労形態やニーズに対応するため、各種保育サービスの充実に努めます。

### ■具体的な主要事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
	推進事業	待機児童の解消	待機児童	44人	0人	保育課
	新規事業	家庭的保育事業（保育ママ）	利用者	*****	30人	保育課

### 主な取り組み

取り組み	内 容
放課後児童の居場所づくり	仕事と子育ての両立を支援し、就学児童の放課後の安全で安心な居場所づくりに努めます。

### ■具体的な主要事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
	推進事業	放課後児童健全育成事業の充実	定員数	810人	970人	保育課

## ■地域における子育て支援の充実

関連施策 【3 わかちあい 基本施策2・3・4】

### 内 容

子育てに困っている保護者や、孤立化し、不安を抱えている在宅で乳幼児を育てる家庭に対して、いつでも誰でも気軽に相談・交流ができ、必要な情報の提供やサポートが得られるなど、子育てに関する総合相談窓口機能を構築するなど、コンシェルジュ\*的な役割を有した子育て拠点づくりを行います。

また、地域の自主的な子育て支援活動の立ち上げや、ネットワーク化を進めるため、サークル・サロンに保育士や保健師等の専門的スタッフが出向いてアドバイスを行うなど、子育てに関する地域活動を支援します。

\*コンシェルジュとは、もともとはフランス語で「大きな建物、重要な建物の門番」という意味。ホテル宿泊客へのあらゆる案内や対応をする「世話係」「相談承り係」という意味で使用されています。

### 主な取り組み

取り組み	内 容
総合子育て支援センター機能の整備	子育て親子の交流の場、子育てに関する相談、情報提供、子育てサークル等の支援などの機能を集約した子育て支援の総合的な拠点づくりを行います。

### ■具体的な主要事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
	新規事業	総合子育て支援センター機能整備事業	整備進捗	*****	100%	子ども家庭課

## 主な取り組み

取り組み	内 容
子育て拠点施設の充実	親子が集い交流でき、子育てに関する情報提供や育児相談などを行う地域の子育て支援の拠点として、つどいの広場等の拡充を図ります。

### ■具体的な主要事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	推進事業	つどいの広場整備事業	箇所数	1箇所	3箇所	子ども家庭課
	推進事業	地域子育て支援センター 整備事業	箇所数	2箇所	3箇所	子ども家庭課

## 主な取り組み

取り組み	内 容
子育てサークル・サロン等への支援の取 り組み	市民の自主的な活動である、子育てサークル・サロン等の活動に専門的なスタッフの派遣や活動場所の調整、情報提供などを積極的に行い、地域の子育て力の向上を図ります。

### ■具体的な主要事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	推進事業	地域子育て支援センター の充実	出前講座	11団体	50団体	子ども家庭課
	推進事業	子育てサークル・サロン等 支援事業	サークル等リ ーダー研修会	3回	6回	子ども家庭課



## ■特別な配慮を要する家庭へのサポート

関連施策 【1 はぐくみ 基本施策5・6】  
 関連施策 【3 わかちあい 基本施策5】

### 内 容

児童虐待の予防と早期介入の重要性が広く認識されつつある中で、家庭児童相談室の充実に加えて、直接の虐待防止だけでなく、予防的セーフティネットとして、ハイリスク家庭への訪問を含む支援のシステムづくりをめざします。

また、ひとり親家庭や障害児等、より強力なサポートが必要な家庭に対しては、個々に応じた相談・支援などの自立支援策を充実し、全ての子どもたちが自分自身の未来を切り拓いていくことができる社会をめざします。

### 主な取り組み

取り組み	内 容
発達障害者等支援システムの構築	発達障害者等が安心して地域生活を送れるよう、乳幼児から成人期に至るまでのライフステージに応じた一貫した相談、支援を推進します。

### ■具体的な主要事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
	推進事業	発達障害支援センター運営事業	啓発による相談件数増	326件	500件	子ども家庭課
	推進事業	児童デイサービスセンター運営事業	定員数	40人	50人	子ども家庭課

## 主な取り組み

取り組み	内 容
児童虐待の予防・防止への取り組み	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、自立支援など、適切な支援が図れるよう要保護児童対策を充実を図るとともに、児童虐待の相談窓口の存在を広く周知するなど、広く市民に対して、防止にかかる啓発活動を推進します。

### ■具体的な主要事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	新規事業	要保護児童家庭ヘルパー 派遣事業	要保護 派遣世帯	*****	10 世帯	子ども家庭課
	推進事業	家庭児童相談室運営事業	認知度	39.2%	60%	子ども家庭課

## 主な取り組み

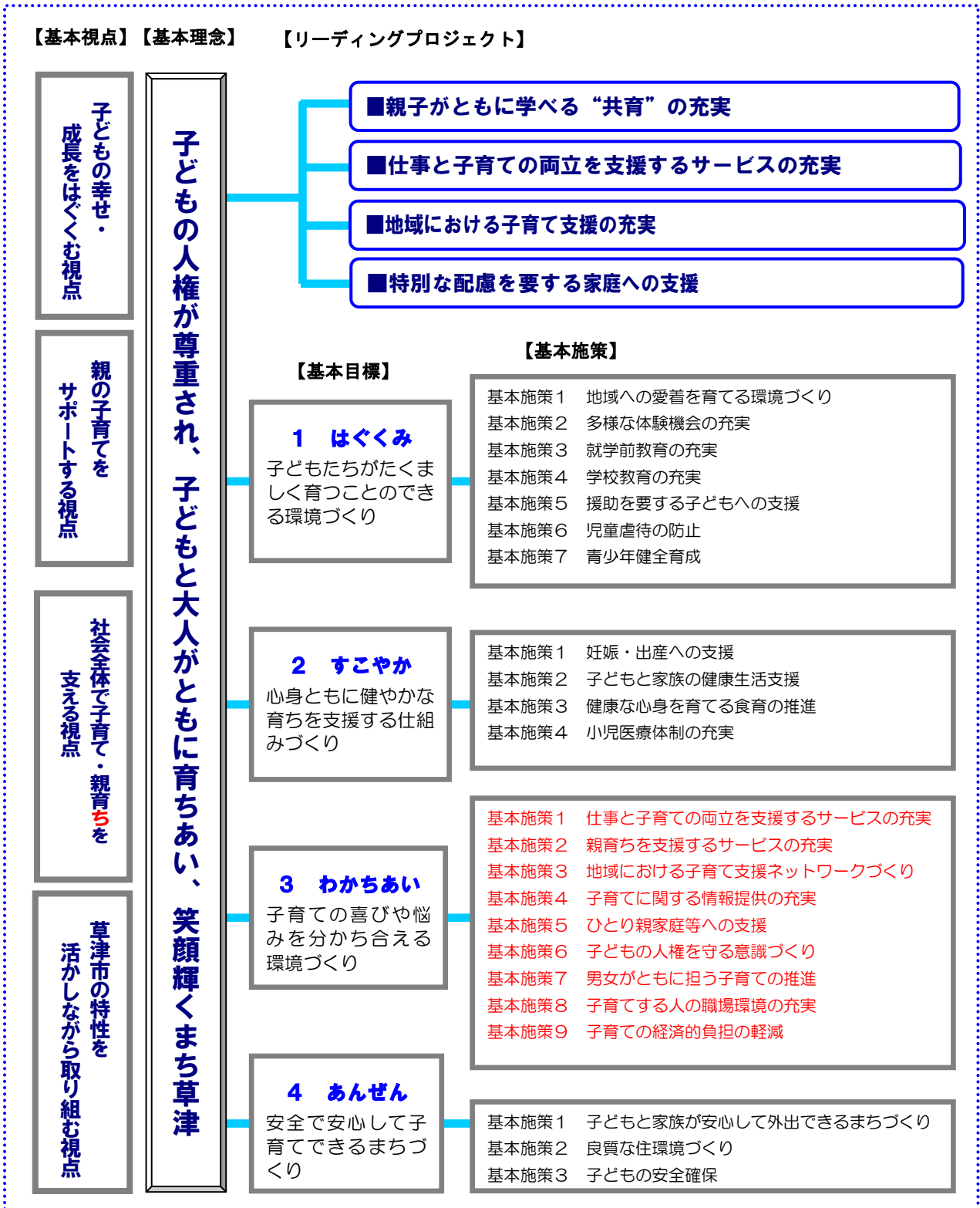
取り組み	内 容
ひとり親家庭等への支援の充実	子育ての負担が大きい、ひとり親家庭等に対して、子育て・生活支援や経済的支援などのサポート体制を充実します。

### ■具体的な主要事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	新規事業	ひとり親家庭等民間賃貸 住宅入居時家賃等助成事業	助成件数	*****	12 件	子ども家庭課
	新規事業	父子児童扶養手当	対象者 給付率	*****	100%	子ども家庭課

## 5. 施策の体系

本計画は、国及び県の策定指針と整合性を図るとともに、以下の施策体系に基づいて計画を推進します。





## II 各論

---

# 第1章 施策の内容

## 1. はぐくみ 子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり

### 基本施策1 地域への愛着を育てる環境づくり

「地域協働合校」の理念である、大人と子どもがともに学ぶ「地域学習社会」の実現を通して、子どもたちの地域への愛着を育てる環境づくりを推進します。

#### (1) 地域協働合校の推進

##### 現 状

「地域協働合校」については、学校・家庭・地域がそれぞれの持つ教育機能を活かすため、学校および学区・地区を中心に事業を展開しています。

その結果、地域活動に子どもや大人が積極的に取り組み、「地域が子どもを見守り育てる」という意識が定着してきました。

しかし、一方で事業展開に大人が深くかかわりすぎ、お膳立てをしすぎるという課題や参加者の固定化といった課題が見えてきました。

##### 今後の取り組み

「地域協働合校」の目的である「地域学習社会」を形成するための地域教育力の向上を図るため、事業展開を市民一人ひとりに啓発を進めるとともに、より多くの人々が参加できる環境づくりに努めます。さらに大人が子どもと共に学ぶという姿勢を強く意識した事業展開を推進します。

##### 協働の取り組み

市民（地域）	学校・公民館	行政
「地域協働合校」への参加	「地域協働合学校」の実施	「地域協働合学校」の推進・支援

主な事業

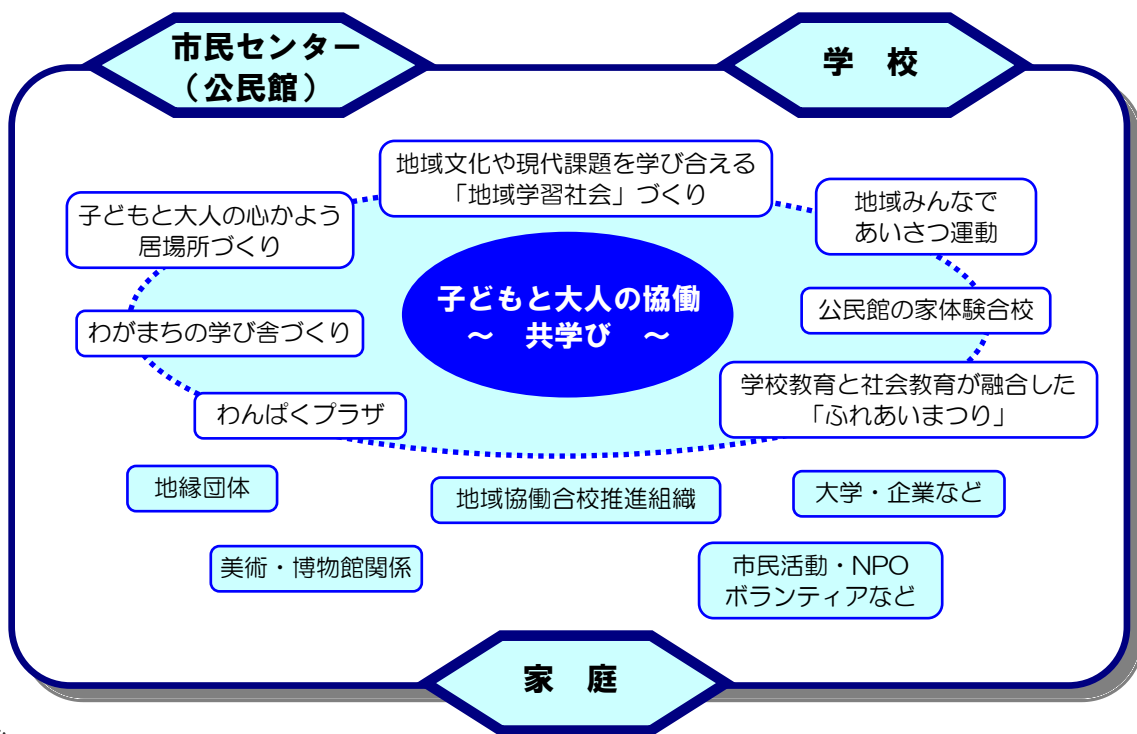
事業 NO	前期から の方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	<b>継続事業</b>	<b>地域協働合校推進事業(地区)</b>	事業数	850 事業	850 事業	生涯学習スポーツ課

※太字・網かけは、リーディングプロジェクト対象事業

■地域協働合校のイメージ図

【学校・地域・家庭の協働】

子どもと大人が同じ目線にたち、地域文化や現代的な課題などについて、学び合い・かわり合い・よろこび合い・認め合いの協働を積み重ねる「共学び」により、人が輝き互いに高まり合える地域学習社会づくりをめざします。



## (2) 地域の交流を深める取り組み

### 現 状

「パワフル交流・市民の日」や「ふれあいまつり・わんぱくプラザ」など、地域の交流・市民活動団体の交流を深める取り組みを実施しています。

また、「少年少女スポーツ教室」については、スポーツ活動をきっかけとして、子どもたちが地域での交流を深めるよう取り組んでいきます。

### 今後の取り組み

「パワフル交流・市民の日」や「ふれあいまつり・わんぱくプラザ」については、市民や団体の参加促進に向け、今後とも啓発活動や事業の充実を図ります。

スポーツ教室については、平成21年度より本格開始した「総合型地域スポーツクラブ」が地域コミュニティ活動の一翼を担えるよう、推進する支援を行います。

### 協働の取り組み

市民	事業者・団体	行政
交流機会への積極的参加	交流機会への参加・協力	交流機会の計画・実施

### 主な事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
	推進事業	パワフル交流・市民の日	参加者数	1,000人	1,500人	まちづくり協働課
	推進事業	わんぱくプラザ推進事業	開催日数	107日	120日	まちづくり協働課
	新規事業	総合型地域スポーツクラブの推進	会員数	180人	300人	生涯学習スポーツ課



### (3) 子どもたちの活動を応援するネットワークの充実

#### 現 状

子どもたちの活動を応援する仕組みとして、行政・学校をはじめ、地域組織や市内における人材・機関・事業所の連携を図り、子どもと大人がともにかかわりあう事業を「地域協働合校」を通して展開しています。

#### 今後の取り組み

今後も引き続き「地域協働合校」を通して、行政・学校と地域の人材・機関・事業所が連携して、子どもたちの活動を応援する体制を充実します。

また、子どもたちの活動の場として、学校の教室を開放し、地域の活動を学校で行う事業について取り組みます。

#### 協働の取り組み

地域（市民）	事業所等	学校	行政
学習ボランティア等への登録	体験活動等への協力	体験活動等の実施	ネットワークの構築と活用

#### 主な事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
	継続事業	子どもと大人が体験的な学習を通してかかわりあう事業の充実	事業数	176 事業	176 事業	生涯学習スポーツ課
	継続事業	学校の教室開放を推進し、地域活動を学校で行う事業の充実	事業数	24 事業	24 事業	生涯学習スポーツ課

## 基本施策 2 多様な体験機会の充実

子どもたちに様々な体験学習や異文化交流等の機会を提供するとともに、地域の歴史や伝統、文化を学ぶことができる環境づくりに取り組みます。

また、次代の親である子どもたちに、子育ての社会的意味や子育ての楽しさ、喜びを伝える機会を充実します。

### (1) 地域資源を活かした体験機会の充実

#### 現 状

ボランティア活動や福祉体験、職場体験など、地域の暮らしの中でのさまざまな体験を子どもたちが学べるよう「地域協働合校」推進事業を中心に学校・公民館等で事業展開を図っています。

また、地域の歴史や伝統について、草津宿街道交流館を拠点として、学習機会の提供に努めています。しかしながら、子どもの参加者が少ない状況です。

#### 今後の取り組み

今後も引き続き、ボランティア活動や福祉体験、職場体験などについて、「地域協働合校」を中心とした体験機会の充実に努めます。そのために、PTA、人権をはじめ各種社会教育関係団体との連携促進により事業の充実に努めます。また、学校においては地域人材の活用および地域の教材化を進めます。

歴史や伝統を学ぶ機会については、子どもが参加しやすいテーマの検討や親子で参加できる事業の展開に努めます。

#### 協働の取り組み

家庭	関係団体等	行政・学校
体験学習等への参加	体験学習等への理解と協力	体験学習等の計画・実施

主な事業

事業 NO	前期から の方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	継続事業	PTA、人権をはじめ各種社会教育団体の諸活動の連携促進	事業数	199 事業	199 事業	生涯学習スポーツ課
	継続事業	学校教育における地域人材の活用および地域の人材化の推進	事業数	332 事業	332 事業	生涯学習スポーツ課
	新規事業	親子遺跡発掘体験	参加親子	*****	10 組	文化財保護課
	新規事業	むかし たいけん	参加者数 (子ども)	*****	50 人	文化財保護課 (街道交流館)
	推進事業	夏休みふるさと学習相談会	参加者数 (子ども)	0 人	10 人	文化財保護課 (街道交流館)

## (2) 自然・環境に学ぶ体験機会の充実

### 現 状

子どもたちの自然や環境への意識や感性を育てるため、こどもエコクラブへの参画、スクール ISO 草津事業の活動をはじめ、自然・環境学習を推進してきた結果、ゴーヤカーテン等子どもたちの自主的な取り組みの姿勢は見られるようになりましたが、学校ごとの特色が出ていない状況です。

また、「こどもエコクラブ」については、登録クラブの大半が学校関連であり、個人・地域発の登録を促進することが課題です。

### 今後の取り組み

「スクール ISO クサツ」については、各校の特色が出た取り組みが展開されるよう各校年度ごとの見直しを行います。

また、「こどもエコクラブ」の登録を促すため、情報提供に努めます。

自然・環境における体験機会については、理科教育を中心に事業展開してくとともに、理科教育における国や県から得た情報を市理科部会にも提供し、効率的かつ効果的な事業運営に努めます。

### 協働の取り組み

地域（市民）	事業所等	学校	行政
体験活動やクラブへの積極的な参加	体験活動への協力	各学校の特色ある体験活動の実施	事業の周知と推進

主な事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	継続事業	理科教育推進事業	特別講師 による 特別授業	11回	10回	学校教育課
	継続事業	スクールISOクサツ事業の推進	行動 項目数	72項目	72項目	学校教育課
	推進事業	こどもエコクラブの充実	登録 クラブ数	20クラブ	60クラブ	環境課

### (3) 次代の親を育てる教育の推進

#### 現 状

次代の親を育てる視点で、前期計画から取り組んでいる「子育て講座」や「保育体験」などの子育て体験を通して、子どもたちに子育ての喜びや大切さについて学ぶ機会を設けています。

#### 今後の取り組み

子育て体験を通して、子どもたちが子育ての喜びや楽しさ、子育ての社会的意味などを学び、理解できるよう取り組みます。

そのため、子どもの立場にたった体験学習や情報発信に取り組みます。

#### 主な事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	継続事業	学習機会を通じた子育て支援 情報の提供	講座・研修	10回 12回	10回 12回	学校教育課 保育課
	推進事業	保育体験・異年齢交流事業	開催数	6回	12回	保育課

#### (4) 子どもたちの視野を広げる交流の推進

##### 現 状

中国上海市徐匯区との友好交流議定書により、本市から「大志の翼」代表団を派遣し、徐匯区から「希望之星」代表団を受け入れています。平成 20 年度は中国四川省大地震発生、平成 21 年度は新型インフルエンザ発生により中止となりました。

また、子どもたちが、世代間交流や異年齢の子ども同士の交流を通して、多様な考え方や生活の知恵に触れる機会を得られるよう、公民館活動を通しての「地域協働合校」の推進や、各種スポーツ教室等を実施しています。

##### 今後の取り組み

今後も国内外の友好都市との交流を推進し、地域においても、世代間交流や異年齢の子ども同士の交流を通して、子どもたちが視野を広げ、異なる文化や考え方への理解を深める取り組みを展開します。

##### 協働の取り組み

地域（市民）	学校	行政
地域社会における交流活動の推進	地域との交流への取り組み	交流事業の計画・実施

##### 主な事業

事業 NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	推進事業	「とびたとう中学生・大志の翼」国際交流事業の実施	派遣人数	0 人	10 人	学校教育課
(再)	継続事業	地域協働合校推進事業	活動団体 (公民館)	13 団体	13 団体	生涯学習スポーツ課
	継続事業	少年少女スポーツ教室、各種大会・講習会の充実	開催回数	13 回	13 回	生涯学習スポーツ課

※太字・網かけは、リーディングプロジェクト対象事業

## 基本施策3 就学前教育の充実

人間形成の基礎を築き、学校教育へとつないでいくために、保護者や地域の協力を得ながら、充実した就学前教育を提供できるよう、各種事業に取り組みます。

### (1) 教育内容の充実

#### 現 状

就学前教育と小学校教育との確かな連携を図るために、小学校児童や保育所（園）児との交流活動や、教職員の合同研修を実施することで、お互いの教育内容や育てたい力などを理解し合うことでつながっていますが、時間の確保など課題もあります。

#### 今後の取り組み

子どもの交流活動や教職員の合同研修など、さらなる充実を図る必要がありますが、今後、中学校区での連携事業を核として、緊密なつながりを構築し、それぞれの教育内容の理解と交流を推進します。

また、基本的な生活習慣の確立や豊かな人間性を育むことをめざして、家庭教育に関する学習機会の提供や、「地域協働合校」等による地域とのかかわりを推進する事業を展開していきます。

#### 協働の取り組み

地域（市民）・子育て家庭	保育所・幼稚園・学校	行政
学習機会への積極的参加	教職員の合同研修等連携強化	学習機会・情報の提供



主な事業

事業 N ○	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	推進事業	学校や保育所・園との連携の 推進	教職員の 合同研修	11回	12回	学校教育課
	継続事業	家庭教育に関する学習機会 の提供	学習会	10回	10回	学校教育課
<b>(再)</b>	<b>継続事業</b>	<b>地域協働合校推進事業</b>	<b>活動園 (幼稚園)</b>	<b>10園</b>	<b>10園</b>	生涯学習スポーツ課

※太字・網かけは、リーディングプロジェクト対象事業

## (2) 教育環境の充実

### 現 状

登降園及び保育時間中の安全を確保するため、保護者や地域ボランティアによるパトロール（スクールガード）を実施するなど、不審者に対するセキュリティ機能の構築を強化しています。

また、各保育所・幼稚園のクラス数に応じた適正な建物の確保と耐震性の向上を図っています。

### 今後の取り組み

今後も、地域の協力を得ながら保護者や地域ボランティアによるパトロール（スクールガード）を継続実施し、保護者や地域との連携による児童の見守り体制の充実を図ります。

また、各保育所・幼稚園の耐震診断判定を行い、補強計画を策定し、耐震化率の向上を図ります。

### 協働の取り組み

地域・市民	保育所・幼稚園・学校	行政
見守り・パトロールへの参加	児童の安全確保	・見守り体制の構築 ・施設整備の推進

### 主な事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	推進事業	保護者や地域との連携による児童の見守り体制の充実	スクールガード登録者	3,266人	3,400人	学務課
	推進事業	施設環境の充実（幼稚園）	耐震化率	29.4%	100%	教育総務課
	推進事業	施設環境の充実（保育所）	耐震化率	16.7%	100%	保育課
	継続事業	学校、幼稚園、保育所（園）における「危機管理マニュアル」の点検と充実	年間点検実施回数	1回	1回	学校教育課

## 基本施策4 学校教育の充実

子どもたちの基礎的な学力の定着と総合学習による人格形成をはかるため、教育内容と教育環境の充実に努めます。また、情報化社会に対応できる基礎を築き、情報機器を正しく活用できる情報教育を推進します。

### (1) 教育内容の充実

#### 現 状

前期計画で実施した「草津市英語活動推進事業」において、市内全小学校に英語活動指導助手を配属してきましたが、留学生等の外部講師の活用が行われるなど、事業の定着が図られています。また、「基礎学力向上事業」や「学校サポーター」においても、事業内容の充実が図られ、多面的な教育活動の支援が行われています。

「人権」及び「同和教育」については、モデルプランの実践の積み上げが行われています。特に道徳教育の推進については、各学校各学年に40冊の副教材の準備や、「男女共同参画社会づくり副読本」を配布するなど、一層の指導体制の充実を図っています。

#### 今後の取り組み

後期計画策定に係るニーズ調査結果において、子育ての悩みのなかで「子どもの進路や勉強のこと」が7割以上を占めているほか、テレビゲームで遊ぶ時間は1時間を超える割合が4割近くあがっています。

この現状を受け、学校や家庭、地域が連携しながら前期計画で取り組んできた事業をあらためて推進するとともに、草津市内の全小中学生を対象に、学校・家庭・地域で数値目標を設定した取り組みを進めるなど、学力向上に向けた総合的な対策を展開します。

また、子どもたちの視野を広げるための新たな取り組みとして、大学の学長など各界のトップによる特別授業を実施します。

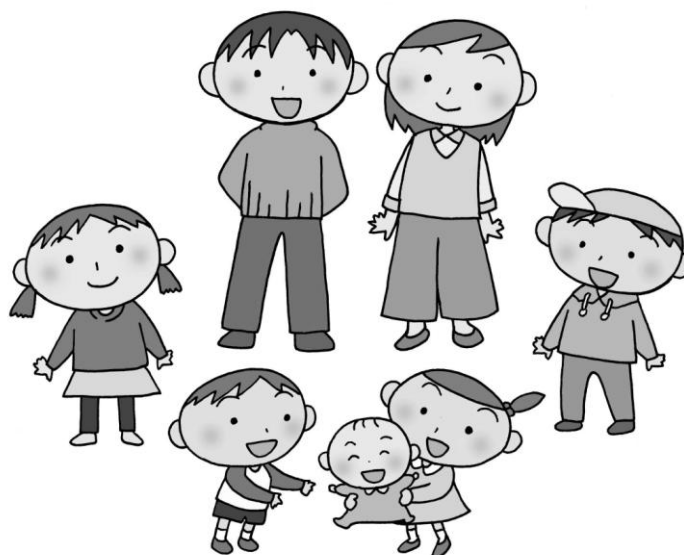
#### 協働の取り組み

地域（市民）	学校	行政
学校サポーター等への参加	教育内容の充実	学力向上に向けた対策の検討

主な事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	推進事業	スペシャル授業 in 草津	延べ授業数	14	44	学校教育課
	推進事業	子ども読書活動推進計画	1ヶ月の書籍未読児童生徒の割合	5.2% (小) 42.8% (中)	3.5% (小) 35% (中)	生涯学習スポーツ課
	新規事業	国・算(数)・英を中心とした基礎学力向上事業	漢検6級以上の割合(6年生)	*****	80%	学校教育課
	継続事業	小学校英語活動推進事業での立命館大学留学生の招へい	招へい留学生	13人	13人	学校教育課
	継続事業	人権・同和教育や道徳教育の推進	副教材利用率	100%	100%	学校教育課
	推進事業	小学1年生学校生活支援員配置事業	学校評価満足度	75%	80%	学校教育課
	推進事業	男女共同参画意識の浸透	副読本の活用	63.2%	100%	人権センター

※太字・網かけは、リーディングプロジェクト対象事業





## (2) 教育環境の充実

### 現 状

教育環境の充実を図る一貫として、各小中学校のクラス数に応じた適正な建物の確保と耐震性の向上を行っています。

また、登下校および授業中の安全を確保するため、ボランティアによるパトロールや不審者への対応に取り組んでいます。

### 今後の取り組み

安全・安心で、環境にやさしい学校づくりを進めるなかで、学校施設の耐震化、エコ化、ICT（情報通信技術）化といった課題にさらに取り組みます。

また、安心して学習できる環境をつくるため、登下校および授業中のボランティアによるパトロールを推進するとともに、危機管理意識を高め、状況に応じた行動がとれるよう危機管理のシステムを整理していきます。

### 主な事業

事業 NO	前期から の方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
(再)	推進事業	保護者や地域との連携による 児童の見守り体制の充実	スクールガ ード登録者	3,266 人	3,400 人	学務課
	推進事業	施設環境の充実（小中学校）	耐震化率	87.4%	100%	教育総務課
(再)	継続事業	学校、幼稚園、保育所（園） における「危機管理マニュアル」の点検と充実	年間点検 実施回数	1 回	1 回	学校教育課

### (3) 情報教育の推進

#### 現 状

全小中学校にネットワーク環境を整備し、PC教室に教育用コンピューターの整備を行いました。平成20年度にはモデル校として、小中学校各1校に教員1人1台のパソコン整備を行うとともに、構内LAN整備を行いました。

モデル校の整備状況を踏まえ、残り全校において平成21年度に教員1人1台のパソコンの整備を行いました。

#### 今後の取り組み

インターネットを活用して多様な情報を得るとともに、正しい利用を学びながら、情報を読み解く力が育つような取り組みを推進します。

具体的には、残り全校の校内LANの整備とあわせて、今後ICTを効果的に活用した授業の推進や、これに伴う教職員のICT活用能力の向上を図ります。

#### 事業名

事業NO	前期からの方向性	主な事業	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
	推進事業	全小中学校における校内LANの整備	整備校	2校	19校	教育総務課
	継続事業	コンピューター活用推進委員会での情報交換	委員会開催回数	3回	3回	学校教育課
	継続事業	「情報活用能力」育成のための教育推進	学習回数	3回	3回	学校教育課

## 基本施策5 援助を要する子どもへの支援

障害あるいは発達に遅れのある児童や不登校・引きこもり等の問題をかかえる児童への支援を図るとともに、地域・市民の理解促進に向けての啓発に努めます。

### (1) 障害、発達に遅れのある子どもたちの支援

#### 現 状

障害や発達に遅れのある子どもについては、保健師が家庭訪問などを行うとともに、各関係機関と連携を図りながら支援に取り組んでいます。

障害福祉サービスの提供では、日中一時支援事業を実施し、学校などの活動に加えて、地域に療育活動の場を確保していますが、現状としては、重度の障害児が増え、対応できる事業所が少ない状況です。

#### 今後の取り組み

家庭訪問や障害福祉サービスの提供について今後も充実を図るとともに、児童デイサービスセンターにおける療育教室や学童保育の障害児への対応等の充実に努めます。

また、発達障害者支援センターにおいては、発見が困難な発達障害についての理解と協力について市民への周知を図るとともに、乳幼児から成人に至る各ライフステージにおける相談・支援体制を強化します。

#### 協働の取り組み

市民・地域	学校	行政
障害等への理解と助け合い	関係機関との連携	施策の計画・実施

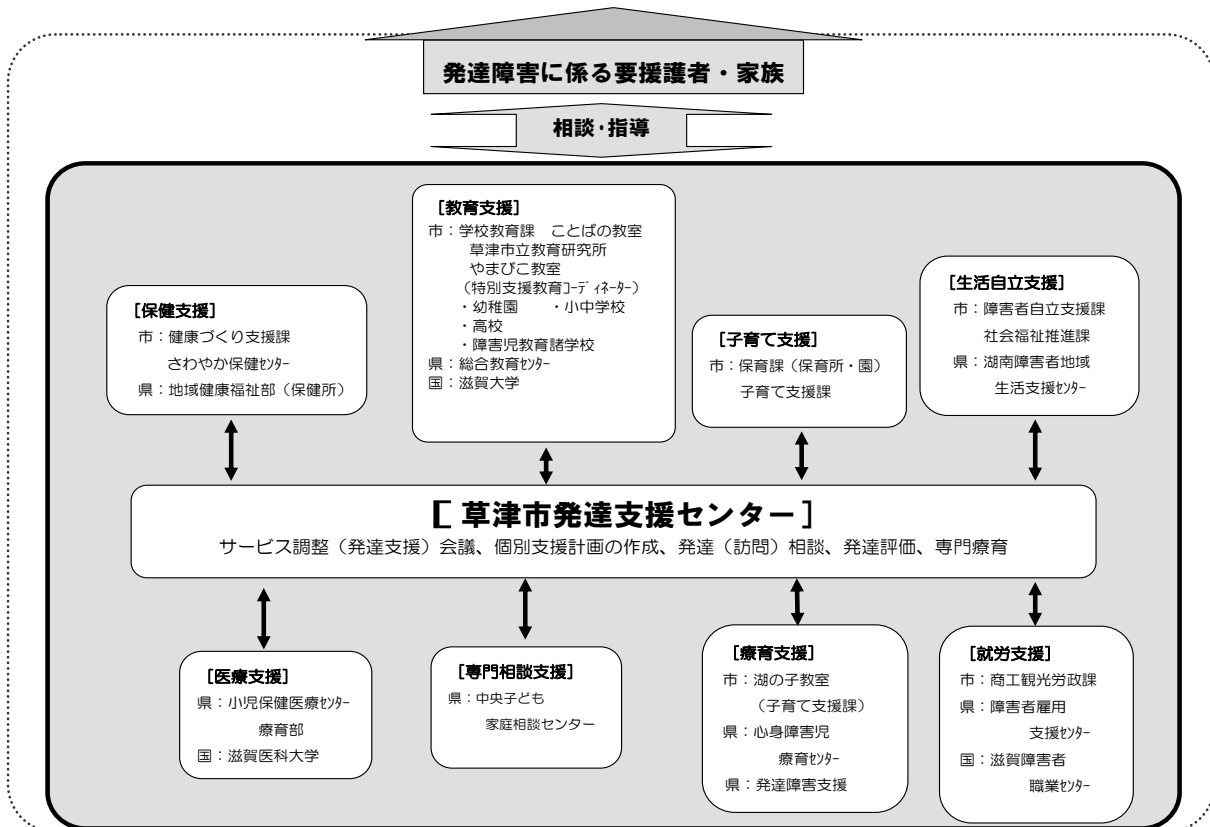


## 主な事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
	推進事業	小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業	サービス利用者数	1人	3人	健康増進課
	推進事業	家庭訪問等における相談の実施	相談件数	244件	274件	健康増進課 障害福祉課
	推進事業	心身障害児放課後対策(学童保育)の充実	利用者数	37人	40人	保育課
	推進事業	デイサービス等日常生活への支援	利用者数(延べ)	1860人	2051人	障害福祉課
	推進事業	情報提供やホームページを活用した啓発の推進	啓発活動	実施	推進	障害福祉課 子ども家庭課
	推進事業	発達障害支援センター運営事業	啓発による相談件数増	326件	500件	子ども家庭課
	推進事業	児童デイサービスセンター運営事業	定員数	40人	50人	子ども家庭課

※太字・網かけは、リーディングプロジェクト対象事業

### ■発達障害者支援センターイメージ図



## (2) 不登校、引きこもりなどの問題を抱える子どもたちの支援

### 現 状

電話相談や巡回相談を実施し、学校の教育相談と連携を図るなど、児童へのかかわりだけでなく、保護者にも教育相談を継続的に実施しています。また、「やまびこ教育相談室」と「適応指導教室」が連携し、本人や保護者に対応しながら、学校との連携を図ることができました。しかし、小中学校での「やまびこ教育相談室」や「適応指導教室」の認知度は比較的に高くなっていますが、市民の認知度は十分ではなく、不登校傾向などの問題が生じはじめた初期段階で、活用できる体制を構築する必要があります。

### 今後の取り組み

今後も関係機関と連携を図り、情報の共有や方針の確認などを行いながら、個別支援を行う体制を構築する必要があります。また、「やまびこ教育相談室」や「適応指導教室」の活用拡大に向け、広報等の周知徹底を図るほか、就学前児など、できるだけ早い時期からの対応をめざし、教職員や保護者に対する教育相談を充実します。

### 協働の取り組み

市民	学校	行政
各事業や教室への理解	関係機関と連携強化	施策の計画・実施

### 主な事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	推進事業	適応指導教室の充実	通級児童生徒の学校 復帰率	37.5%	50%	学校教育課
	継続事業	やまびこ教育相談室の充実	来室相談 電話相談 巡回要請訪問	371件 312件 263件	350件 300件 250件	学校教育課
	推進事業	不登校児童生徒支援の推進	30日以上欠席 (小中学生)	135人	110人	学校教育課

## 基本施策6 児童虐待の防止

児童虐待防止に向け、通報・相談体制の充実を図るとともに、関係機関によるネットワークを整備し、防止・早期発見・支援といった一連の対応への体制強化を推進します。

### (1) 児童虐待の予防、早期発見への取り組み

#### 現 状

家庭児童相談所では相談員を増員し、学校等関係機関との連携を図りながら、虐待の予防、早期発見に努めています。

また「すこやか訪問」など家庭訪問事業や母子保健事業等において、虐待予防の視点を持ち、早期発見や支援に努めています。

#### 今後の取り組み

今後も母子保健事業等のなかで、虐待予防の視点を持ち、虐待の予防・早期発見に努め、関係機関と連携を図りながら要保護児童家庭ヘルパー派遣事業などの支援を行います。

また、家庭児童相談室においては、学校・園での虐待事案に対するアセスメントやプランニングを適切に行うなど、「草津市要保護児童対策地域協議会」と連携し、有効な支援方法等を「滋賀県中央子ども家庭相談センター」に助言・指導を求めながら事業展開の強化を図ります。

## 協働の取り組み

地域・市民	学校	行政
虐待防止への理解と協力	行政・関係機関との連携	児童虐待の早期発見・対応

## 主な事業

事業 NO	前期から の方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	推進事業	すこやか訪問事業の推進	訪問数	1053 件	1300 件	健康増進課 子ども家庭課
	継続事業	要保護児童対策地域協議会	開催数	6 回	6 回	子ども家庭課
	推進事業	児童虐待防止に関する啓 発事業	事業数	9 事業	12 事業	子ども家庭課
	<b>新規事業</b>	<b>要保護児童家庭ヘルパー 派遣事業</b>	<b>要保護 派遣世帯</b>	<b>*****</b>	<b>10 世帯</b>	<b>子ども家庭課</b>
	推進事業	家庭児童相談室運営事業	相談員	5 人	6 人	子ども家庭課

※太字・網かけは、リーディングプロジェクト対象事業

## (2) 関係機関との連携強化

### 現 状

母子保健事業等で把握した状況については必要に応じて関係機関と連携し、早期に訪問や電話などを行い、さらにくわしく状況把握を行っています。また、関係機関との会議で情報の共有を行い、個別ケース会議で支援の方向性の検討を行っています。

また、虐待対応マニュアルをもとに各校・園での発見から通告・相談までの流れを確認し、個に応じたケース会議を早期に開催するよう連携を図っています。

### 今後の取り組み

問題が複雑な家庭などは、今後も関係機関と連携を図りながら、虐待の早期発見や迅速な対応を行っていくとともに、複雑、多様化する問題に適切かつ迅速に対応するために、職員の専門性の向上を図ります。

また、各校・園での虐待対応窓口や担当者を明確にし、各関係機関、特に「滋賀県中央子ども家庭相談センター」との実効性のある連携が図れるよう、本市（家庭児童相談室）が協議会の調整機関として機能するよう強化を図ります。

### 協働の取り組み

学校・医療等関係機関	行政
行政との連携	関係機関との調整機能強化

### 主な事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
(再)	推進事業	家庭児童相談室運営事業	相談員	5人	6人	子ども家庭課
(再)	推進事業	すこやか訪問事業	訪問件数	1053件	1300件	健康増進課 子ども家庭課
(再)	継続事業	要保護児童対策地域協議会	開催数	6回	6回	子ども家庭課

※太字・網かけは、リーディングプロジェクト対象事業

## 基本施策7 青少年健全育成

青少年の健全育成と非行防止を進めるため、関係機関と連携を強化するとともに、青少年活動の支援、非行少年などの立ち直り支援等、青少年が地域社会のなかで自立し、すこやかに成長できる取り組みを推進します。また、学校や地域、NPO 活動団体等の取り組みを通して、子どもたちの心と体へのケアを充実し、健康に過ごすことができるよう、地域環境の充実に努めます。

### (1) 青少年の健全な育ちへの支援

#### 現 状

インターネットの普及に伴い、これに起因する非行行動や犯罪が社会問題となっています。児童生徒がこれらの問題に巻き込まれないよう、また自らの意志で有害な環境を取り除けるよう、関係機関との連携を図りながら有害情報等に関する学習機会の充実に努めています。

#### 今後の取り組み

引き続き関係機関との連携を図りながら、青少年に有害な環境を取り除き、健全な育ち及び立ち直りをめざす青少年を支援します。

また、さまざまな生徒指導関連事案へ適切かつ迅速に対応するため、実効性のある生徒指導の推進に向けた人的配置を行ないます。

#### 協働の取り組み

地域	家庭	学校	行政
非行防止や立ち直りへの理解・協力	家庭教育の充実	生徒指導の充実	非行防止や立ち直り支援施策の計画・実施

主な事業

事業 NO	前期から の方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	継続事業	青少年問題協議会の開催	開催数	2回	2回	生涯学習スポーツ課
	推進事業	出会い系サイトやインターネットによる有害情報の危険性の啓発	啓発活動	実施	推進	生涯学習スポーツ課
	推進事業	喫煙、飲酒、薬物等の害についての学習の推進	啓発活動	実施	推進	生涯学習スポーツ課

## (2) 青少年の主体的な活動支援

### 現 状

成人式典「20歳のつどい」「KOK（草津音楽甲子園）」事業については、実行委員会への主体的な応募は少ないものの、主体的に委員会全体が事業内容や当日の運営を行っており、自主的な活動につながっています。

### 今後の取り組み

今後も青少年自身の発案により、主体的な取り組みを行うなかで、活動の喜びや達成感を学ぶとともに、地域の人々との交流が深まるよう、青少年の活動支援を行います。また、担い手の育成も必要となっており、多くの青少年に興味をもってもらえるよう、個々の事業の趣旨や内容だけでなく、事業の達成感もあわせてPRを行います。

### 協働の取り組み

地域・市民	学校	行政
イベント・式典への協力	イベント・式典への協力	事業の実施・啓発

### 主な事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
	継続事業	KOK（くさつ音楽甲子園）事業の推進	参加者（組）数	8組	8組	生涯学習スポーツ課
	継続事業	成人式典「20歳のつどい」	実行委員	34人	30人	生涯学習スポーツ課
	推進事業	青少年団体の育成と活動支援	支援活動	実施	推進	生涯学習スポーツ課



### (3) 相談・カウンセリングの充実

#### 現 状

スクールカウンセラー、中学生保護者支援員の機能を活かした相談体制の充実を図っています。また、学校における教育相談体制が整備され、学級担任をはじめ、教育相談にかかわる教員の教育相談活動が活発に展開されています。

#### 今後の取り組み

学校における教育相談体制が整備されるなか、児童生徒を多面的に捉え、支援の方向性を探るようなエコマップの作成など、具体的な取り組みを展開する必要があります。

また、ニーズ調査において、民間団体の電話相談のニーズが低くなっていることから、NPO 団体との具体的な連携体制を構築する必要があります。

さらに、「教育相談主任会」や「学校・子ども生き生き支援対策事業」を中心に、子どもを取り巻くさまざまな状況を各学校が把握し、有機的な連携に結びつけるなど、適切な指導が行える体制づくりを構築します。

#### 協働の取り組み

学校	各種団体等（NPO団体など）	行政
子どもを取り巻く状況の把握	相談・カウンセリング等の実施	関係団体との連携強化

#### 主な事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	推進事業	スクールカウンセラー相談事業の充実	相談件数	500 件	300 件	学校教育課
	推進事業	非行少年等立ち直り支援事業「あすくる草津」の充実	啓発による相談件数増	475 件	1700 件	生涯学習スポーツ課

## 2.

## すこやか 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり

### 基本施策1 妊娠・出産への支援

妊娠期から出産までの間で、妊婦とその家族が妊娠・出産に必要な知識を習得できるよう、各種情報の提供や啓発を推進するとともに、妊娠・出産時の医療費等の経済的負担の軽減を図ります。

#### 現 状

妊娠・出産期の支援として、母子健康手帳交付時や各種母子健康教室のなかで、妊娠時における母子の健康保持増進や、妊娠・出産・育児に関する情報伝達、不安解消を図っています。また、受動喫煙の影響など、配偶者や家族に対しても、妊娠期から出産における正確な情報提供と啓発を行っています。

#### 今後の取り組み

両親学級での子育て体験教室においては、土曜日に開催したことで参加しやすくなり、情報交換や出産後の子育て仲間をつくる機会にもなっています。

今後も妊婦だけでなく配偶者やその家族が妊娠期から出産までの間、妊婦の健康管理に気遣うことができるよう、情報提供及び啓発等を積極的に行います。また、妊婦が気軽に地域での交流機会が育めるよう、子育て体験教室の開催について創意工夫を行うとともに、母子健康手帳交付時の個別相談の充実を図ります。

主な事業

事業 NO	前期から の方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	継続事業	妊婦健診費の助成	助成件数 (延べ)	15,821件	18,774件	健康増進課
	継続事業	両親学級の充実	開催回数	7回	7回	健康増進課
	継続事業	出産育児一時金の支給	対象者 支給率	100%	100%	保険年金課

## 基本施策2 子どもと家族の健康生活支援

乳幼児期から発達段階に応じた各種事業の充実を図り、子どもと家族の健康保持増進に努めます。また、子どもの健康を守るなかで、感染症や不慮の事故に遭わないよう、情報提供の充実や啓発の徹底を行います。

### (1) 子どもと家族の健康保持・増進への支援

#### 現 状

乳幼児健診については、4か月健診は医療機関委託し、10か月健診・1歳6か月健診・3歳6か月健診は集団健診を実施しています。

訪問指導については、平成20年度より生後4か月までの児を対象に助産師が訪問、生後6か月頃の児を対象に保育士が訪問する「すこやか訪問事業」が始まり、福祉医療費受給券申請時に訪問の受付をしたことで、ほぼ出生全数の来所があり、窓口で状況把握することが可能となっています。

#### 今後の取り組み

訪問指導（すこやか訪問）については今後も育児ストレスが高く、虐待リスクの高い出生後間もない母子の状況把握に努め、支援の必要な家庭については、関係機関との会議を開き、連携を図りながら支援を行っていきます。

乳幼児健診においては、子どもと家族の健康の保持増進を継続して支援していくとともに、健康な食生活への啓発機会として取り組みます。

また、健診をきっかけに歯科意識の向上を図るとともに、保護者の口腔疾患予防対策として歯周病予防の啓発を行います。

## 協働の取り組み

家庭	関係団体（健康推進員等）	行政
健診等の積極的な受診	健診等の運営	健診・相談体制の充実

## 主な事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	継続事業	乳幼児健診の実施	受診者数	4,720 人	4,739 人	健康増進課
	継続事業	保育所（園）、幼稚園、学校での健診の充実	受診率	99%	99%	学務課 保育課
	推進事業	すこやか訪問の充実	訪問件数	1,053 件	1,300 件	健康増進課 子ども家庭課
	推進事業	離乳食教室の充実	参加人数	471 人	480 人	健康増進課
	推進事業	育児支援ヘルパー派遣事業	派遣対象 年齢	1 歳未満	6 歳未満	子ども家庭課
	推進事業	養育支援家庭訪問	訪問回数	454 回	500 回	子ども家庭課

## (2) 子どもの心と体へのケア

### 現 状

家庭児童相談室やスクールカウンセラー等、相談体制の充実を図ってきました。  
また、学校保健事業として小中学校の保健分野の指導を通して、心身の発達に応じた豊かな成長を願い、自他を大切に思う心情や態度の育成に努めています。

### 今後の取り組み

相談体制については、今後 NPO 等の活動団体との連携やスクールカウンセラーの相談機能の充実を図ります。  
学校保健事業については、学校保健委員会や学級懇談会など、保護者や PTA、学校医等との連携を密にし、子どもたちの実態に応じた指導や話題提供、啓発に努めます。

### 主な事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
(再)	推進事業	家庭児童相談室運営事業	相談員	5人	6人	子ども家庭課
	推進事業	思春期保健対策の充実	研修会・ 懇談会等 開催回数	1回/年	2回/年	学務課

### (3) 感染症予防や不慮の事故の防止

#### 現 状

ポリオ[ワクチン]の予防接種については集団接種、一方 BCG、麻しん風しん混合・麻しん・風しん、DPT 混合、DT 混合、日本脳炎等については個別接種を行い、感染症予防に努めています。

また、すこやか手帳交付時や乳幼児健診時にパンフレットやリーフレットを配布するほか、乳幼児健診の待ち時間に閲覧できるよう、パネル展示をするなど、情報提供のあり方について工夫を行っています。

#### 今後の取り組み

今後も感染症予防に向けた予防接種を行うとともに、情報提供のために、乳幼児健診などで引き続きパンフレットやリーフレットを配布し、パネルの展示を行います。また、情報提供だけでなく、気軽に相談できるような取り組みを進めます。

さらに、子どもが不慮の事故に遭わないよう、情報発信や啓発を行うほか、新型インフルエンザなどの対策については、国や県、市の「新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、安全・安心な市民生活を守るため、適切な対応により感染拡大の防止や社会機能の維持に努め、新型インフルエンザ対策に伴う、市の初動行動の準備に取り組みます。

#### 主な事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	継続事業	予防接種の充実	受診者数	11,274人	11,574人	健康増進課
	継続事業	子どもの事故防止に向けた啓発や情報提供	啓発活動	乳幼児健診等で実施	乳幼児健診等で実施	健康増進課

### 基本施策3 健康な心身を育てる食育の推進

家庭における乳幼児期からの食に関する正しい食習慣の指導や情報提供を推進するとともに、保育園や幼稚園、学校等における食環境の充実を図ります。

#### 現 状

食育については、乳幼児健診などで啓発を行い、心身の成長における食の大切さを学ぶ機会を創出しています。さらに、乳幼児健診で栄養士による栄養相談を実施したり、健康推進員が離乳食教室を実施するなど食育推進活動を行っていますが、どのような場面でも食育に対して、高い意識を持つことができる仕組みづくりが重要です。

#### 今後の取り組み

乳幼児の保護者に栄養相談や教室を実施し、乳幼児期からの正しい食習慣づくりを行うとともに、食事に対する不安の軽減を図ります。

また、離乳食教室の運営などについては、健康推進員と連携しながら食育について取り組んでいきます。

#### 協働の取り組み

家庭	関係団体（健康推進員等）	行政
食育の実践	離乳教室等の運営	栄養相談や教室の実施

#### 主な事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
	推進事業	食育の推進	教室開催	60回	85回	健康増進課
	推進事業	栄養相談の実施	相談件数	50件	68件	健康増進課
	継続事業	菜園活動などを通じた食に関する指導の充実	活動回数	12回	12回	保育課



## 基本施策4 小児医療体制の充実

小児救急体制の充実に向けて、医療機関との連携や情報提供を図るとともに、身近なかかりつけ医を持てる環境づくりを進めます。

### 現 状

平成18年4月より開設した「草津市小児救急医療センター」は、開設当初の利用見込者数を大幅に上回り、平成20年度の利用者総数は18,714人、一日当たり平均51人の利用者があり、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めていますが、その一方で、いわゆる“コンビニ受診”が問題となっており、小児科医師の負担増加と、従事医師の疲弊が懸念されています。

### 今後の取り組み

更に利用しやすい診療体制を整えるため、市内の小児医療機関との連携を強化します。また、「広報くさつ」や市ホームページ、チラシ等のさまざまな情報媒体を利用し、市民への情報提供に努めます。

“コンビニ受診”の問題については、小児救急医療センターの適正な利用について、さらなる啓発を行います。

### 協働の取り組み

家庭	医療機関	行政
適正な医療機関の利用	利用しやすい診療体制の整備	医療体制の充実と情報提供

### 主な事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
	継続事業	小児救急医療センター事業	適正利用者数	18,714人	15,000人	健康増進課

### 3.

## わかちあい 子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり

### 基本施策1 仕事と子育ての両立を支援するサービスの充実

就労形態の多様化に対応した子育てサービスを提供するとともに、「子どもの育ち」を尊重する視点に立った、保育サービス体制の充実を図ります。また、多様な子育てニーズに対応した各種サービスの提供を展開します。

また、仕事と子育ての両立を支援するため、就学児童の放課後の居場所づくりや、急な残業などにより、一時的に育児などを支援する仕組みづくりを充実していきます。

#### (1) 通常保育サービスの充実

##### 現 状

現在、市内の認可保育所では、0～2歳児は、概ね定員内の受け入れとなっていますが、3歳以上児において定員を超えた受入となっています。

待機児童については平成17年度以降増加傾向にあり、今後、解消方法を検討していく必要があります。

##### 今後の取り組み

今後も、市内の各所・園において、保護者の就労などにより家庭で十分に保育できない児童への保育サービスを充実するとともに、待機児童の解消に向け、児童数の将来予測やニーズを把握しながら、その対策を検討します。

また、待機児童の解消に向けた新たな取り組みとして、保育士等の資格を持つ市民の方が自宅で保育サービスを行う「家庭的保育（保育ママ）事業\*」に取り組めます。

\*家庭的保育事業とは、保育士又は看護師の資格を有する家庭的保育者が、保育所と連携しながら自分の住まい等において、少数の主に3歳未満児を保育する事業です。平成12年度に、保育需要の増に対応するための応急的措置として創設されました。

## 事業名

事業 NO	前期から の方向性	主な事業	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	<b>推進事業</b>	<b>待機児童の解消</b>	<b>待機児童</b>	44人	0人	<b>保育課</b>
	<b>新規事業</b>	<b>家庭的保育事業（保育ママ）</b>	<b>利用数</b>	*****	30人	<b>保育課</b>
	推進事業	通常保育事業の充実	定員数	2170人	2380人	保育課

※太字・網かけは、リーディングプロジェクト対象事業

## （２）多様な保育サービスの充実

### 現 状

仕事と子育てを両立するにあたって、就労時に子どもを安心して預けられることは最も重要な条件であり、その受け皿となる保育サービスは必要不可欠なものです。

これまで、延長保育の充実を図るほか、病後児保育、一時保育、ファミリー・サポート・センター等、各種サービスを展開してきましたが、年々利用者は増加傾向にあることから、更に充実したサービスの提供が必要となっています。

### 今後の取り組み

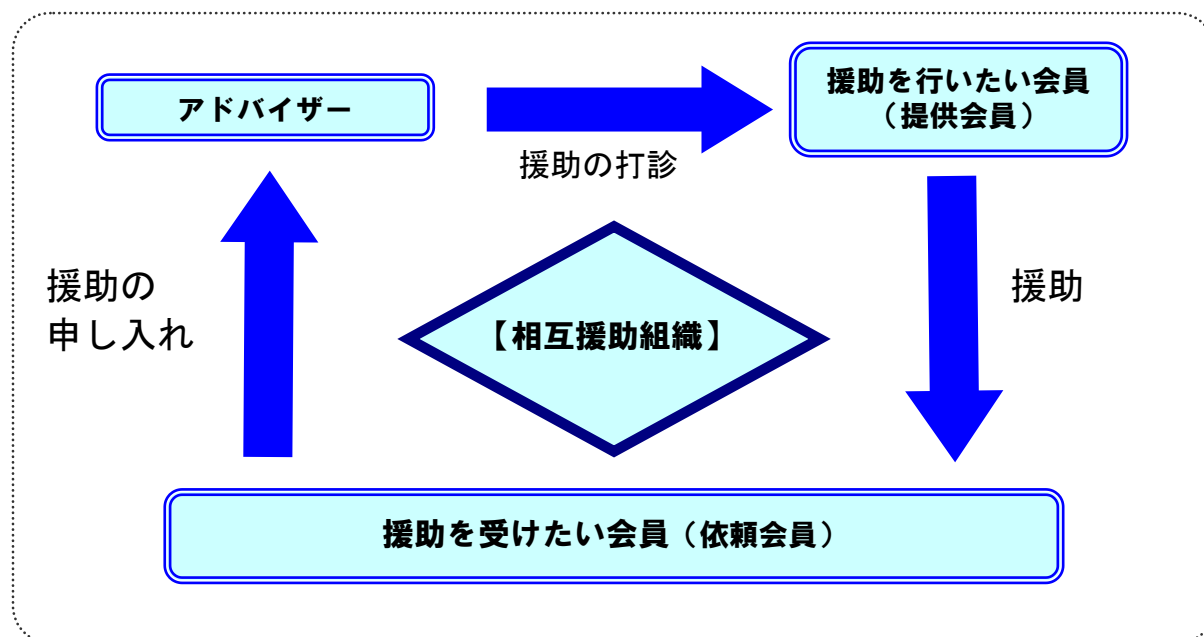
今後も、仕事と子育ての両立をサポートしていくため、保護者のニーズに応じた多様な保育サービスを展開します。特に長時間にわたり就労している保護者の保育ニーズに対応するため、延長保育の充実や、保育ニーズの多様化に対応し、病後児保育、一時保育、ファミリー・サポート・センター等、柔軟な保育サービスの供給体制の充実を図ります。

## 主な事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	推進事業	延長保育事業の充実	箇所数	18 か所	19 か所	保育課
	推進事業	休日保育事業の充実	箇所数	1 か所	2 か所	保育課
	推進事業	一時保育事業の充実	箇所数	5 か所	6 か所	保育課
	継続事業	病後児保育事業の充実	箇所数	1 か所	1 か所	保育課
	新規事業	ショートステイ・トワイライトステイ事業	箇所数	*****	1 か所	子ども家庭課
	推進事業	ファミリー・サポート・センター事業	提供 会員数	113 人	200 人	子ども家庭課

※太字・網かけは、リーディングプロジェクト対象事業

### ■ファミリー・サポート・センターイメージ図



### (3) 放課後児童対策の充実

#### 現 状

就学児童を持つ家庭の仕事と子育ての両立を支援するため、放課後児童育成クラブの充実を図っています。

これまで新たな専用施設の整備等を進めてきましたが、地域によってはニーズ量に定員数が追いつかない状況が発生しています。

#### 今後の取り組み

放課後児童育成クラブの定員増に向け、各地域のニーズを把握しながら施設整備等を推進します。

また、保護者の急な残業や用事に対応するための支援として、ファミリー・サポート・センターの活用について、市民への周知等情報提供に努めます。

#### 主な事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	<b>推進事業</b>	<b>放課後児童健全育成事業の充実</b>	<b>定員数</b>	<b>810人</b>	<b>970人</b>	<b>保育課</b>
(再)	推進事業	ファミリー・サポート・センター事業	提供 会員数	113人	200人	子ども家庭課

※太字・網かけは、リーディングプロジェクト対象事業

## 基本施策2 親育ちを支援するサービスの充実

親子の「共育ち」を支援するため、子育てに関する学習機会の提供や子育て仲間がつどい交流できる環境づくりを推進します。

また、「地域協働合校」の実践を通して、子どもと大人がともに学び育つ地域参画型社会の実現をめざします。

### (1) 総合子育て支援センター機能の整備

#### 現 状

現在、市内2か所の保育所・園で、地域子育て支援センターを展開し、親子がつどえる場や相談機会の提供に努めています。

また、地域の子育てサークルやサロンなど市民の自主的な活動に対して、出前講座や研修会の開催などの支援を行っています。

しかしながら、子育てサークル・サロン等関係団体との意見交換では、情報提供の充実や支援の充実を求める意見が多くありました。

#### 今後の取り組み

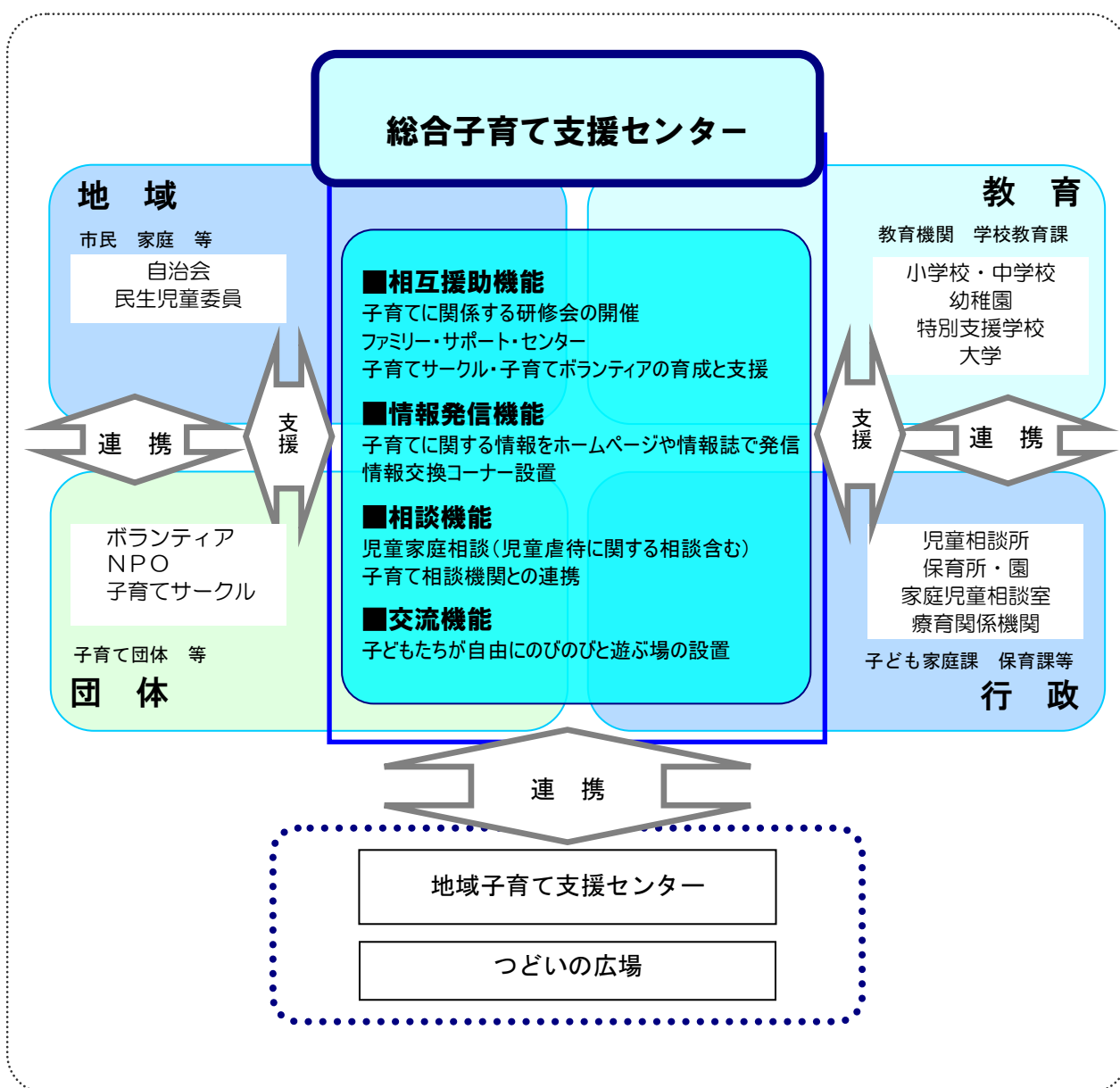
市内で実施されている子育て支援サービスや情報提供、子育てサークル・サロンなどの市民活動への支援等を総合的に取り扱う機能を有し、併せて子育て親子のつどいの場や相談機能を持った総合拠点施設として、総合子育て支援センター機能の整備を推進します。

主な事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
	新規事業	総合子育て支援センター機能整備事業	整備進捗	*****	100%	子ども家庭課

※太字・網かけは、リーディングプロジェクト対象事業

■草津市総合子育て支援センター概要イメージ図



## (2) 子どもと大人が共に学び育つ環境づくり

### 現 状

子どもと大人がともに学び育つ「共育ち」の取り組みとして「地域協働合校」を通して学校や公民館において体験学習等の事業を展開しています。

### 今後の取り組み

引き続き「地域協働合校」において、子どもと大人がともに学び育つ「共育ち」の取り組みを推進します。

### 協働の取り組み

市民（地域）	学校・公民館	行政
「地域協働合校」への参加	「地域協働合学校」の実施	「共育ち」の実践に向けての事業計画・実施

### 主な事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
(再)	継続事業	地域協働合校推進事業	事業数	850 事業	850 事業	生涯学習スポーツ課

※太字・網かけは、リーディングプロジェクト対象事業



### (3) 子育て仲間との出会いの場の提供

#### 現 状

子育ての孤立化は深刻な問題となっています。特に幼稚園や保育所に通わない家庭においては、日中の親子の居場所を確保する必要があります。

本市では現在、さわやか保健センターで「つどいの広場」事業を展開していますが、市内に1箇所しかないため、利用者の大半は近隣の方となっています。

つどいの広場などの子育て拠点施設を各地域に整備することが求められています。

#### 今後の取り組み

気軽に親子がつどえる場、子育てに関する相談や情報収集ができる場としての拠点施設である「つどいの広場」や「地域子育て支援センター」を市内各所に順次配置していきます。

また、従来から実施しております、両親学級等の親子の出会いの場、仲間づくりの場を今後とも推進します。

#### 協働の取り組み

NPO・市民活動団体等	行政
子育て拠点施設の運営・連携	子育て拠点施設の整備

## 主な事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	推進事業	つどいの広場整備事業	箇所数	1 か所	3 か所	子ども家庭課
	推進事業	地域子育て支援センター整備事業	箇所数	2 か所	3 か所	子ども家庭課
(再)	推進事業	両親学級の充実	参加家族	158 家族	166 家族	健康増進課
	推進事業	ふたごみつごサロンの充実	参加家族	50 家族	55 家族	健康増進課

※太字・網かけは、リーディングプロジェクト対象事業

### ■つどいの広場実施状況



#### (4) 子育てに関する相談や学習機会の充実

##### 現 状

すこやか訪問事業は福祉医療費受給券申請時に訪問の受付をすることによりほぼ出生全数の状況を把握することが可能となっています。

同事業では、乳幼児健診や健康相談、他機関の育児に関する情報提供等を行っています。またハイリスク家庭については、必要に応じてヘルパー派遣などの支援を実施しています。

しかしながら、第2子以降のため訪問を断られたり、事前連絡が取れずに訪問できないケースがあるなど、全数訪問までには至っていません。

##### 今後の取り組み

「すこやか訪問」については、全数訪問に向け事業の推進を図るとともに、ハイリスク家庭への訪問・支援にあたっては、家庭児童相談室等の関係機関との連携を図りながら、体制の充実に取り組みます。

また、各種教室を積極的に開催し、子育てに関する学習機会の充実に努めます。

##### 協働の取り組み

家庭	関係機関	行政
訪問事業の利用と各種教室への参加	訪問事業との連携	訪問事業の強化と学習機会の充実

主な事業

事業 NO	前期から の方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	推進事業	地域子育て支援センターの 充実	出前講座	11 団体	50 団体	保育課 子ども家庭課
(再)	推進事業	家庭児童相談室運営事業	相談員	5 人	6 人	子ども家庭課
(再)	推進事業	すこやか訪問事業	訪問件数	1053 件	1300 件	健康増進課 子ども家庭課
(再)	推進事業	両親学級の充実	参加家族	158 家族	166 家族	健康増進課

※太字・網かけは、リーディングプロジェクト対象事業

## (5) 子育て支援サービスの充実

### 現 状

「地域子育て支援センター」や「つどいの広場」、「ファミリー・サポート・センター」など、子育て支援サービスの充実に努めていますが、それぞれの事業の連携が図れていない状況です。

また、それぞれのサービスについて、市民の認知度を上げるための広報・啓発など情報発信の手法等を検討する必要があります。

### 今後の取り組み

今後とも各子育て支援サービスの内容等の充実を図るとともに、サービスの内容や利用方法等について、わかりやすいHPの作成やパンフレットの作成など情報発信の手法の向上に努めます。

また、総合子育て支援センター機能を整備し、同センターが中心となって、各サービスの連携を図ります。

### 主な事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
(再)	新規事業	総合子育て支援センター機能整備事業	整備進捗	*****	100%	子ども家庭課
(再)	推進事業	ファミリー・サポート・センター事業	提供 会員数	113人	200人	子ども家庭課
	推進事業	子育て支援サービスに関する 情報提供の充実	専用HP	未実施	運用	子ども家庭課
(再)	推進事業	地域子育て支援センターの 充実	出前講座	11団体	50団体	保育課 子ども家庭課
	推進事業	つどいの広場運営事業	利用者 (親子)	1か所 6118組	3か所 15000組	子ども家庭課

※太字・網かけは、リーディングプロジェクト対象事業

### 基本施策3 地域における子育て支援ネットワークづくり

子育て支援にかかわる市民活動団体をサポートするなど、地域における子育て支援のネットワークを強化します。

#### (1) 子育てサークル・サロン等の活動支援

##### 現 状

子育てサロンや子育てサークルなど、地域での市民の自主的な活動が活発に展開されています。しかしながら活動場所の確保や各種講座の手配、運営にかかわる人材の育成などが困難な状況にあり、これらの問題を解決するための支援が求められています。

また、転入者が多い本市においては、転入後に子育て支援についての行政の施策や地域での活動の情報が得難いという声もあります。

##### 今後の取り組み

総合子育て支援センター機能を整備し、子育てサロンやサークルの活動を支援する体制を強化します。例えば、活動場所の紹介や手配、出前講座の充実、保育士や保健師を派遣しての人材育成等に努めます。

また、子育てに関する施策や地域の活動などの情報を集約し、誰もが等しく子育て情報を得られる仕組みをつくります。

##### 協働の取り組み

子育て家庭・市民	NPO・市民活動団体等	行政
サークル等への積極的な参加	サークル等の活動・立ち上げ	サークル等の活動への支援、子育て情報の提供

主な事業

事業 NO	前期から の方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
(再)	新規事業	総合子育て支援センター機能 整備事業	整備進捗	*****	100%	子ども家庭課
	推進事業	子育てサークル・サロン等支 援事業	サークル 等リーダー 研修会	3回	6回	保育課 子ども家庭課

※太字・網かけは、リーディングプロジェクト対象事業

## (2) 子育て関係団体との連携強化

### 現 状

パワフル交流・市民の日など市主催のイベント事業において、NPO や市民活動団体と連携し事業の推進を図っています。

また、地域子育て支援センターでは、地域の子育てサークルやサロンの活動を支援するため、出前講座や研修会の開催を行っています。

### 今後の取り組み

市内の子育てサークルやサロンなど市民等の自主的な活動の支援を充実するため、子育て支援センターの機能強化を図ります。

また、市主催のイベント等については、引き続き多くの団体の参画を図り、行政と市民活動団体との連携が強化できる環境づくりに努めます。

### 協働の取り組み

子育て家庭・市民	関係団体（健康推進員等）	行政
サークル・サロンへの参加	サークル・サロンの運営	サークル・サロンへの支援

### 主な事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	推進事業	市主催行事等における NPO 活動団体等の活動機会の提供	提供 団体数	48 団体	60 団体	まちづくり協働課
	推進事業	932 情報ネット運営補助事業	HP アク セス件数	1,200 件	2,000 件	まちづくり協働課
(再)	推進事業	地域子育て支援センターの 充実	出前講座	11 回	50 回	保育課 子ども家庭課

※太字・網かけは、リーディングプロジェクト対象事業



## 基本施策4 子育てに関する情報提供の充実

各種の情報媒体を通じ、子育てに関する情報提供の充実を図るとともに、乳幼児期から成人に至る総合子育て支援情報を取りまとめ発信します。

### (1) 子育て情報の一元化と発信の仕組みづくり

#### 現 状

子育て情報については、HPや広報・パンフレット等により情報提供に努めています。また、予防接種と乳幼児健診情報については、登録者を対象にEメールを配信しています。

しかしながら、各事業や情報の所管部署がそれぞれの方法で情報提供を行っているため、情報の一元化など、わかりやすい情報提供が望まれています

#### 今後の取り組み

行政が実施する子育て支援施策の情報を一元化するとともに、子育てサークルやサロン、NPO法人等の活動情報も取り入れ、子育て専門のHPの立ち上げや、総合子育て支援センターにおける総合的な情報提供を推進します。

#### 協働の取り組み

子育て家庭	関係各課・機関	行政
相談支援を活用し、安心して子育てを行う	相談事業の効率化を図る	相談支援体制の強化

主な事業

事業 NO	前期から の方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
(再)	新規事業	総合子育て支援センター機能 整備事業	整備進捗	*****	100%	子ども家庭課
(再)	推進事業	子育て支援サービスに関する 情報提供の充実	専用HP	未実施	運用	子ども家庭課
	推進事業	健康づくり情報「いくくるメ ール」自動配信	登録数	332件	432件	健康増進課
	推進事業	多様なメディアへの情報提供	情報提供	実施	推進	学校教育課 保育課 子ども家庭課

※太字・網かけは、リーディングプロジェクト対象事業

## (2) 家庭の教育力を高めるための情報提供の充実

### 現 状

家庭教育学級については、小・中学校のPTAに事業委託し、家庭教育力の向上のための学習などを行っています。

また、さまざまな角度から家庭教育力の向上に向けた「家庭教育ほっと&ホット交流会」を開催し、子どもたちの教育の課題等を講演会やディスカッションを通して学習する機会を設けました。さらに、参観日など、保護者が保育所(園)・幼稚園に訪れる機会を捉えて、職員や外部講師による子育てのあり方や、子どもへのかかわり方についての講座を開催しており、保護者の不安や悩みに応える機会を設けています。

### 今後の取り組み

今後もさまざまな学習機会を提供しながら情報提供に努めていきますが、参加者の固定化や大半が女性の参加となっていることが課題となっており、保護者のニーズを把握するとともに、参加しやすい学習機会の工夫が必要です。

そのなかで、「出前講座」などの事業協力や教材の提供及び講師の紹介など、事業へのアドバイスを積極的に行うほか、子育てに関する懇談会や講演会を定期的を実施し、子育て講座の充実を図ります。さらに、未就園児の保護者に対しても、子育て相談や子育て講座の案内を行うなど、幅広く学習機会を提供します。

### 協働の取り組み

子育て家庭・市民	地域	行政
学習会等への積極的参加	学習会等事業への参画	学習会等の開催と情報提供

### 主な事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
(再)	継続事業	学習機会を通じた子育て支援情報の提供	講座・研修	10回 12回	10回 12回	学校教育課 保育課
	継続事業	家庭教育に関する学習機会の提供	学習会	10回	10回	学校教育課

## 基本施策5 ひとり親家庭等への支援

子育てに係る負担が大きいひとり親などの家庭について、生活支援や経済的支援などのサポート体制を充実します。また就業相談などを通して自立に向けた支援の充実を図ります。

### (1) 日常生活支援の充実

#### 現 状

ひとり親等の家庭については、育児と仕事や家事との両立が困難であることから、日常の生活を支援する取り組みとして、家事や育児について支援員を派遣する事業を実施していますが、利用条件等の関係で利用者が伸び悩んでいる状況です。

特に父子家庭家事援助事業については、利用条件に加え、利用時間が限られているなどの理由から支援の申し込みが少ない状況です。

#### 今後の取り組み

支援の制度の周知を図るとともに、利用しやすい制度への見直しに取り組みます。

また、児童の養育が困難な家庭については、ヘルパー派遣を実施し、自立に向けた支援に取り組みます。

#### 主な事業

事業 NO	前期から の方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
(再)	新規事業	要保護児童家庭ヘルパー派遣事業	要保護派遣世帯	*****	10世帯	子ども家庭課
	推進事業	日常生活支援事業	利用日数	15日	30日	子ども家庭課
	推進事業	父子家庭家事援助事業	登録者	3人	10人	子ども家庭課

※太字・網かけは、リーディングプロジェクト対象事業

## (2) 自立に向けた支援の充実

### 現 状

母子自立支援員を配置し、母子家庭の自立に向けた支援に取り組んでいます。  
特に就業相談については、自立を促すうえでも重要であることから、資格取得に向けての給付制度の活用や公共職安所と連携を図りながら相談業務を行っています。

### 今後の取り組み

引き続き、自立支援に向けた相談業務の充実を図るとともに、国・県・市の支援制度を効率的に組み合わせた支援を関係機関の協力を得ながら推進していきます。

### 主な事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	推進事業	母子自立支援員による相談	相談員	1名	2名	子ども家庭課
	推進事業	母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	利用者数	1人	5人	子ども家庭課
	推進事業	母子家庭高等技能訓練促進費	利用者数	5人	10人	子ども家庭課

### (3) 各種助成制度の充実

#### 現 状

ひとり親家庭については、医療費の自己負担額助成や放課後児童育成クラブの負担金助成など、各種助成事業を実施しています。

#### 今後の取り組み

従来より実施している各種助成制度については、今後も引き続き実施していくとともに、制度の内容等について周知を図ります。

また、昨今の経済情勢の悪化により、急に住まいを失ったり、DVにより住まいを失ったひとり親家庭等について、新たな住居に入居する際の家賃等を助成する事業に取り組んでまいります。

#### 主な事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	<b>新規事業</b>	<b>ひとり親家庭等民間賃貸住宅 入居時家賃等助成事業</b>	<b>助成件数</b>	<b>*****</b>	<b>12 件</b>	<b>子ども家庭課</b>
	推進事業	ひとり親家庭の医療費助成	助成件数 (延べ)	23,337 件	39,262 件	保険年金課
	継続事業	児童育成クラブ保護者負 担金の減免	減免件数	99 件	100 件	保育課

※太字・網かけは、リーディングプロジェクト対象事業

## 基本施策6 子どもの人権を守る意識づくり

子どもたちの尊い命と人権を守ることについて、市全体として理解を促進するため、子どもの権利条約などについて学び、理解するための取り組みを推進します。

### (1) 人権学習の推進

#### 現 状

「人権教育のための国連 10 年草津市行動計画」に基づき、子どもの人権について、毎年当該年度の実施計画の策定と前年度の実施状況の集約を行っており、人権教育に関する施策の総合的かつ効果的な推進に努めています。また、人権教育啓発推進のためのリーダー育成については、市職員を対象に研修会等を適宜実施しながら、子どもの人権を含むあらゆる人権問題に取り組んでいます。

#### 今後の取り組み

「人権教育のための国連 10 年草津市行動計画」が平成 21 年度をもって終了することから、行動計画の総括を踏まえ、「子どもの権利条約」や平成 21 年度に見直しを行った「人権擁護に関する基本方針」に基づき人権学習を推進し、その中で、子どもの人権を含む人権政策を推進します。

#### 協働の取り組み

家庭	地域	行政
子どもの人権に関する理解・尊重	子どもの人権に関する理解・尊重	研修会・啓発活動の実施

主な事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	推進事業	人権学習資料作成	資料冊数	1冊	3冊	学校教育課
	継続事業	学区・地区同和教育推進協 議会等の研修会の開催	研修会	390回	390回	人権センター
	推進事業	町内学習懇談会の開催	懇談会	186回	192回	人権センター



## (2) さまざまな機会を活用した人権啓発の推進

### 現 状

毎年開催している「いのち・愛・人権のつどい」では、子どもの人権啓発として、平成19年に「こどもの危機をどう見るか！」～子どもの時代と子どもの人権～と題して講演を開催しました。

また、子どもの人権に関する啓発用パネルを作成して貸し出しを行っており、年2回発行の「人権センターだより」でも、子どもの人権をテーマにして啓発を行っています。

### 今後の取り組み

人権に関する研修会やフォーラム、各種媒体を通して、今後も子どもの人権をテーマに啓発活動を推進します。

また、児童虐待防止の観点から、強化月間（11月）における街頭啓発や関係機関との会議の場を通しての啓発活動に努めます。

### 協働の取り組み

市民	事業所等	行政
研修会等への参加	研修会等への参加	情報提供・研修体制の充実

### 主な事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
	推進事業	企業内同和教育推進事業	研修実施企業	215社	270社	産業労政課
	推進事業	教育啓発教材「めざめ」等による啓発	「めざめ」発行部数	53300部	58700部	人権センター
	推進事業	児童虐待防止に関する啓発事業	事業数	9事業	12事業	子ども家庭課

## 基本施策7 男女がともに担う子育ての推進

子育てにおける男女共同参画の一層の推進を図るとともに、子育てと仕事を両立できる環境の整備に努めます。

### 現 状

男女共同参画推進条例を制定し、より積極的な取り組みを推進していますが、未だ性別による役割分担意識を持つ人の割合が高く、男性の子育てへの参加意識を高める取り組みが必要です。

また、男女共同参画社会の実現のため、仕事と子育ての両立について、事業所等への働きかけや学習機会の提供を更に推進する必要があります。

### 今後の取り組み

父親の子育てへの関わりは、子どもに喜びを与えるだけでなく、母親の心身の負担や不安を軽減し、さらには地域の子育て力を高めます。

今後も、平成21年度に策定した「草津市男女共同参画推進計画」に基づき、男女がともに子育てに参加できる環境づくりを推進するため、男性を巻き込んだ啓発講座の開催や、事業所等との連携に取り組みます。

### 協働の取り組み

家庭	事業所	行政
男女共同参画への理解	研修会やセミナーへの参加	研修会やセミナーの開催

主な事業

事業 NO	前期から の方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
(再)	推進事業	両親学級の充実	参加家族	158 家族	166 家族	健康増進課
	推進事業	子育て世代を対象にした男女 共同参画啓発講座の開催	開催数	1 回	3 回	人権センター
	継続事業	男女共同参画による子育てを 可能とする職場づくりのため の啓発	啓発企業	300 社	300 社	人権センター
(再)	推進事業	事業所等での研修機会の活用	開催数	215 社	270 社	産業労政課

## 基本施策8 子育てをする人の職場環境の充実

仕事と子育ての両立を実現するため、男性も含めた働きかたの見直しや、働きやすい環境づくりのために、事業所への啓発活動や保育の受け入れ体制の充実を図っていきます。

### 現 状

仕事と子育てを両立するうえで、職場の理解は必要不可欠です。そのため、各種企業研修会において、国などの資料を配布するなど情報提供や啓発を実施していますが、景気の低迷の影響などもあり、研修会への参加企業が限られている状況です。

また、働きやすく子育てのしやすい職場環境が確保されるためには、家庭と職場の両方における意識啓発を進めていくことが求められています。

### 今後の取り組み

育児休業や看護休業制度の導入と利用がしやすい職場の雰囲気など、子育て家庭を理解し、見守る職場環境づくりに努めるよう事業所などに働きかけます。

また、関係課及び関係機関との連携を強化するなど、仕事と家庭の両立支援に係る諸制度に関する情報提供や啓発を行います。

### 協働の取り組み

家庭	事業所	行政
育児・介護休暇の利用	育児・介護休暇等の取得促進	仕事と子育ての両立を支援するため、企業等への働きかけ推進

主な事業

事業 NO	前期から の方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	推進事業	育児休業や子どもの看護休暇 等各種制度の導入推進啓発	啓発活動	実施	推進	産業労政課
	推進事業	事業所等での研修機会の活用	開催企業数	215 社	270 社	産業労政課

## 基本施策 9 子育ての経済的負担の軽減

子育てに関して家庭にかかる経済的負担は、近年少子化が急速に進行している大きな原因と考えられることから、さまざまな軽減策を展開します。

### 現 状

経済的負担の軽減を図るために、幼稚園就園児童の保護者に対し、「保育料補助金事業」を実施し、補助金を交付しています。また、「就学援助費給付事業」では、市立小・中学校に通う児童生徒の保護者に対して就学援助費を支給しています。

### 今後の取り組み

平成 22 年度より実施(予定)される「子ども手当」の導入により、子育ての経済的支援は大きく改善されることとなります。

子ども手当の支給と併せて、これまで実施してきた各種給付事業を継続することにより、経済的負担の軽減をより効果的に高めるよう努めます。

### 主な事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	新規事業	子ども手当	対象者 支給率	*****	100%	子ども家庭課
	継続事業	乳幼児医療費の助成	助成件数 (延べ)	205,791 件	234,929 件	保険年金課課
	継続事業	保育料補助金事業	対申請者 給付率	100%	100%	学務課
	継続事業	就学援助費給付事業	給付件数	742 件	781 件	学務課

## 4. あんぜん 安全で安心して子育てできるまちづくり

### 基本施策1 子どもと家族が安心して外出できるまちづくり

子どもたちや家族が安心して外出できるよう、公共施設や歩道のバリアフリー化を推進するとともに、公園など安全な遊び場づくり推進します。

#### 現 状

歩道や公園の整備については、毎年度計画的に実施しています。

また、歩道を含めた道路の安全管理については、継続的に道路パトロールを実施しており、公園の遊具等の点検も定期的に行っています。

しかしながら、ニーズ調査では、「通学路や子どもの遊び場の安全対策」を求める割合が高く、一層の事業推進が必要です。

#### 今後の取り組み

歩道や公園の整備については、子育てバリアフリーの視点に基づき、草津駅東口のエレベーター・エスカレーター整備、ロクハ公園整備等順次事業の推進に努めます。

また、道路パトロールや遊具の点検を継続的に実施し、危険個所の発見と早急な対応に努めます。

#### 協働の取り組み

地域・市民	行政
危険個所の通報	施設整備と維持管理

主な事業

事業 NO	前期から の方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	推進事業	通行者の安全確保のための歩道整備	整備率	15.1%	17.1%	道路課
	新規事業	草津駅東口エレベーター・エスカレーター整備事業	工事進捗	*****	100%	道路課
	継続事業	遊具の安全に関する点検監視の充実	点検率	100%	100%	公園緑地課
	推進事業	ロクハ公園整備	事業進捗	81%	88%	公園緑地課
	継続事業	通学路点検の充実	各学校での点検	実施	実施	学務課



## 基本施策2 良質な住環境づくり

子どもやその家族がゆとりを持って暮らせる住環境の確保に努めます。

### 現 状

開発指導要綱に基づき、開発事業については良好な土地利用および秩序ある都市の形成、公園・広場の確保、バリアフリー新法に沿った安全で快適な住環境の確保に努めています。

また、市営住宅については、空き室があれば随時募集を行い、住宅困窮者への住宅の確保に努めています。

### 今後の取り組み

今後とも、開発事業者に対しては開発指導要綱に基づく指導を厳格に実施し、良好な住環境の確保に努めます。

また、市営住宅についても空き室の随時募集を継続して実施するとともに、ひとり親家庭用の住宅を確保する等、住宅困窮者への対策を推進します。

### 主な事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
	推進事業	良質でゆとりのある宅地開発の誘導	指導要綱協議終了率	96.7%	100%	開発調整課
	推進事業	ライフスタイルに適した良好な住宅の供給	公営住宅戸数	75戸	151戸	建築住宅課
	推進事業	住宅困窮者対策事業の充実	公営住宅入居率	99%	100%	建築住宅課

### 基本施策3 子どもの安全確保

子どもを事故や犯罪から守るため、交通安全対策や防犯対策に努めます。

#### 現 状

子どもたちの生活の場である保育所（園）をはじめ、幼稚園や学校などの安全確保に努めています。

また、避難訓練の実施や通学路点検、ボランティア巡回事業を定期的に行うなど、一貫した安全対策を実施しています。

一方、交通面からの安全の確保については、交通安全指導員を3名体制に強化するなど、高齢者や児童の交通安全教育の充実を図っています。

#### 今後の取り組み

ニーズ調査において、「地域ぐるみのパトロール」などを求める意見が多くあがっていることから、一定の時間・場所での見守り活動については、地域の協力をいただくなど、一部の学校で実施している地域の学校サポーター委嘱事業とあわせ、地域活力を活かした取り組みを展開していきます。

また、交通安全教育の推進や学校における危機管理体制の充実を図ってまいります。

#### 協働の取り組み

子育て家庭・市民	地域	行政
交通安全や防犯意識の向上	見守りやパトロールへの参加。	地域ぐるみのパトロール等の体制の整備と支援

主な事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
	推進事業	交通安全教育の推進	交通安全 教室開催数	36回	50回	交通政策課
	推進事業	保護者や地域との連携による 児童の見守り体制の充実	スクールガー ド登録者数	3266人	3400人	学務課
	推進事業	防犯灯の整備など犯罪の 起こりにくい環境整備の 推進	防犯灯数	2,610本	2,910本	危機管理課
	新規事業	学校、幼稚園、保育所(園) における「危機管理マニ ュアル」の点検と充実	年間点検 実施回数	1回	1回	学校教育課

## 第2章 目標事業量の設定

### 1. 特定14事業の目標事業量

ニーズ調査から現状の保育サービスのニーズ量を把握し、これを基にしながら、施設整備の状況等を踏まえた上で、本計画の最終年度である平成26年の目標事業量を以下のとおり設定し、本計画の推進を通じて達成をめざします。

	現状 (平成21年度見込み)	平成26年度 目標事業量
通常保育事業	(定員) 2,170 人	(定員) 2,380 人
特定保育事業	通常保育で対応	通常保育で対応
延長保育事業	18 か所	19 か所
夜間保育事業	延長保育で対応	延長保育で対応
トワイライトステイ事業	未実施	1 か所
休日保育事業	1 か所	2 か所
病児・病後児保育事業	1 か所	1 か所
放課後児童健全育成事業	(定員) 810 人 13 か所	(定員) 970 人 15 か所
放課後子ども教室	2 か所	2 か所
地域子育て支援センター事業	2 か所	3 か所
つどいの広場	1 か所	3 か所
一時預かり事業	4 か所	6 か所
ショートステイ事業	未実施	1 か所
ファミリー・サポート・センター事業	1	1

## 2. 特定 14 事業の説明

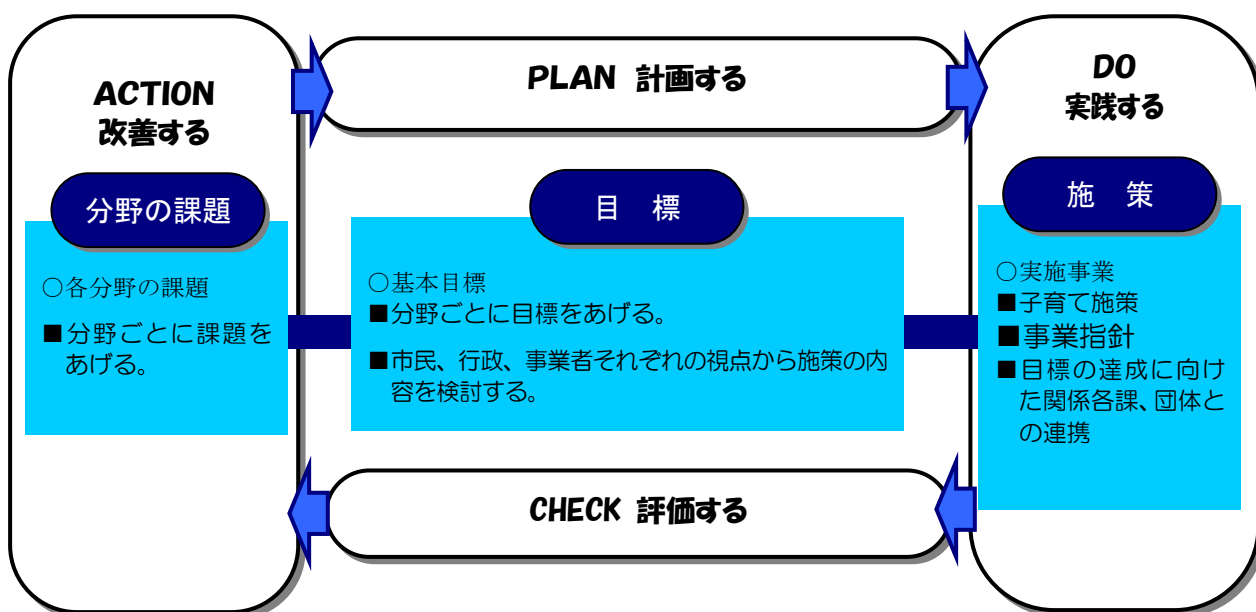
サービスの種類	内 容
通常保育事業	保護者の就労または疾病等により、家庭において児童を保育することができないと認められる場合、保護者に代わり保育所で通常の開所時間に保育を行う事業。
特定保育事業	児童の保護者のいずれも一定の日時（週に2、3日または午前か午後のみなど）について、保育することができないと認められ、かつ、同居の親族等が児童を保育することができないと認められる場合において、必要な日時に保育所等において保育する事業。
延長保育事業	保護者の就労と育児の両立支援のため、時間外勤務や通勤時間の延長等に対応して、通常保育時間を延長して保育を行う事業。
夜間保育事業	夜間に保護者の就労等により児童の面倒を見られない場合に、保育所において夜間に保育する事業。
トワイライトステイ事業	保護者の恒常的な残業などの理由で、児童の生活指導等の面で困難となった場合に、児童福祉施設等で午後6時から午後10時までの間、または児童の休日の日中8時間、児童の生活指導や食事の提供などをする事業。
休日保育事業	日曜・祝日等の保護者の就労等により、休日に面倒を見ることのできない児童を保育所において保育する事業。
病児・病後児保育事業	児童が病気回復期（病気中も含む）に、まだ集団保育などができず、保護者も仕事などの理由により家庭で育児ができないとき、児童を一時的に預かり、保護者に代わって看護師・保育士などが看護・保育する事業。
放課後児童健全育成事業	<b>学童保育</b> として保護者が就労等により昼間家にいない家庭の小学校低学年の児童に対し、授業終了後に遊び・生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業。
放課後子ども教室	放課後や週末に小学校の教室などを活用し、地域の方々が指導者やボランティアとして参加して、子どもたちがスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを実施する事業。
地域子育て支援センター事業	育児不安などについての相談・指導（面接・電話）、子育てサークル等への支援、子育てに関する情報の提供、園庭の開放、育児講座、その他地域の実情に応じた事業を行い、地域の子育て家庭に対する支援を行う事業。
つどいの広場	子育て中の親の孤立感、不安、精神的負担を少しでも軽減・解消することを目的として、概ね3歳未満の子どもと保護者が気軽に集い相談できる場として実施する事業。
一時預かり事業	保護者の就労、就学によって家庭での保育が困難な場合や保護者の疾病、出産、看護、冠婚葬祭などによって、緊急に保育が必要な場合、保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するため保育が必要な場合などに一時的に保育する事業。
ショートステイ事業	保護者の疾病、出産、突発的な残業、休日出勤や育児疲れなどの理由で児童の養育が一時的に困難となった場合などに、児童福祉施設等で1週間程度の短期間、保護者に代わって児童を養育する事業。
ファミリー・サポート・センター事業	地域で子どもを預かってほしい人と預かることができる人が会員となってお互いに助けあう、子育ての相互援助活動事業。

## 第3章 計画の推進体制

### 1. 計画の進捗管理

計画の着実な推進のためには、各関係課並びに関係団体の一体となった取り組みとともに、「課題」「目標」「施策」に一連のつながりをもたせることが重要です。そのため、計画策定後も適切に進捗管理を行うため、評価（Check）、改善（Action）に力点を置き、年度ごとに関係課の施策・事業の実施状況を把握するとともに、評価、再調整などの継続的な取り組みを行い、循環型のマネジメントサイクル（PDCA サイクル）を推進します。

#### ■計画における課題・目標・施策のつながりイメージ



## 2. 計画の推進体制

---

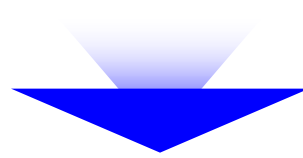
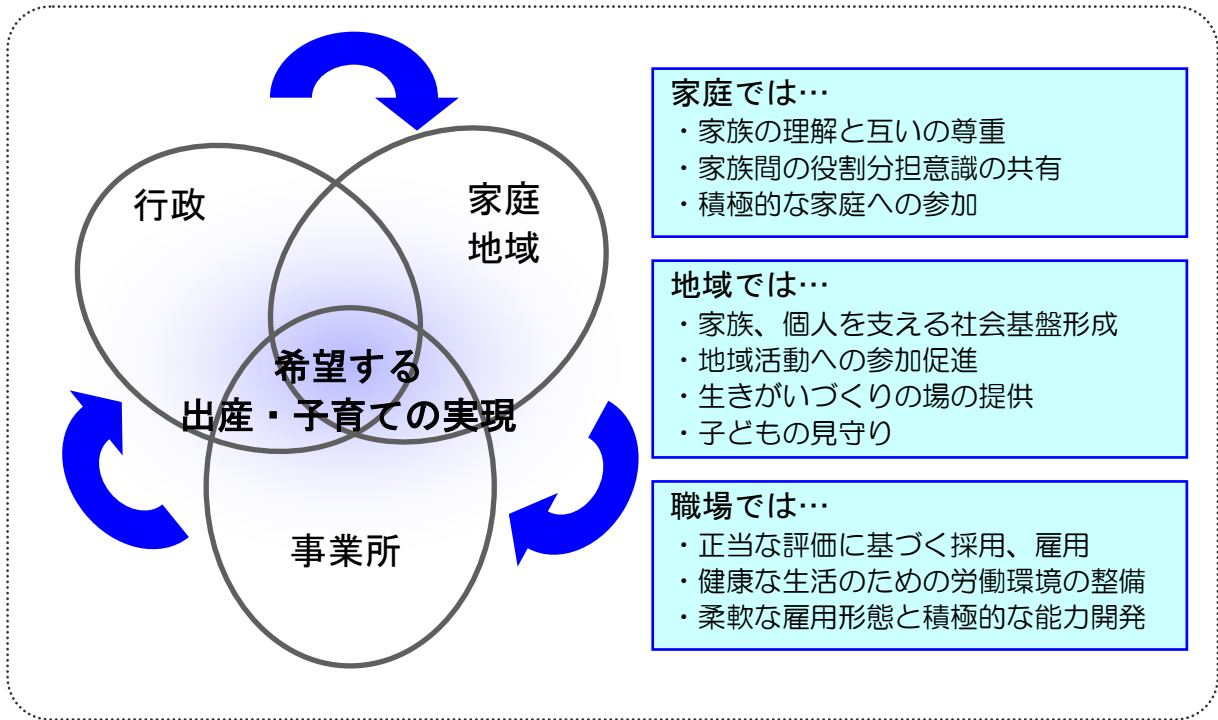
本計画の推進にあたっては、庁内各課の連携および様々な子育て活動の支援や関連機関との連携・調整を行ない、地域ぐるみの子育て支援を促進します。

さらに、保育・教育機関、関係団体の代表、市民の代表で構成する「草津市次世代育成支援対策協議会」と計画の進捗状況に関する情報を共有化し、施策・事業の円滑な実施に向けた提言をいただきながら、実効ある計画の推進を図ります。

また、市民に対しては広報やホームページなどにより、計画の進捗状況や評価、改善の内容等を公開し、子育て支援に関する広報啓発に努めます。

### 3. 連携・協働体制の構築

■家庭、地域、職場の連携・協働による総合マネジメント体制



- 子育てを取り巻く状況をしっかりと把握することで体制づくりに活かす
- より効果的な事業の実施に活かす

